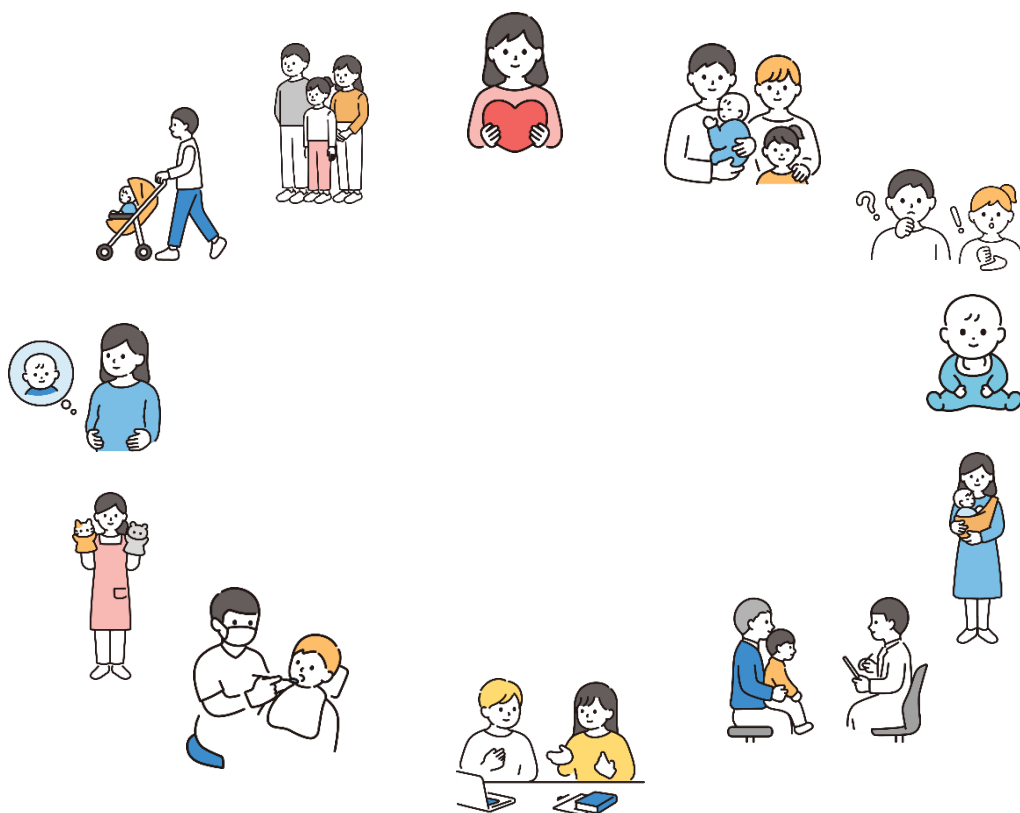


健やか親子なは(成育医療等計画)



令和8年3月

那覇市

はじめに

はいさい くすーよー ちゅーうがなびら

母子保健は、生涯を通じた健康づくりの出発点であり、すべてのこどもが健やかに生まれ育つための重要な施策です。安心してこどもを産み育てることができる環境を社会全体で支えることは、未来を担う世代の健やかな成長を支える重要な基盤となるものです。本市では、母子保健法の改正に伴い母子保健計画を策定した平成 11 年以降、法改正や社会情勢の変化、他計画との整合性を踏まえつつ、母子保健施策の充実を目的に母子保健計画の策定・見直しを重ね、効果的な母子保健の推進に取り組んでまいりました。



近年、少子高齢化や核家族化の進行、地域でのつながりの希薄化、就労形態の多様化など、親子を取り巻く成育環境や子育て環境が大きく変化するとともに、子育て家庭のニーズはますます多様化しています。そのため、妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目のない支援の重要性が一層高まっており、社会全体で親子を見守り、支える仕組みづくりが求められています。

このような状況を踏まえ、本市では、成育基本法に基づいて定められた「成育医療等基本方針」に沿って、「成長過程にあるすべての親と子が将来を見据え、いきいきと健やかな生活ができる」を基本理念に掲げ、妊娠期から乳幼児期、学童期、思春期に至るまでのライフステージに応じた母子保健を含む成育医療等に関する支援を総合的に推進するため、新たに「健やか親子なは（成育医療等計画）」を策定いたしました。

本市では、めざすまちの姿のひとつに「互いの幸せを地域と福祉で支え合い 誰もが輝くまち NAHA」を掲げており、本計画の推進にあたっては、行政のみならず、医療・福祉・教育をはじめとする関係機関との連携を一層強化するとともに、地域の皆様と共に力を合わせながら、母子保健及び子育て支援のさらなる充実に努めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました「那覇市母子保健推進協議会」の皆様をはじめ、ご意見・ご助言をいただきました計画策定検討委員会及び分科会の皆様、並びに関係機関の皆様にご心より感謝申し上げますとともに、今後の計画推進におきましても、皆様の変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月
那覇市長 知念 覚

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨.....	1
2. 計画の位置づけ.....	2
3. 計画の期間.....	2
4. 計画策定の方法.....	3
第2章 那覇市の母子保健がめざす姿	5
1. 計画の基本理念.....	5
2. 基本目標.....	5
3. 計画の枠組み.....	7
第3章 那覇市が進める母子保健の取組	8
基本目標 1 将来の妊娠を含めた、妊娠、出産の健康管理を行いながら 安心・安全に過ごすことができる.....	8
基本目標 2 乳幼児期から規則正しい生活習慣を身につけ、 親も子も健やかに成長することができる.....	25
基本目標 3 地域に見守られながら、こどもが自らこころとからだの 健康を考え行動できる力がつく.....	44
第4章 計画を確実に進めるために	56
参考資料	
1. 本市の母子等を取り巻く状況（統計データ）.....	57
2. 計画策定過程.....	82
3. 那覇市母子保健推進協議会規則など.....	83

第1章

計画の策定にあたって



第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

近年、少子高齢化や核家族化の進行、地域のつながりが希薄化していることなど、親子を取り巻く環境が大きく変化している中、妊産婦をはじめ、乳幼児、学童・思春期にあることも、親子が安心して暮らせる環境づくりが求められています。特に、母子保健は生涯を通じた健康づくりの出発点であり、健やかに子どもを産み育てることができる環境を社会全体で整えていく必要があります。

国においては、母子保健法に基づき、母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図るため、保健指導、健康診査、医療その他の取り組みを進めてきました。21世紀初頭における、母子保健の国民運動計画として「健やか親子21」（平成26年まで）が策定され、平成27年度より新たに「健やか親子21（第2次）」が始まり、「すべての子どもが健やかに育つ社会」の実現に向け、「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策」、「学童期・思春期から成人期に向けた保健対策」、「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」の3つの基盤課題と、「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」、「妊娠期からの児童虐待防止対策」の2つの重点課題の対策を推進していくことが位置づけられました。

本市においては、平成9年の母子保健法の改正に伴い、効果的な母子保健を推進するため、平成11年に母子保健計画「ほほえみプランなは」を策定しました。その後、平成15年7月には次世代育成支援対策推進法が成立し、市町村に次世代育成支援行動計画の策定が義務づけられました。これを受け「那覇市次世代育成支援行動計画」と連動した那覇市母子保健計画として「健やか親子なは」（平成17年3月策定）、続いて「健やか親子なは2015」（平成27年3月策定）を策定しました。これらの計画のもと、当事者及び行政内の関係課、関係機関が連携し、それぞれが担える役割を推進するというヘルスプロモーションの考え方にに基づき、母子保健サービスを展開してきました。

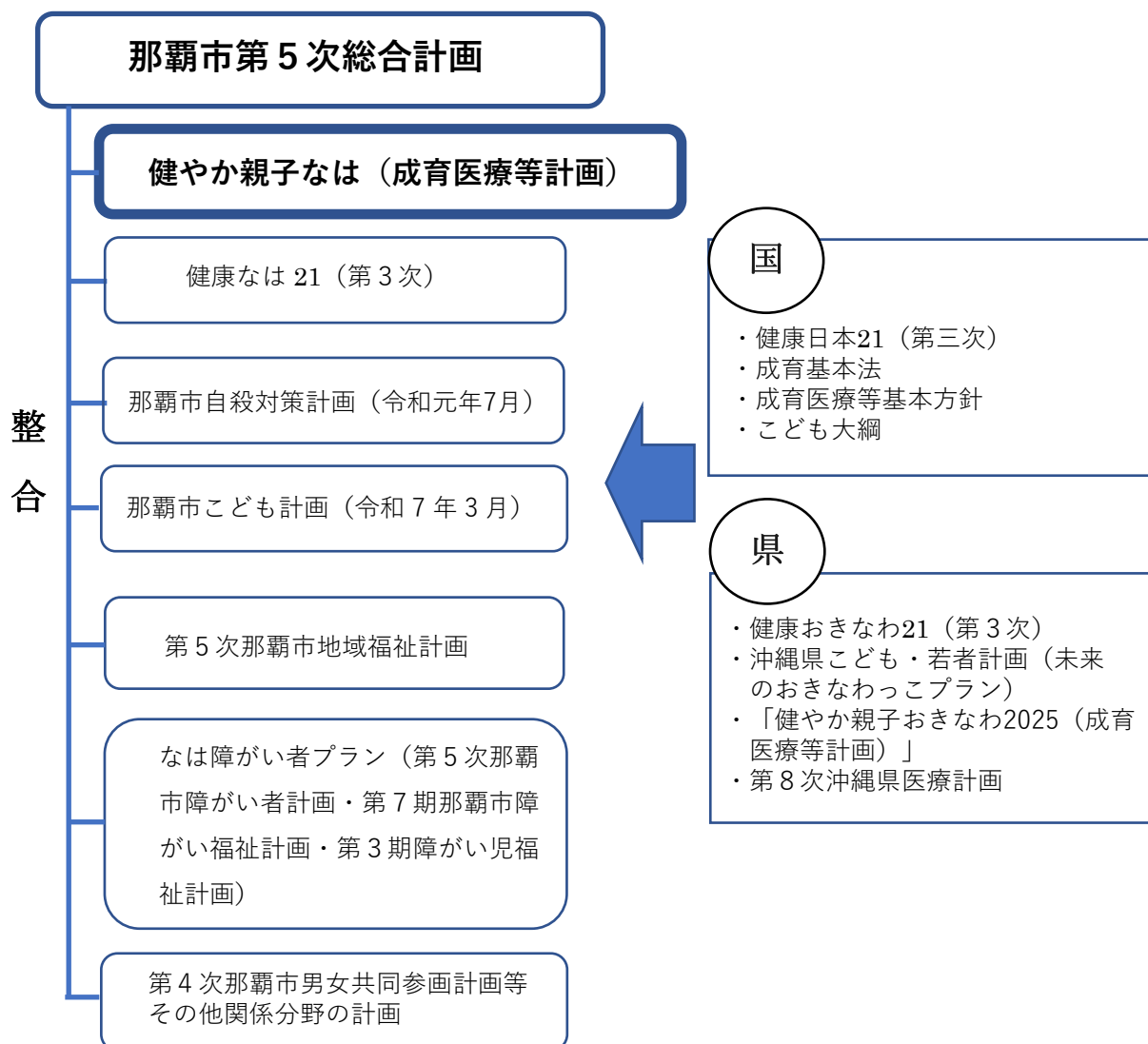
このたび、「健やか親子なは2015」の計画期間の満了にあたり、これまでの取組について評価・分析を行いました。また、成育基本法及び「成育医療等基本方針に基づく評価指標及び計画策定指針」により、新たに「母子保健を含む成育医療等に関する計画の策定」に取り組むこととなりました。「健やか親子21」は「成育医療等基本方針に基づく国民運動」と位置づけられたことから、本市の母子保健計画（健やか親子なは）についても、これまでの評価や課題を踏まえ、母子保健のより一層の充実を図るため、成育医療等基本方針に基づいて「健やか親子なは（成育医療等計画）」として策定いたします。



2. 計画の位置づけ

「健やか親子なは（成育医療等計画）」は、那覇市第5次総合計画を上位計画とし、那覇市のめざす母子保健の方向性や目標に向けて必要な取組を位置づけています。

また、「健康なは21（第3次）」、「那覇市こども計画」等、他の計画との整合性を図りながら推進します。



3. 計画の期間

「健やか親子なは（成育医療等計画）」は、令和8年度から令和11年度までの4年計画とします。なお、4年後の令和11年度には、その時の社会情勢や他の計画との整合性を図った計画となるよう、評価及び見直しを行うものとしています。

4. 計画策定の方法

(1) 前計画（健やか親子なは2015）の評価

「健やか親子なは2015」は、母子保健に関わる関係課や関係機関からの意見や課題、提案を反映し、「那覇市母子保健推進協議会」において、議論を重ね策定いたしました。令和7年3月に「健やか親子なは2015最終評価」として達成状況を検証しました。

以下の表1のとおり基本目標は1～4までの構成となっています。

指標の達成状況は、直近値を以下のA～Eのランクで評価し、同表1にまとめました。

A：数値が改善し、最終目標値に達している
B：数値は改善しているが、最終目標値には達していない
C：ほぼ変化無し
D：数値が悪化している
E：評価できない

表1 指標の全体状況

	達成状況	基本目標1～4の合計	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
			安心、安全な妊娠・出産・育児ができる	乳幼児期から規則正しい生活習慣を身につけ、親も子ども健やかに成長し、笑顔で生活できる	地域に守られながら、子ども自らこころからの健康を考え行動できる力がつく	親が心にゆとりを持ち子育てできる
	指標項目数	28 (100%)	4	16	5	3
A	数値が改善し、最終目標値に達している	14 (50%)	2	5	4	3
B	数値は改善しているが、最終目標値には達していない	12 (42.9%)	1	10	1	0
C	ほぼ変化無し	1 (3.6%)	0	1	0	0
D	数値が悪化している	1 (3.6%)	1	0	0	0
E	評価できない	0 (0%)	0	0	0	0

達成状況として、Dの「数値が悪化している」となった指標は、「全出生数中の低出生体重児の割合」（策定時10.0%、直近令和4年度10.9%）、Cの「ほぼ変化なし」となった指標は、「おやつ時間は決まっていると答えた人の割合」（策定時84.8%、直近令和5年度84.0%）となっていました。

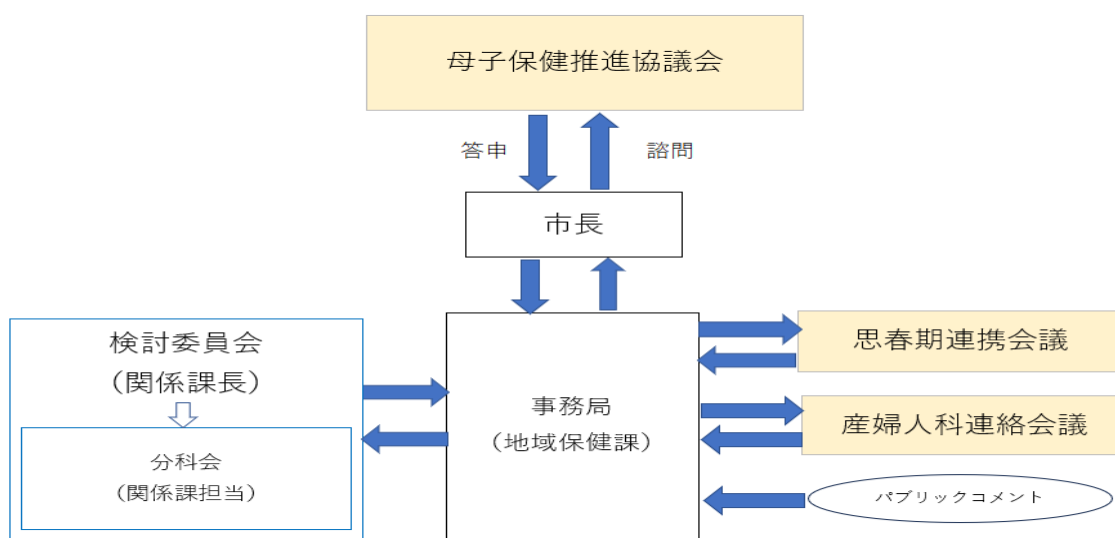
他の指標については、Aの「数値が改善し、最終目標値に達している」が14項目、Bの「数

値は改善しているが、最終目標値には達していない」が12項目でした。

指標の達成状況と合わせて、継続して取り組む必要のある課題、新たに取り組む必要のある課題を加えながら取組を見直す必要があります。

(2) 計画策定の体制

計画の策定にあたっては、「那覇市母子保健推進協議会」において検討を行うとともに、母子保健に関わる関係課からの意見や課題、提案を求める「計画策定検討委員会」及び「計画策定検討分科会」を設置し、母子保健に関連した連携会議等で議論を行いました。



(3) 那覇市母子保健推進協議会、計画策定検討委員会（計画策定検討分科会）の開催

① 那覇市母子保健推進協議会

市長の諮問を受け、「健やか親子なは（成育医療等計画）」について協議し、市長へ答申を行い、策定後は推進体制や連携について協議し、進捗管理を行います。

② 「健やか親子なは（成育医療等計画）」計画策定検討委員会（計画策定検討分科会）

関係課長で構成する「健やか親子なは（成育医療等計画）」計画策定検討委員会において計画策定の協議等を行い、その下に設置された「健やか親子なは（成育医療等計画）」計画策定検討分科会において、那覇市の母子保健及び成育医療等に関する課題や問題解決のための取組、関係機関との連携の在り方等について具体的に話し合いが行われました。その内容を「健やか親子なは（成育医療等計画）」計画策定検討委員会へ報告し、検討事項等の協議を行いました。

第2章

那覇市の母子保健がめざす姿



第2章 那覇市の母子保健がめざす姿

1. 計画の基本理念（めざす姿）

成長過程にあるすべての親と子が将来を見据え、いきいきと健やかな生活ができる

2. 基本目標

「成長過程にあるすべての親と子が将来を見据え、いきいきと健やかな生活ができる」那覇市を実現するため、次の3つの基本目標を設定します。

3つの基本目標は、「健やか親子なは2015」の評価や課題、母子保健に係る施策の評価、母子保健データ、「成育医療等基本方針に基づく評価指標及び計画策定指針」による指標等から概ねライフステージを柱として整理し設定したものです。

◎本計画の基本理念にもある「親」とは、養護する者（父親・母親・祖父・祖母等）を総称したものとす。

<基本目標1>



将来の妊娠を含めた、妊娠・出産の健康管理を行いながら安心・安全に過ごすことができる

健やかな妊娠・出産を迎えるために、プレコンセプションケア※1の視点にもあるように、自らの心身の状態を十分に知り、妊娠前から健康や日常生活に気を配ることが大切です。

そのために、妊娠・出産に関する正しい知識の普及を行い、妊婦健診や各種サービスを活用し、主体的な健康管理が行えるよう支援するとともに、不妊や不育に対する相談及び流産や死産等に対するグリーフケア※2を含む相談機関の周知及び充実を図ります。

また、核家族化が進む中、育児手技のアドバイスや、育児のサポートが受けられるよう、産前・産後に支援が必要な方を早期発見できるよう、関係機関との連携強化に努めます。

※1 プレコンセプションケア：若い男女が将来のライフプランを考えて、日々の生活や健康と向き合うこと。
(出典：国立成育医療研究センター プレコンノート) P21・P53に用語が記載されています。

※2 グリーフケア：大きな「喪失体験」をした人が抱える深い悲しみ（グリーフ）に寄り添い、精神的・身体的な苦痛から回復し、新たな人生を歩みだせるよう支援するサポート P22・P23に用語が記載されています。

＜基本目標 2＞



乳幼児期から規則正しい生活習慣を身につけ、親も子も健やかに成長することができる

乳幼児期は、こころとからだの発達の基礎を形成し、生活習慣が身につく大切な時期です。その時期に受ける乳幼児健康診査は、こどもの発育や発達面、疾病や障がい等を早期に発見する重要な機会であることから、健診の受診勧奨及び健診後の相談体制の充実に努めます。

こどもの生活習慣は、親の生活習慣等に影響されることもあるため、家族ぐるみで健やかな生活習慣を確立するために、親の健康意識を高める取り組みを推進します。

親は、育児不安や孤立等により育児に悩むことがあります。育児への相談やサービスの活用を促し、適切な育児環境が整うよう支援します。

また、こどもの育ち等に不安を抱える親とそのこどもに寄り添い、発育段階や疾病、障がい等に対して正しく理解できるよう周知に努め、適切な支援や相談が受けられるための連携体制を強化します。

感染症からこどもを守るため、予防接種の必要性等を周知します。また事故予防については、意識啓発及び事故予防の方法を学ぶ機会の充実や情報発信を推進します。

＜基本目標 3＞



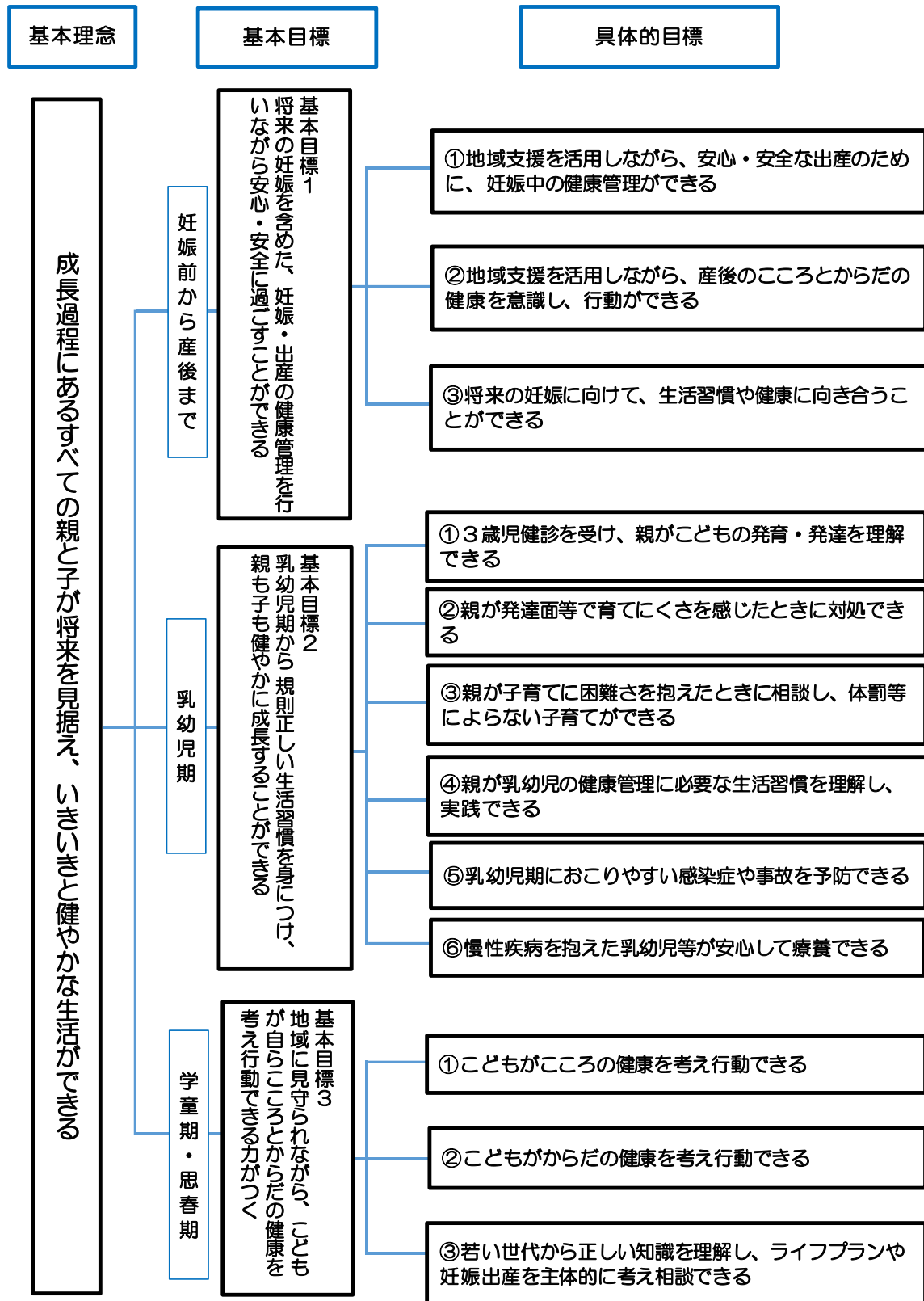
地域に見守られながら、こどもが自らこころとからだの健康を考え行動できる力がつく

学童期・思春期は、こどもから大人のからだへと成長し、こころも大きく変化する時期です。

将来、親となり次世代を育むために、命の大切さやこころとからだの健康づくりを早い時期から認識して行動することが大切です。

こども一人ひとりが、こころとからだの健康についての正しい知識を学び、自分と他者を大切に、適切な生活習慣を身につけることができるよう、発達段階に応じた思春期教室の実施に努めます。身体の変化やこころの不調、性の悩み等、こどもが抱える不安や悩み、健康問題に適切に対処できるよう、学校や保護者、地域、関係機関等との連携を推進します。また、喫煙や飲酒の害等からこどもの健康を守るため、学校や親への普及啓発及び思春期教室を推進します。

3. 計画の枠組み



第3章

那覇市が進める母子保健の取組



第3章 那覇市が進める母子保健の取組

基本目標 1 将来の妊娠を含めた、妊娠・出産の健康管理を行いながら安心・安全に過ごすことができる

具体的目標① 地域支援を活用しながら、安心・安全な出産のために、妊娠中の健康管理ができる

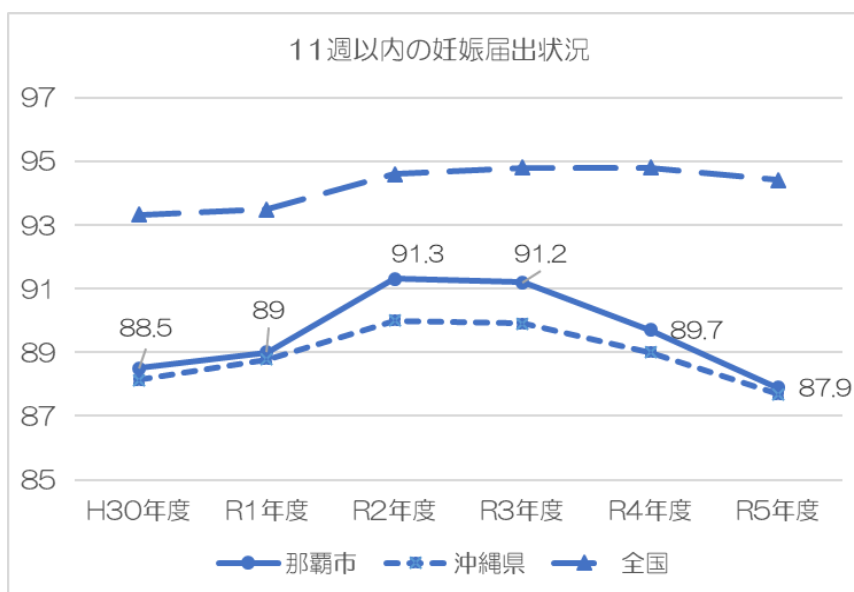
<データ等からの分析>

- ① 妊娠 11 週以内の妊娠届出が 87.9%で全国平均より低い。
- ② 妊娠届出書・妊娠届出時間診票で「困っていること、悩んでいること、不安なこと」の項目で「育児の仕方」と回答した方の割合が徐々に増加している。
- ③ 妊婦の 1.4%に喫煙がある。(減少してきている)
- ④ 妊婦歯科健診受診率は年々高くなっているものの 33.1% (R6 年度) と低迷している。
- ⑤ 低出生体重児 (2,500g 未満) の出生率が全国平均より高い。

■現状と課題

① 妊娠 11 週以内の妊娠届出について

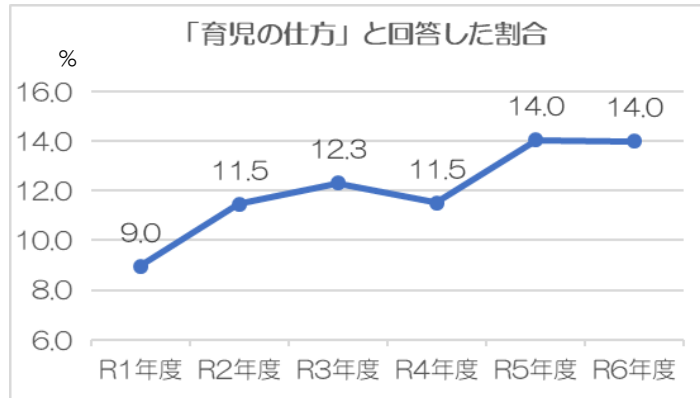
妊娠 11 週以内の届出率は、令和 5 年度 87.9%となっています。約 9 割は妊娠 11 週以内に届出がなされていますが、11 週以降の届出率が 1 割程あることから、母体や胎児の健康管理のためにも早期の届出の必要性について周知する必要があります。



出典：沖縄県の母子保健

② 妊娠届出書・妊娠届出時間診票の「困っていること、悩んでいること、不安なこと」の中で「育児の仕方」と回答した方の割合について

妊娠届出書・妊娠届出時間診票では、「困っていること、悩んでいること、不安なこと」の中で、「育児の仕方」と回答した方の割合は、グラフのように徐々に増加しています。



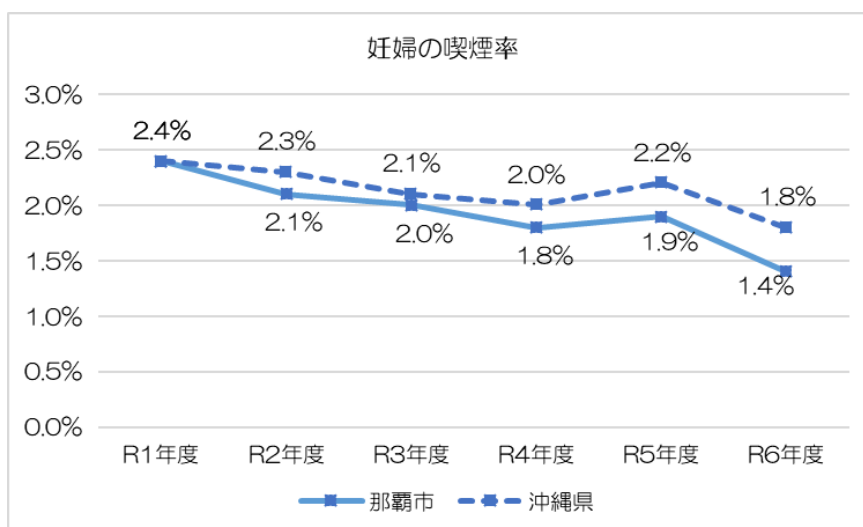
出典：那覇市妊娠届書・妊娠届出時間診票データ

核家族化も進んでいることから、子育てに関して不安をもつ方に対しては、産婦人科でのマタニティ教室の受講勧奨や、妊婦の時期でも参加できる地域子育て支援センターの紹介等を引き続き行っていく必要があります。

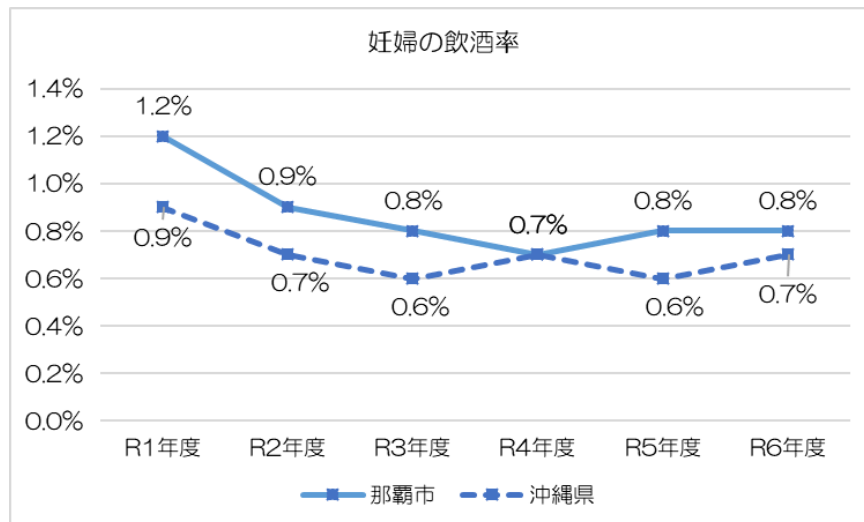
③ 妊婦の喫煙率、飲酒率について

本市の妊婦の喫煙率は、令和2年度以降ほぼ横ばいで経過していましたが、令和6年度は1.4%、沖縄県は1.8%となっております。本市の妊婦の飲酒率は、令和2年度以降ほぼ横ばいで経過し、令和6年度0.8%、沖縄県と比較すると若干高い傾向にあります。

妊婦の喫煙や飲酒は、胎児の発育に影響を与えます。特に喫煙は、低出生体重児の出生の要因ともされていることから知識の普及と共に、妊娠中の禁煙・禁酒指導、家族等へも禁煙指導の取組が必要です。



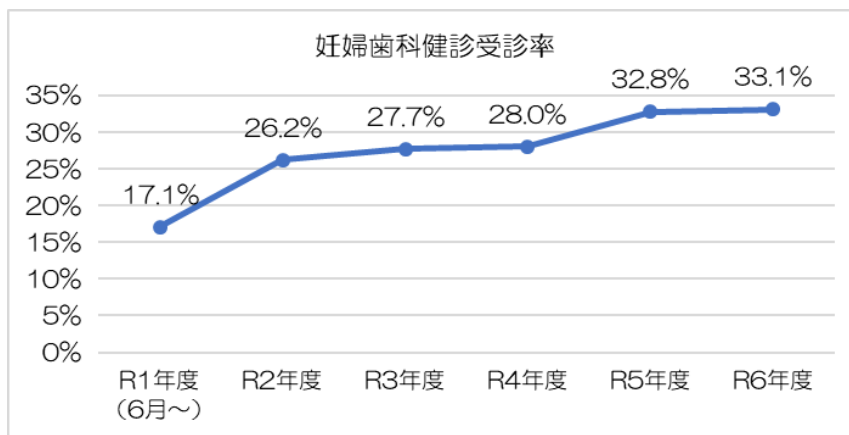
出典：沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書



出典：沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書

④ 妊婦歯科健診受診率について

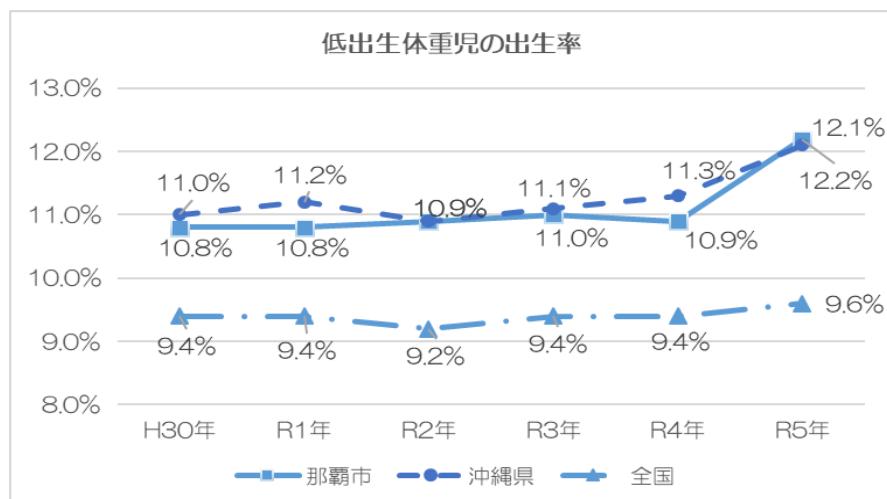
令和元年度から実施している妊婦歯科健診の受診率は年々増加し、令和6年度33.1%となっています。沖縄県内において、妊婦歯科健診を実施している市町村は、令和7年4月時点において、本市含め5市町村となっています。むし歯や歯周病は早産や低出生体重児の要因の一つとされていることから、本市においても妊婦歯科健診受診率のさらなる向上に向けて、周知を継続していきます。



出典：那覇市妊婦歯科健診受診結果データ

⑤ 低出生体重児（2,500g未満）の出生率について

本市の2,500g未満の低出生体重児の出生率は、令和5年が12.2%となり、沖縄県よりも0.1%高く、全国の9.6%の約1.25倍となります。



出典：人口動態調査 人口動態統計 確定数 出生（全国）
衛生統計年報（沖縄県、那覇市）

低出生体重児の出生率が高い要因については、沖縄県の分析（平成 26 年度に実施した分析結果）によると、「37 週未満の出生」、「妊娠後期の高血圧」、「やせ（BMI18.5 未満）」、「身長 150cm 未満」、「妊娠中の喫煙」と関連があるとされています。

低出生体重児の出生の減少に向けて、本市及び産婦人科においても取組を継続し、課題を共有する機会を持ちながら、社会的背景を含めたハイリスクアプローチを強化する必要があります。

■ 目標達成に向けた取組

（１）市民に期待する自らの取組

- ① 妊娠に気づいたら、早め（妊娠 11 週以内）に妊娠届出を行い、親子健康手帳の交付を受ける
- ② 親子健康手帳の内容をよく確認し、妊娠・出産・育児に関する情報を活用する
- ③ 妊婦と胎児の健康管理のため、定期的に妊婦健診を受ける
- ④ 喫煙（受動喫煙含む）が母体や胎児に及ぼす影響を理解し、妊婦もその周囲の人も禁煙をこころがける
- ⑤ 飲酒による胎児への影響を正しく理解し、禁酒をこころがける
- ⑥ バランスのとれた食事・運動・休養を心がける
- ⑦ 妊娠中の口の健康を保つために、適切な口腔のケア（歯科健診受診等）を行うことが出来る
- ⑧ 心身の疾病や障がいを持ちながらも健康管理を行い、妊娠を継続出来る
- ⑨ マタニティ教室の受講や、地域子育て支援センターを活用する
- ⑩ 普段から地域の人との繋がりを意識する

（２）本市の取組

所管課名	取組内容
地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・親子健康手帳交付窓口から支援が必要な妊婦に対して、継続支援の充実 ・妊娠・出産に関する相談窓口の周知 ・妊婦の禁煙・禁酒指導の充実（保健師による保健指導、在宅助産師の妊産婦・新生児訪問における禁煙指導、外部講師の活用、健康教育、視覚的教材の活用等）

所管課名	取組内容
地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・産婦人科連絡会を活用した医療機関との連携強化 ・親子健康手帳の早期取得の促進 ・妊婦の健康管理に対する意識づくりの推進（各種相談の実施や情報提供） ・妊婦健診有所見者への指導・支援体制の整備 ・妊産婦の禁煙対策の充実（産婦人科、禁煙外来のある医療機関） ・妊産婦栄養相談事業の活用 ・切迫早産・低出生体重児の出生予防対策の充実 ・妊婦健診受診時に妊婦歯科健診の受診を促す ・妊娠中からの個別支援において、妊婦健診結果などを確認しながら、必要な保健相談を実施 ・栄養に関する正しい知識の普及啓発、妊産婦栄養相談事業の紹介（こどもえがお相談課と連携） ・妊娠8か月アンケートを用いた伴走型相談支援の実施 ・乳児後期健診の会場にて、沖縄県薬剤師会と連携し禁煙相談実施 ・マタニティマークの周知
こどもえがお相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・親子健康手帳交付窓口にて妊娠出産に関する配布資料や相談内容の充実（子育てガイドを用いた保健指導、栄養指導、禁煙指導等） ・親子健康手帳交付窓口から支援を必要とする妊婦の把握体制の整備、支援の充実 ・妊娠・出産に関する相談窓口の周知 ・妊婦歯科健診の周知、受診勧奨 ・妊娠中からの個別支援において、妊婦健診結果などを確認しながら、必要な保健相談を実施 ・栄養に関する正しい知識の普及啓発、妊産婦栄養相談事業の実施（地域保健課と連携） ・妊娠8か月アンケートを用いた伴走型相談支援の実施 ・マタニティマークの周知
健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期における歯科健診への受診勧奨の継続、妊婦の口腔保健への意識向上のための普及啓発 ・歯周病と低出生体重児との関連性について普及啓発 ・口腔保健支援センターにおいて、公式Instagramを利用し、歯・口腔の健康について情報発信 ・喫煙と受動喫煙による母体と胎児への影響について周知啓発 ・妊娠中の飲酒がもたらす胎児への影響について周知啓発
平和交流・男女参画課	<ul style="list-style-type: none"> ・公式ホームページやなは女性センターだより等の情報媒体を活用した、マタニティマークの周知



具体的目標② 地域支援を活用しながら、産後のこころとからだの健康を意識し、行動ができる

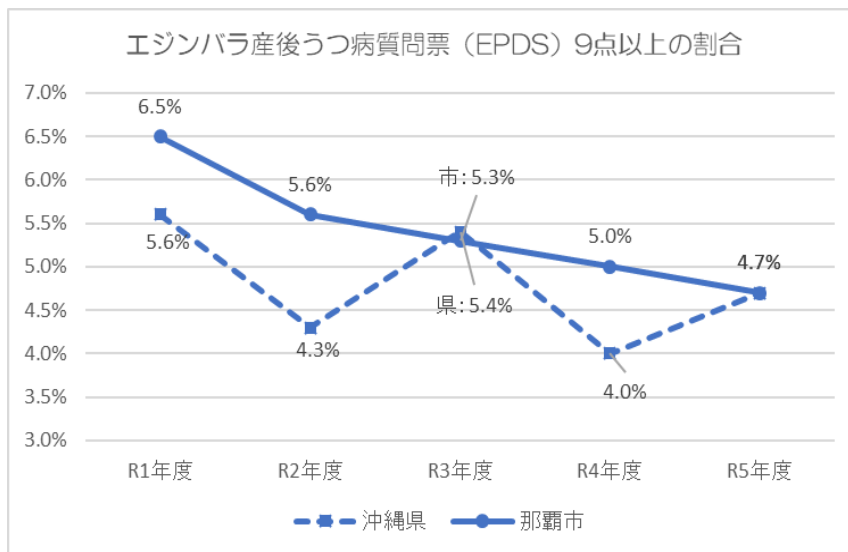
＜データ等からの分析＞

- ① エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）で9点以上の割合が、4.7%。
- ② 「子育ては楽しいが辛い」2.2%、「子育ては辛い」0.1%。
- ③ 産後ケア事業等の利用は年々増加しており、4人に1人が利用している。
- ④ 「子育て支援サービスを知っている」親のうち、「利用している」割合は上昇し17%になったが、依然沖縄県に比べると低い。

■現状と課題

① エジンバラ産後うつ病質問票で9点以上の方の割合について

産婦健康診査では、エジンバラ産後うつ病質問票を用いて産婦のこころの健康チェックを実施しています。産後うつ病のリスクがある9点以上の件数は、令和5年度200件（産婦健康診査1回目、2回目受診者の4.7%）で、年々減少傾向にあります。

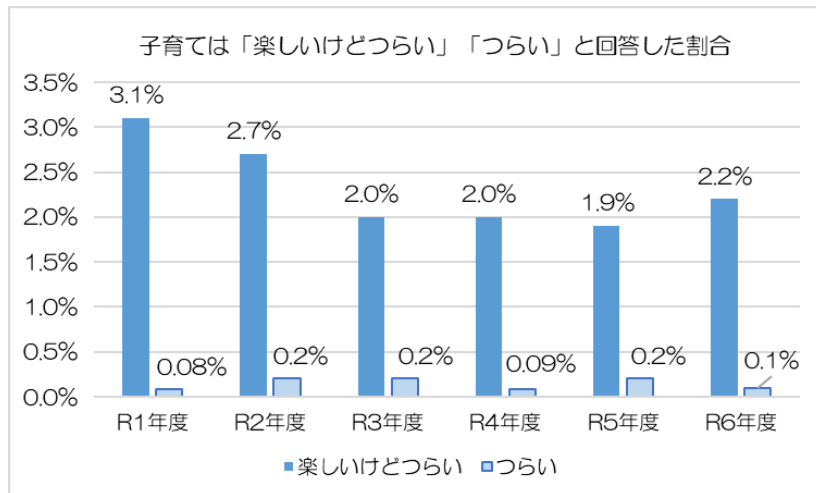


出典：沖縄県の母子保健

妊娠出産による生活環境の変化やホルモンバランスの変化により、精神的にも不安定になりやすい時期になるため、産後うつ病の予防や早期発見、周囲のサポートや事業の充実等の取組が必要です。

② 「子育ては楽しいけど辛い」「子育ては辛い」と答えた方の割合について

令和6年度乳児前期健診の問診票において、「子育ては楽しいけど辛い」と回答した割合が2.2%、「子育ては辛い」と回答した割合が0.1%でした。

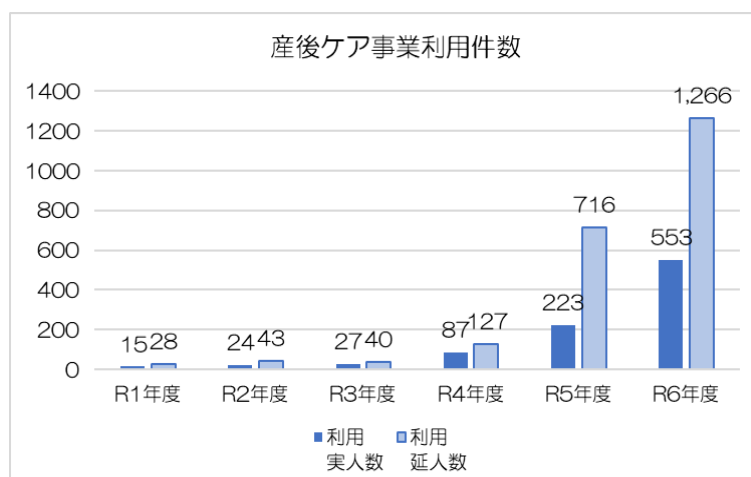


出典：沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書

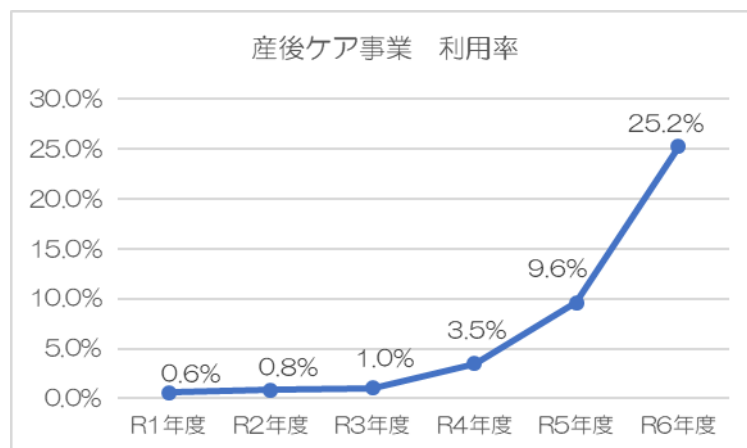
③ 産後ケア事業等の利用状況について

ア) 産後ケア事業（平成30年度開始）

産後ケア事業では、産婦と赤ちゃんへ助産師が心身のケアや育児のアドバイス、サポートを行っており、対象者を拡大したことに伴い、利用者数は年々増加しております。令和6年度は、全産婦の25.2%にあたる、553人が産後ケア事業を利用しています。



出典：産後ケア事業実績

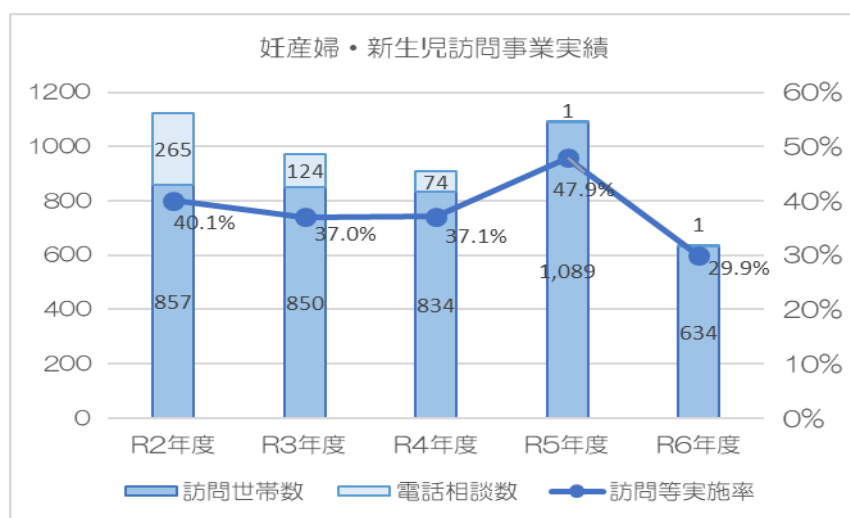


出典：産後ケア事業実績



イ) 妊産婦・新生児訪問事業（助産師訪問）

妊産婦・新生児訪問事業（助産師訪問）は、助産師による訪問となっており、令和2年度から令和4年度においては、コロナ感染症の拡大に伴い、電話相談も対応しており、訪問世帯数については、850件前後で推移しています。令和5年度においては、旧出産・子育て応援事業による面談を実施していたことにより、訪問世帯数・訪問等実施率ともに大幅に伸びております。令和6年度には、訪問世帯数は635件、訪問等実施率は29.9%とともに減少しておりますが、これは、旧出産・子育て応援事業による面談を、助産師から保健師、母子保健コーディネーター、伴走型・乳児訪問専門員での実施体制に変更したことによります。希望者等には、引き続き助産師訪問を実施しており、より充実した相談体制となっております。



出典：地域保健課 那覇市統計書（出生数）

引き続き、産後も安心して子育てができるよう、妊産婦・新生児訪問事業や、産後ケア事業の活用を促し、産後うつ病の発症予防及び早期発見に繋げていく必要があります。

ウ) 保健師による訪問実績について

妊娠・出産・育児に関する相談対応を保健師にて行っており、令和6年度の訪問件数はこんにちは赤ちゃん訪問の対応が専門職に変わったこともあり、妊婦（延人員）245件、産婦（延人員）2,256件、新生児（延人員）314件と令和5年度に比べて大幅に増加しております。各種制度や事業を活用しながら、妊娠早期からの切れ目ない支援体制の充実を図っています。

令和5年度保健師と妊産婦・新生児訪問事業の助産師による訪問件数は、妊婦（延人員）133件、産婦（延人員）2,003件、新生児（延人員）467件となっております。本市と出生数が同規模の中核市の中で明石市と比較すると、おおよそ本市の訪問件数が多くなっていますが、富山市と比較すると、妊婦と乳児の訪問件数のみ本市が多い状況となっております。

妊娠中や出産後において、妊産婦の健康面、養育状況、家庭環境などが気になるケース

に関しては、医療機関から子育て支援依頼として情報提供があり、保健師は関係機関と連携し支援を行っています。また、地域子育て支援センターにおいて、保健師による出前教室等を実施し、子育て等の相談に対応しています。今後も関係機関との連携を図りながら、こども家庭センターなは（こどもえがお相談課・地域保健課）において、ハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチを継続し、更なる支援の充実に努めていく必要があります。

＜那覇市 保健師訪問種別内訳＞

	妊婦		産婦		新生児		未熟児		乳児	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
R3年度	73	93	294	454	41	53	40	53	147	199
R4年度	89	117	382	537	53	61	47	66	180	227
R5年度	90	133	701	910	155	177	57	79	269	306
R6年度	161	245	2,010	2,256	235	314	63	72	1,334	1,526

	幼児		その他		合計	
	実	延	実	延	実	延
R3年度	98	131	56	80	749	1,063
R4年度	121	148	54	84	926	1,240
R5年度	133	171	76	107	1,481	1,883
R6年度	243	349	101	155	4,147	4,917



出典：保健師訪問実績

参考

○保健師と妊産婦・新生児訪問事業の助産師による訪問件数（令和5年度訪問種別内訳）

本市と出生数が同規模中核市との比較

	妊婦		産婦		新生児		未熟児		乳児	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
那覇市	90	133	1,794	2,003	445	467	57	79	1,072	1,109
明石市	35	61	880	1,113	175	219	36	50	793	1,034
富山市	53	104	1,709	2,188	1,330	1,439	215	251	234	543

	幼児		その他	
	実	延	実	延
那覇市	133	171	76	107
明石市	300	456	148	235
富山市	189	433	55	141

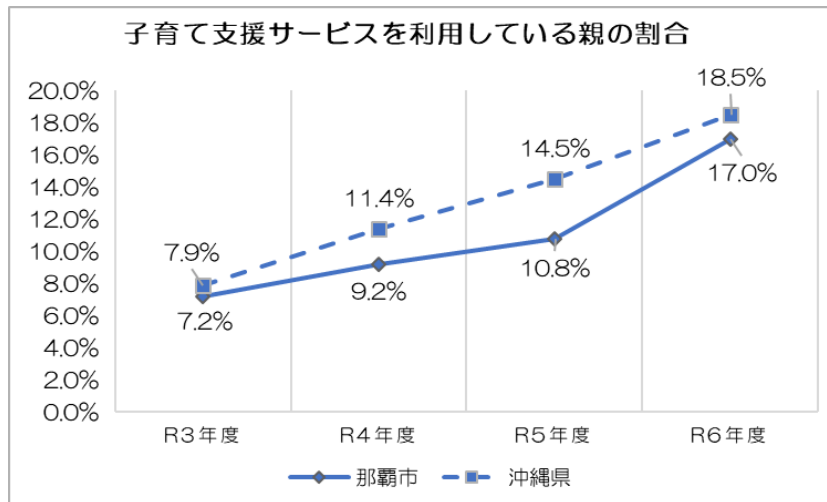
出典：地域保健・健康増進事業報告

【参考（令和5年度）】		
	人口	出生数
那覇市	315,539	2,449
明石市	305,861	2,596
富山市	407,542	2,665

出典：都市要覧

④ 「子育て支援サービスを知っている」親のうち、「利用している」割合について

乳児前期健診において、「子育て支援サービスを知っている」と回答した親のうち、「利用している」と回答した割合は増加しているが、沖縄県に比べると少なくなっています。子育て支援サービスの活用方法等、情報提供を行っていく必要があります。



出典：沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書

■ 目標達成に向けた取組

(1) 市民に期待する自らの取組

- ① 自身のからだの状態を知り、望ましい生活習慣を心がける
- ② 家族は産後の体調の変化について正しい知識をもつ
- ③ こころとからだの状態に応じて、医療機関を受診する
- ④ 産後間もない母親のこころとからだの不調に気づいたら身近な人が声をかけ、サポートを行う
- ⑤ マタニティ教室の受講や、地域子育て支援センターを活用する
- ⑥ 地域の育児支援に関する社会資源を把握し、活用できる
- ⑦ 普段から地域の人との繋がりを意識する

(2) 本市の取組

所管課名	取組内容
地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区保健師の訪問相談支援の充実、支援方法の検討 ・ 妊産婦・新生児訪問事業の充実 ・ マタニティーブルーや産後うつ等のメンタル面が変化した際の対応について、周知啓発 ・ 精神科や心療内科に関する相談先の情報提供、普及啓発（相談しやすいような案内、説明の工夫） ・ 産後うつ病（既往歴含む）の早期発見及び早期支援、関係機関との連携充実

所管課名	取組内容
地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関との連携強化 ・親の育児力、愛着形成等の確認による育児支援の充実 ・産後うつ病の早期発見による適切な対応（産婦健康診査において、エジンバラ産後うつ病質問票等を活用し、必要時関係機関と連携する） ・産婦の健康管理体制の充実 ・産婦及び家族の禁煙指導の充実 ・沖縄県性と健康の相談センターについての周知 ・地域子育て支援センターや公民館などでの育児教室等の情報提供
こどもえがお相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・親子健康手帳交付窓口において、出産・子育ての見通しが立てられるよう、子育てガイド等を活用し、こころとからだの変化について保健指導を実施 ・産婦健康診査の周知、受診の促し ・産後ケア事業の周知、実施機関との連携 ・メンタル不調や産後うつ病等の既往がある産婦については、地域保健課や関係機関との連携を図る ・マタニティーブルーや産後うつ病等のメンタル面が変化した際の対応について周知啓発 ・産後うつ病（既往歴含む）の早期発見、関係機関との連携充実
こどもみらい課	<ul style="list-style-type: none"> ・親子の交流の場として、地域の保育所（園）や地域子育て支援センターの利用促進



具体的目標③ 将来の妊娠に向けて、生活習慣や健康に向き合うことができる

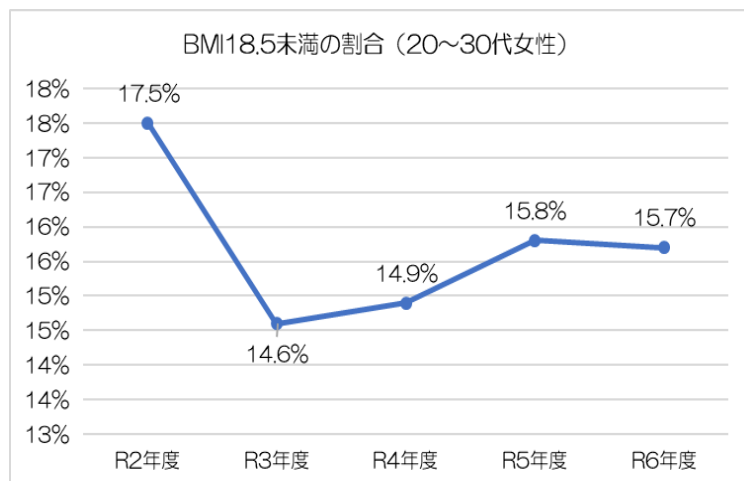
<データ等からの分析>

- ① 非妊娠時女性のBMI 18.5未満の割合が改善していない。
- ② 1日当たりの純アルコール量が20g以上飲酒している20代30代の女性の割合が高い。
- ③ 20代30代女性の喫煙率が高い。
- ④ 20、30歳の歯周病検診受診率向上のため、周知していく必要がある。
- ⑤ 沖縄県性と健康の相談センター、沖縄県不妊・不育専門相談センターの相談件数が増加している。流産、死産等へのグリーフケアに関する相談先の情報が十分に周知されていない。

■現状と課題

① 非妊娠時女性のBMI 18.5未満（やせ）について

本市では、20～30代女性のBMI18.5未満の割合は、グラフのように令和3年度以降、横ばいで推移しており、改善していません。妊娠前のやせは、低出生体重児の要因の一つとの分析があるため、妊娠前からの体重管理、適切な栄養管理等が必要となります。



【参考】

沖縄県^{※1} R3：13.5%

国^{※2} R1：18.1%
R4：16.5%
R5：20.2%

^{※1} 沖縄県県民健康・栄養調査：5年に1回

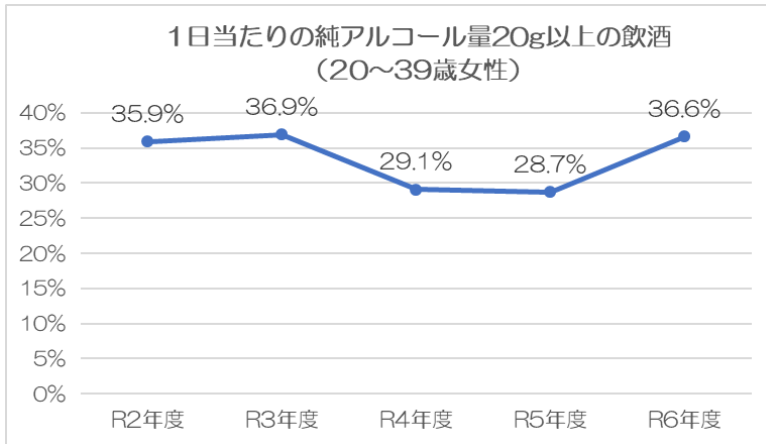
^{※2} 国民健康・栄養調査：毎年。

R2、3はコロナ拡大のため実施なし。

出典：那覇市国保健康診査

② 1日当たりの純アルコール量が20g以上飲酒している20代30代の女性の割合について

本市の令和6年度の1日当たりの純アルコール量が20g以上飲酒している20代30代の女性の割合は、那覇市国保健康診査のデータによると36.6%となっています。将来の妊娠等に備え、適切な飲酒を含む健康管理は大切であるため、若い世代への適切な飲酒量等の知識の普及について必要となります。飲酒習慣によっては、依存的な傾向により妊娠期においても飲酒が継続されることがあるため、胎児に及ぼす影響等、適切な飲酒についての知識の普及等の取組が必要となります。

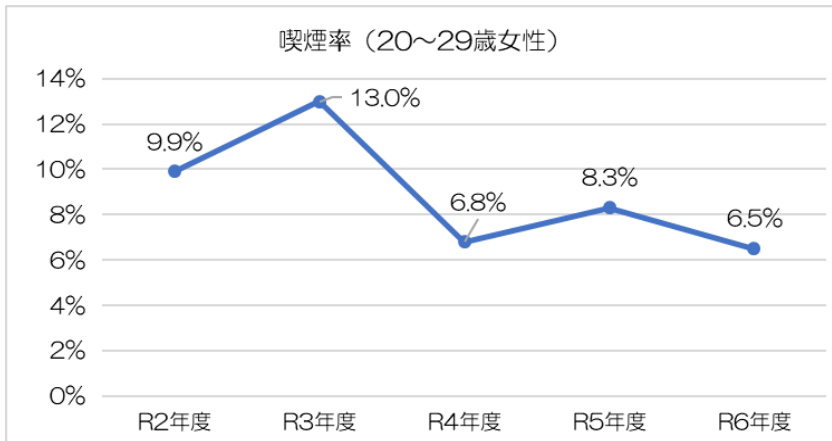


【参考】
 国 R1：9.0%
 R4：9.7%
 R5：9.6%
 ※国民健康・栄養調査

出典：那覇市国保健康診査

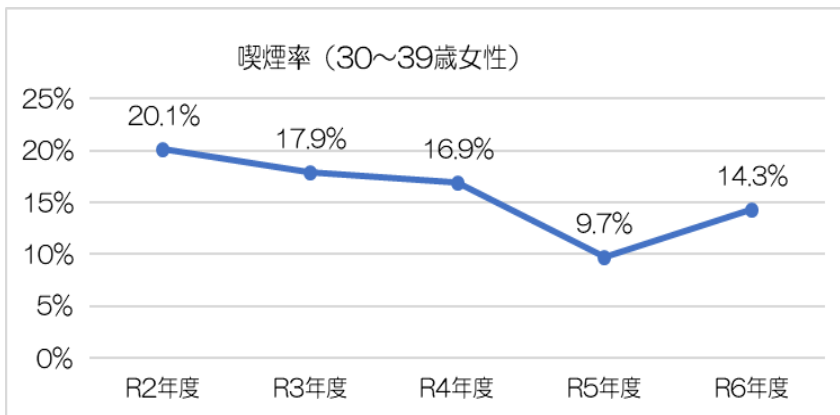
③ 20代30代女性の喫煙率について

20代女性の喫煙率は、本市では、那覇市国保健康診査のデータによると令和3年度13.0%、令和6年度6.5%と減少してはいますが、一定数喫煙者がいる現状です。30代女性の喫煙率に関しても、那覇市国保健康診査のデータによると令和3年度17.9%、令和6年度14.3%と減少傾向ではありますが、依然高い傾向となっております。



【参考】
 沖縄県※1 R3：7.9%
 国※2 R1：7.6%
 R4：6.7%
 R5：5.2%
 ※1 沖縄県県民健康・栄養調査
 ※2 国民健康・栄養調査

出典：那覇市国保健康診査



【参考】
 沖縄県※1 R3：4.9%
 国※2 R1：7.3%
 R4：8.4%
 R5：8.7%
 ※1 沖縄県県民健康・栄養調査
 ※2 国民健康・栄養調査

出典：那覇市国保健康診査

喫煙は、健康被害のリスクがあると言われており、将来の妊娠等に備え健康管理するためにも喫煙に関する若い世代への知識の普及をはじめ禁煙に関する指導、医療機関等の情報提供等が必要になってきます。実際、令和6年度において妊娠中に喫煙している方が約1.4%（乳幼児健康診報告書）おり、禁煙への取組の工夫も必要となります。

④ 20、30歳の歯周病検診について

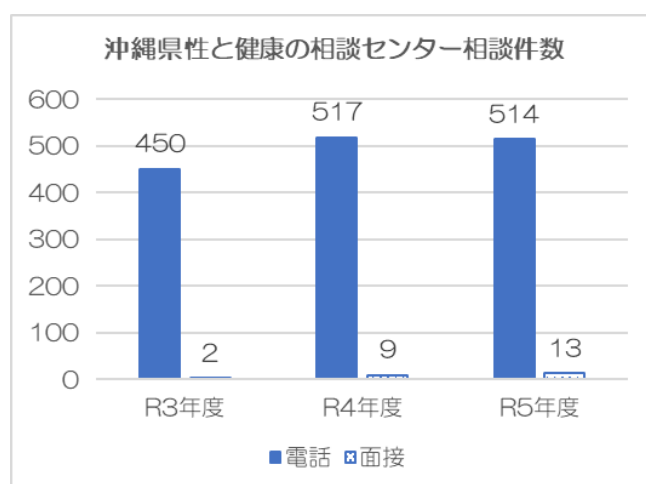
本市では、歯周病検診の対象者を令和5年度までは40、50、60、70歳としていましたが、令和6年度より対象者を20、30歳まで拡充しています。厚生労働省の調査では、15歳以上の3人に1人が歯ぐきから出血があると報告されています。歯周病は、早産や低出生体重児の要因の一つとされていることから、妊娠前から歯周病対策ができるよう、受診率の向上に向けて、周知していく必要があります。

①～④については、将来の健やかな妊娠や出産をするためには、早い段階から正しい知識を得て健康的な生活を送るプレコンセプションケアが必要であり、適切な情報、疑問への解決、生活習慣の改善、パートナーへの理解等の取組を意識する必要があります。

⑤ 女性の健康に関する相談について

ア) 沖縄県性と健康の相談センターの相談件数（設置主体：沖縄県）

沖縄県性と健康の相談センターでは、妊娠、出産、思春期、更年期等の様々な悩みに対する相談支援を行っています。相談件数は、令和3年度452件、令和4年度526件、令和5年度527件となっており、そのうち妊娠・出産に関すること、子育てに関する相談が最多となっています。令和5年度の件数には、男性からの相談も89件含んでおります。沖縄県性と健康の相談センターの紹介及び窓口へのチラシの設置等による周知に努める必要があります。



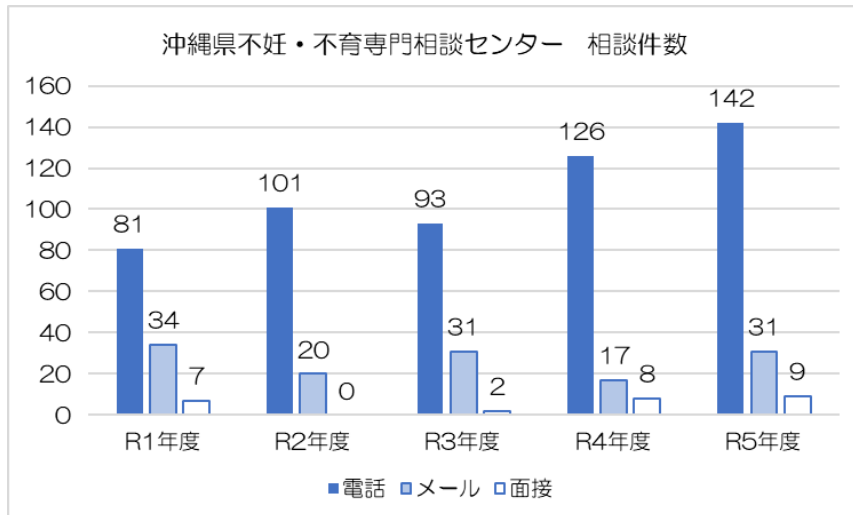
出典：沖縄県子育て支援課調査



イ) 沖縄県不妊・不育専門相談センターの相談件数（設置主体：沖縄県）

沖縄県不妊・不育専門相談センターでは、不妊、不育に関する専門的な相談支援を医師や助産師・公認心理師等が行っており、不育に関する相談には、流産・死産に関する相談も含まれています。相談件数は、令和3年度 126件、令和4年度 151件、令和5年度 182件（電話 142件、メール 31件、面接 9件）となっており、不妊検査や治療に関する相談が多く占めています。

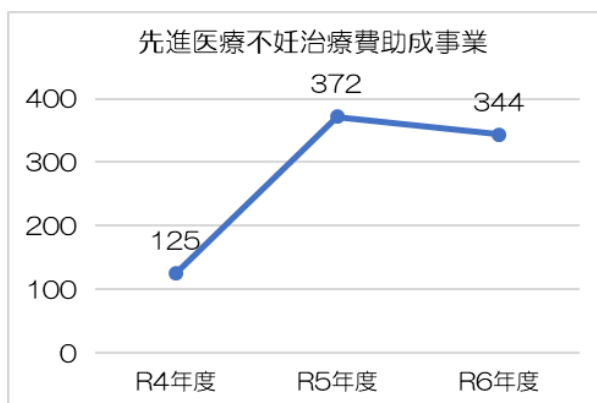
そのため、不妊や不育に対する相談及び流産や死産等に対するグリーフケアを含む相談機関の周知及び充実を図ります。



出典：沖縄県子育て支援課調査

ウ) 先進医療不妊治療費助成、不育症検査費用助成事業の件数

本市では、先進医療不妊治療費助成事業、不育症検査費用助成事業において、治療費の助成支援を行っています。沖縄県不妊・不育専門相談センターの紹介、及び窓口へのチラシの設置による周知に努める必要があります。



那覇市不育症検査費用事業
助成件数
R3：1件
R4～6：0件

出典：地域保健課 医療費窓口 実績

■ 目標達成に向けた取組

(1) 市民に期待する自らの取組

- ① ライフステージに応じたからだの変化を知り、妊娠に向けての知識を積極的に得る
- ② 適正体重を維持するための望ましい食生活について理解する
- ③ 身近な人と、妊娠・出産・子育てについて話し合う機会をもつ
- ④ 妊娠に悩んだときに、抱え込まず、専門機関に相談する
- ⑤ 喫煙や受動喫煙が身体に与える影響を正しく理解する
- ⑥ 飲酒による身体への影響を正しく理解する



(2) 本市の取組

所管課名	取組内容
地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、妊娠前の女性に対してやせやアルコール、喫煙等についての普及啓発 ・先進医療不妊治療及び不育症の医療費助成についての周知啓発 ・沖縄県不妊不育専門相談センターの周知啓発 ・不妊不育等に対する理解の充実のための情報提供 ・不妊や不育に対する相談及び流産や死産等に対するグリーフケアを含む相談機関の周知及び充実 ・沖縄県性と健康の相談センターについての周知
こどもえがお相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・親子健康手帳交付時の面談相談、妊婦健診等の母子保健事業の中で、早期支援体制の整備を行う ・不妊や不育に対する相談及び流産や死産等に対するグリーフケアを含む相談機関の周知及び充実（妊婦のための支援給付金申請） ・沖縄県性と健康の相談センターについての周知
健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養・食生活に関する基本的知識の普及啓発 ・喫煙や受動喫煙が身体に与える影響の周知啓発 ・飲酒による身体への影響の周知啓発 ・かかりつけ歯科医を持つこと及び歯周病検診の重要性について普及啓発
平和交流・男女参画課	<ul style="list-style-type: none"> ・男女雇用機会均等法における母性健康管理の措置等を周知、広報することで、妊婦健診の受診や体調が不安定なときに、妊婦が安心して休める職場環境の整備充実を推進する ・電話による子育てや虐待についての相談対応の実施 ・女性特有のからだの構造や変化等をテーマとした講座を開催し、生涯を通した女性の健康づくりを推進する

基本目標 1 の指標

指標 (★:重点指標)		策定時	最終年 目標	把握方法
指標 水 準 の 康	低出生体重児の出生率	12.2% (令和5年)	減少	人口動態統計 衛生統計年報
【健康行動の指標】	妊娠 11 週以内の妊娠届出率	87.9% (令和5年度)	増加	沖縄県の母子保健
	妊婦の喫煙率	1.4% (令和6年度)	0.0%	沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書
	妊婦の飲酒率	0.8% (令和6年度)	0.0%	沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書
	妊婦歯科健診受診率	33.1% (令和6年度)	増加	那覇市妊婦歯科健診受 診結果データ
	★産後ケア事業の利用率	25.2% (令和6年度)	増加	産後ケア事業実績
	BMI18.5未満の20~30歳代の女性の割合	15.7% (令和6年度)	減少	那覇市国保健康診査

基本目標 2 乳幼児期から規則正しい生活習慣を身につけ、 親も子も健やかに成長することができる

具体的目標① 3歳児健診を受け、親がこどもの発育・発達を理解できる

<データなどからの分析>

- ①② 3歳児健診の受診率が全国より低い。

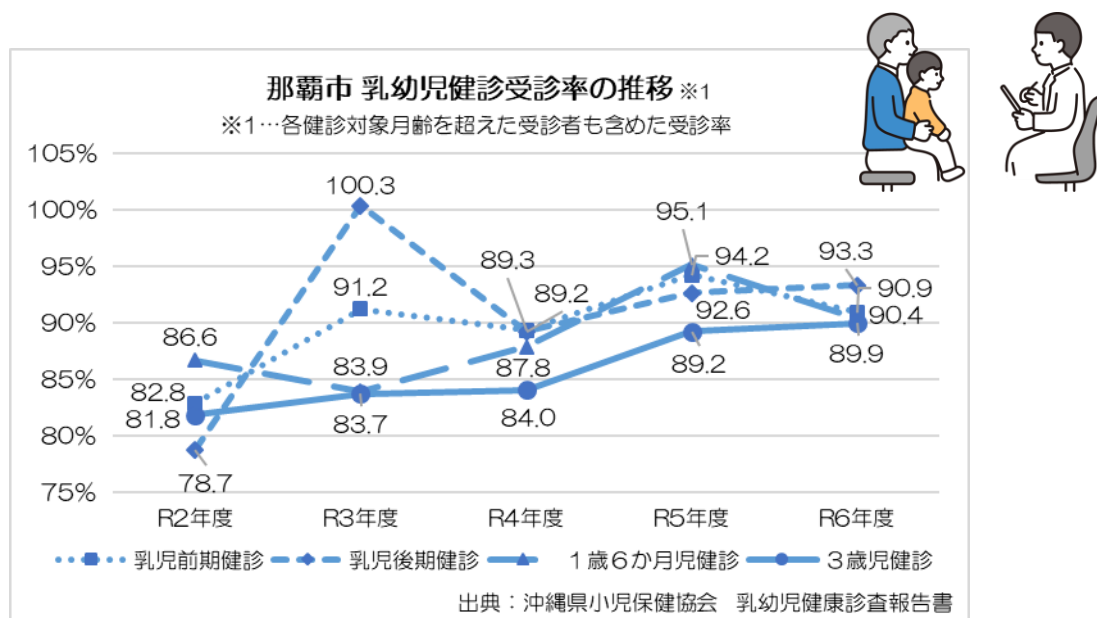
■現状と課題

① 乳幼児健診受診状況について

令和2年度からは、新型コロナウイルス感染拡大により、集団健診において受診控え等の影響もあり、乳児前期健診については、個別健診の導入を行いました。

乳幼児健診の受診率は、各健診ともに増加傾向にあります。乳児前期健診、乳児後期健診は、令和3年度以降において沖縄県の平均受診率を超え、乳児後期健診については全国平均を上回っています。1歳6か月児健診、3歳児健診は、令和5年度に沖縄県平均を超えたものの全国平均にはとどいていません。(参考資料 P71 参照)

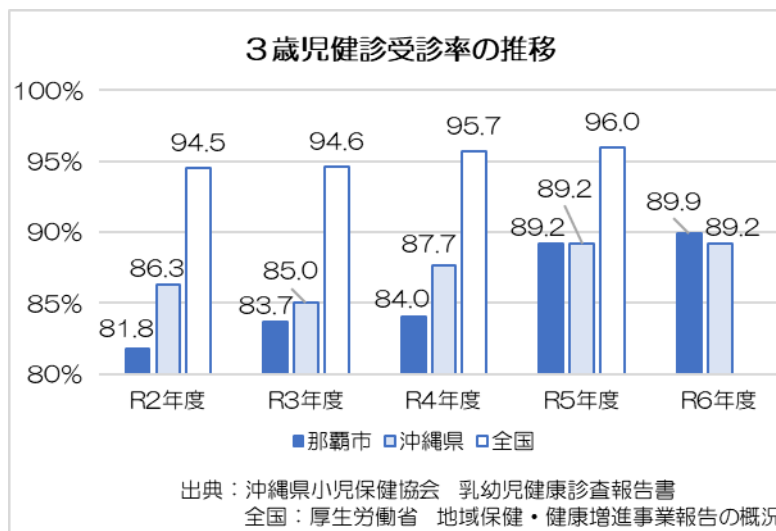
本市では、令和5年度より親子健康手帳アプリを導入し、集団健診における予約サービス、デジタル受診票の活用、プッシュ通知の導入による受診勧奨等受診しやすい環境づくりを行っています。また、未受診者には、プッシュ再通知に加え、ハガキによる案内、母子保健推進員や保健師による未受診者訪問、及び保育施設と連携しながら受診率の向上に取り組んでいます。



② 3歳児健診の受診率について

令和6年度の受診率は89.9%であり、沖縄県平均より、若干高くなっています。国は、例年95%前後を推移しています。令和4年度から、弱視の早期発見として屈折検査を導入し、健診

の精度向上に取り組みました。受診率の向上については、更に親や保育施設等への周知徹底や未受診者対策を強化する必要があります。



■ 目標達成に向けた取組

(1) 市民に期待する自らの取組

- ① 乳幼児健診を受け、こどもの発育・発達状況を理解する

(2) 本市の取組

所管課名	取組内容
地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診の重要性について保育施設等への周知 ・庁内広報、公式 SNS 等を活用し、乳幼児健診の周知に努める ・親子健康手帳アプリでの予約サービスやプッシュ通知による受診勧奨 ・乳幼児健診未受診者へのハガキ再通知 ・母子保健推進員と保健師による乳幼児健診未受診者訪問活動等の実施 ・配慮が必要な児の乳幼児健診受診について、関係各課・関係機関との連携強化 ・乳幼児健診待ち時間対策の検討 ・乳幼児健診で精査発行があった方へ受診勧奨、受診結果確認 ・3歳児健診での屈折検査により、弱視の早期発見、早期治療の推進 ・乳幼児健診にてデジタル受診票の導入により、受診しやすい環境づくりに努める
こどもえがお相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）をとおして、乳幼児健診の受診勧奨を行う ・（保育士による）公式 LINE 相談や出張相談にて、必要に応じ乳幼児健診の受診勧奨を行う ・家庭相談員による相談業務の中で、必要に応じ乳幼児健診の受診勧奨を行う
こども教育保育課	<p><こども発達支援センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者や利用児の保護者等に対し、必要に応じ乳幼児健診の受診勧奨を行う

具体的目標② 親が発達面等で育てにくさを感じたときに対処できる

＜データなどからの分析＞ 3歳児健診の間診より

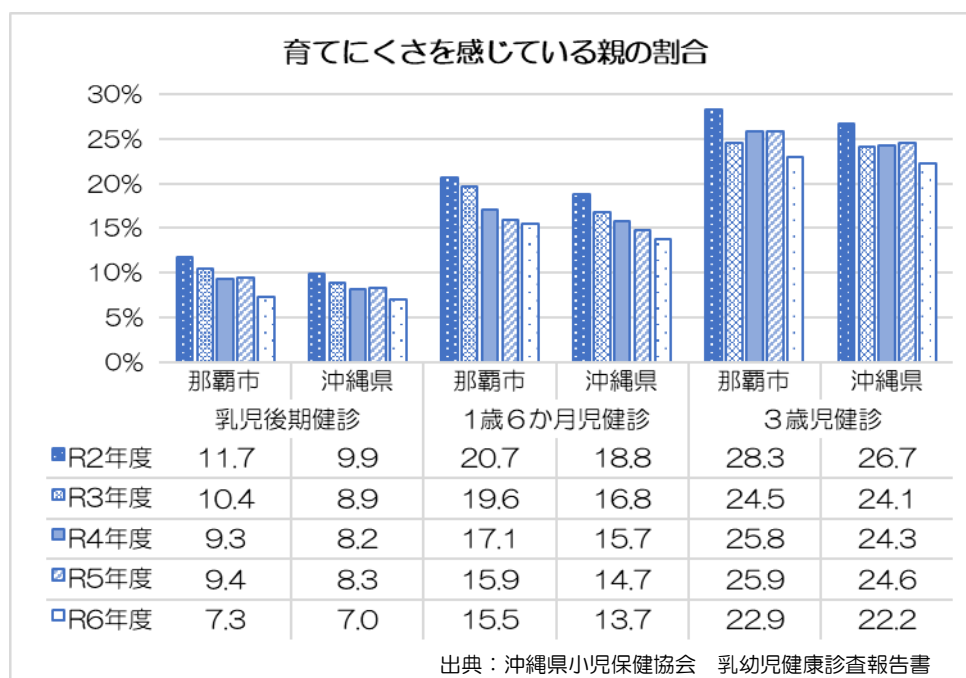
- ① 「育てにくさを感じている」親が22.9%と沖縄県より高い。
- ② 育てにくさを感じたときに「相談先を知っている」親が82.7%と沖縄県より低い。

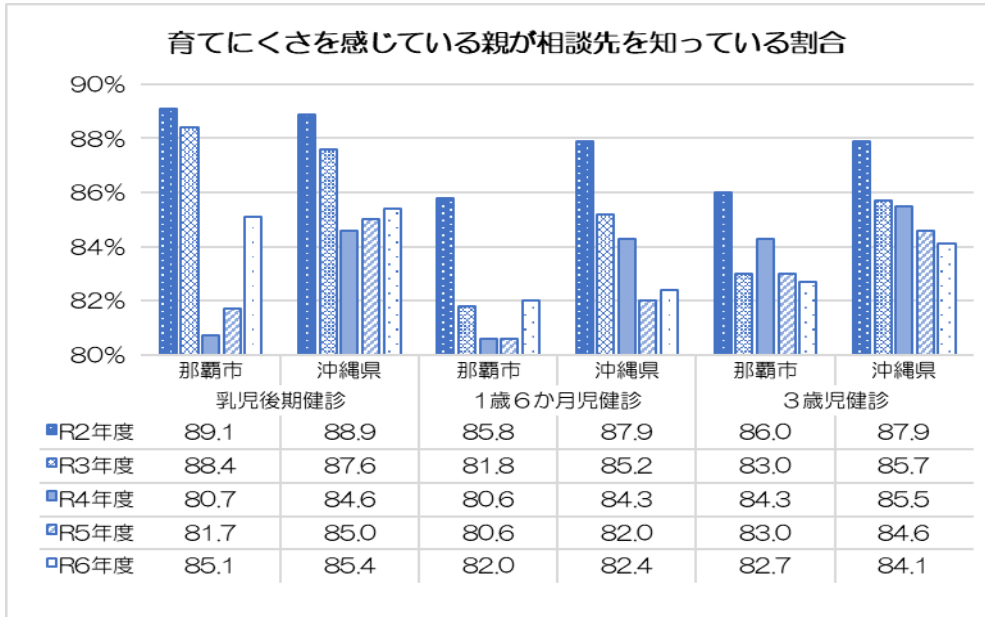
■現状と課題

① 「育てにくさを感じている」親の割合について

乳幼児健診において「育てにくさを感じている」親の割合は、経年でみると減少傾向ではありますが、沖縄県に比べて高い状況になっております。また、「育てにくさを感じている」親が「相談先を知っている」と回答している割合は、乳児後期健診85.1%、1歳6か月児健診82%、3歳児健診82.7%となっており、沖縄県平均よりも低くなっています。

年齢が進むにつれ育てにくさを感じる親の割合が増えているため、児の特性や育てにくさを感じている親への取組をしていく必要があります。

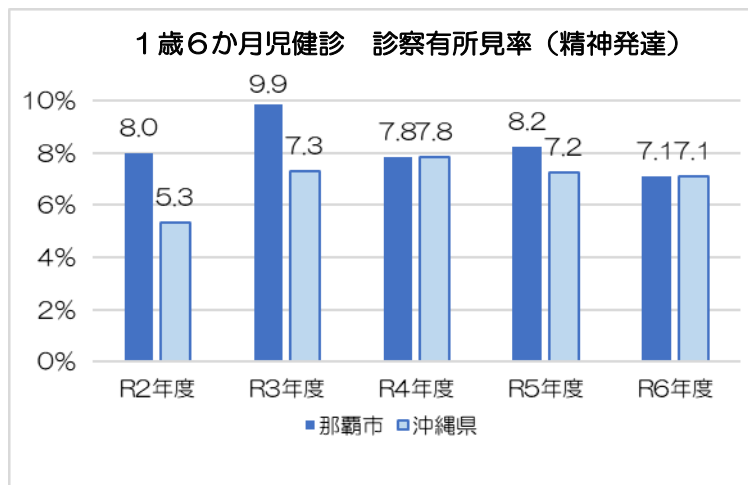




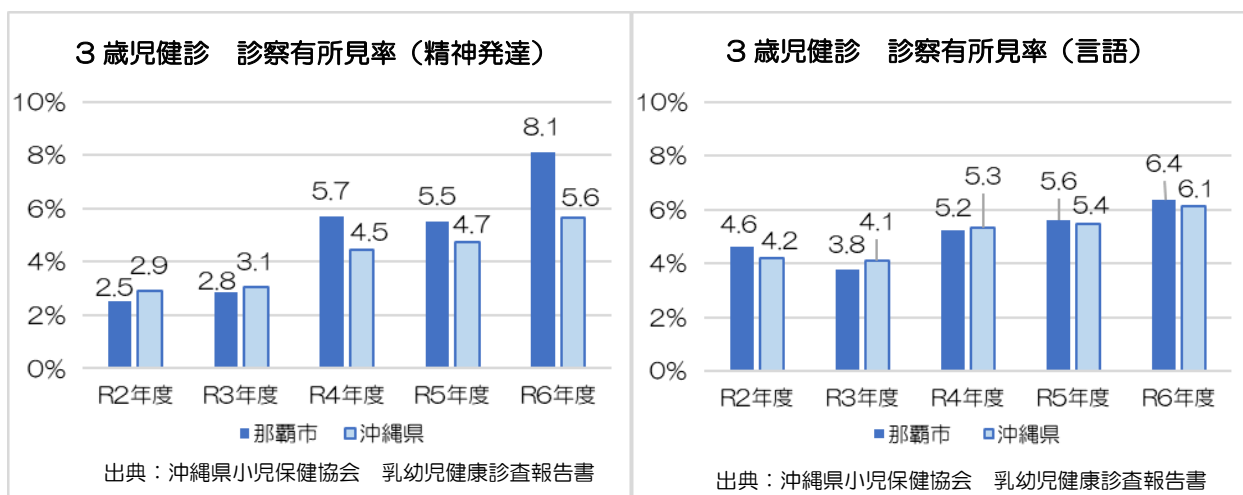
出典：沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書

② 発達支援の取組について

本市では、1歳6か月児健診、3歳児健診後において発達面のフォローが必要と判断された際には、心理士による個別発達相談や、親子教室へ案内し参加につなげる等、発達支援における取組件数は年々増加しています。親が児の発達面や対応について相談できる場を設け、必要時には相談機関へつなぎ、児の特性に合わせた関わり方について助言を行っています。また、地域に出向いて行う出前教室でも発達の相談や講話を行っています。発達支援につながるまでの間は、児への関わりにおいて不安を抱える親への対応について関係機関と連携していく必要があります。



出典：沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書



個別発達相談（のびのび相談）

	R4年度	R5年度	R6年度
件数	60	158	181
翌年度対応者	0	49	58

※令和4年度はのびのび相談 32件、4.5歳発達相談 28件

出典：地域保健課

親子教室（すくすく教室）

	R4年度	R5年度	R6年度
回数	18回	23回	24回
実数	35人	76人	94人
延数	111人	211人	204人

出典：地域保健課

■ 目標達成に向けた取組

（1）市民に期待する自らの取組

- ① 子育てについてひとりで悩まず誰かに相談する
- ② 子育てやこどもの発育・発達について関心を持ち、教室等に積極的に参加して学ぶ



(2) 本市の取組

所管課名	取組内容
地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診などを活用したこどもの発達に関する情報提供 ・保健師・心理士等による発達に関する相談の充実 ・出前教室等を実施し子育て等の相談に対応 ・教育、福祉部門との連携した療育支援の強化 ・5歳児健診の実施に向けた検討
こどもえがお相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・相談業務（電話、公式 LINE 相談等）や出張相談にて、相談があった際は必要な機関と連携を行う
こどもみらい課	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所で行っている『子育て応援Day』を子育て世代等への周知、および参加推進 ・地域子育て支援センターを利用しながらのクラス交流や保育所行事への参加、利用の呼び掛け ・特別な支援を必要とする児童の保育所等への利用相談と入所調整
こども教育保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が安心して子育てをできるように子育て支援の役割を担う ・こどもの特性を理解し、そのこどもに合った支援を行い、必要に応じて関係機関や専門機関との連携を図る <p><こども発達支援センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達に援助を必要とする就学前児童、保護者及び関係機関への支援を行う ・発達相談、親子通園、専門職による相談・支援や親子通園利用児の保護者会のバックアップ
障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がいに関する相談支援、啓発活動の実施 ・ペアレントトレーニング、家族会、ピアサポートの実施 ・児童通所支援事業所の質の向上 ・「那覇市 発達の気になるこども相談窓口のご案内」の作成 ・相談体制の整備及び関係機関等との連携を目的とした「子どもワーキング」の開催



具体的目標③ 親が子育てに困難を抱えたときに相談し、体罰等によらない子育てができる

＜データなどからの分析＞

- ① 妊婦健診が未受診のまま出産に至る産婦がいる。
- ② 「体罰等によらない子育てをしている親」の割合が74.9%で沖縄県より低い。(3歳児健診問診)
- ③ 地域保健課が参加した要保護児童対策に関する個別支援会議が年々増加している。
- ④ 「子育てをサポートしてくれる人がいない」親の割合が8.1%と沖縄県より高い。(3歳児健診問診)

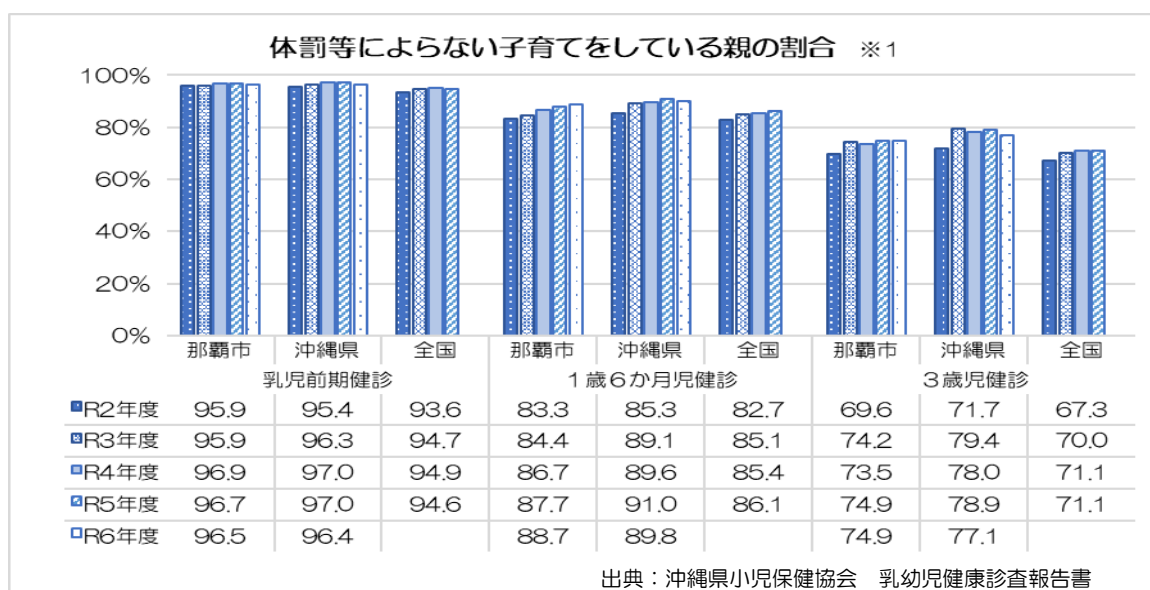
■現状と課題

① 妊婦健診未受診における出産について

妊娠届出書の提出や、妊婦健診未受診のまま出産に至った件数が令和5年度において8件ありました。令和5年度の分析では、未受診のまま出産に至った理由として「妊娠に気が付かなかった」「経済面」等が挙げられました。妊婦健診を受けないことで、胎児の異常や母体へのリスクが評価されないまま出産に至り、胎児や母体の生命を脅かし、深刻な健康被害をもたらす可能性があります。相談先やプレコンセプションケアの周知、適切な健康管理が行えるよう関係機関との連携による切れ目のない支援体制の強化が必要になります。

② 乳幼児期に体罰等によらない子育てをしている親の割合について

乳幼児期に体罰等によらない子育てをしている親の割合は、年々増加しているものの、児の年齢があがるにつれてその割合は減少しています。子育ての相談ができるよう、関係機関と連携を図っていく必要があります。



※1…各健診の問診票において「感情的に叩いた」「しつけのしすぎがあった」等の設問があり、それら不適切な行動がいずれも該当しないと答えた親の割合。

③ 地域保健課が参加した要保護児童対策に関する個別支援会議および合同ケース会議の回数について

不適切な養育環境にある世帯や支援の必要な妊婦について、要保護児童対策に関する個別支援会議を行っており、会議の回数は年々増加しています。また、不適切な養育環境を予防するため、早期から支援・介入する目的で、令和6年度より合同ケース会議を50回実施しています。適切な養育環境を整えるために、早期から支援を行い、関係機関と連携しながら虐待の発生予防につなげる必要があります。

地域保健課が参加した要保護児童対策に関する個別支援会議の回数（延べ数）

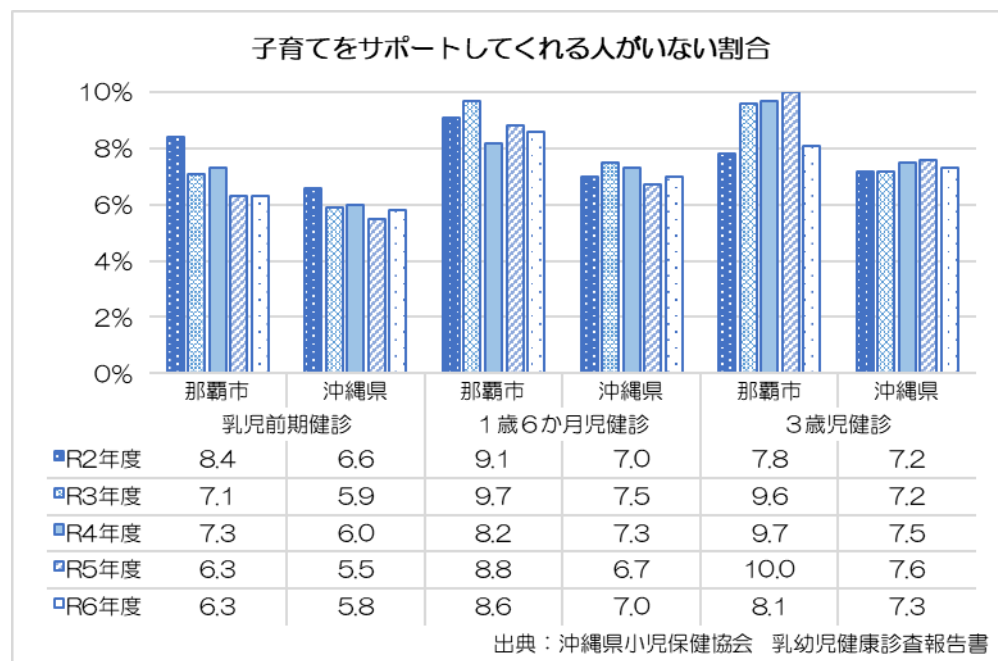
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
回数	22	57	47	60	66

出典：母子保健訪問相談指導事業 事業報告

④ 「子育てをサポートしてくれる人がいない」親の割合について

子育て支援者が希薄な妊産婦については、医療機関と情報共有をしながら、保健師による早期の支援介入に努めています。親同士が交流できる場・子育ての悩み等を共有できる場として、地域子育て支援センターの紹介等、こどもの健やかな成長を見守り育む環境づくりが必要となっております。

また、本市では両親ともに外国人や県外出身者が多いため、子育て世帯の孤立化を防ぎ、相談支援体制を確保していく必要があります。



■ 目標達成に向けた取組

(1) 市民に期待する自らの取組

- ① 子育てについてひとりで悩まず誰かに相談する
- ② 地域子育て支援センターや子育てサークル等、親同士が交流できる場へ気軽に出かける
- ③ 出産前から、保育所や地域子育て支援センター等で保育体験をする

(2) 本市の取組

所管課名	取組内容
地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師・助産師等による子育てに関する子育て相談の実施（訪問・来所・電話相談） ・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）の実施 ・こどもえがお相談課との合同ケース会議や要保護児童対策に関する個別支援会議への参加 ・出前教室等を実施し子育て等の相談に対応 ・乳幼児健診等における相談先の情報提供 ・関係機関との連携
こどもえがお相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師、助産師などによる子育てに関する子育て相談の実施（訪問・来所・電話相談） ・相談業務（電話、公式 LINE 相談等）や出張相談にて、必要に応じて適切な情報提供や関係機関の紹介を行う。 ・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）の実施 ・子育て世帯訪問支援事業/養育支援訪問事業の実施 ・産後ケア事業の実施
こども教育保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・保育施設等利用者へ相談対応。相談の内容に応じて担当地区保健師へ繋ぐ ・保育施設等で実施している『子育て応援Day』の利用を促し、園児との交流、育児相談を通し子育て支援に努める ・地域子育て支援センターの利用促進、育児に関する各種講座や相談等の実施 ・地域子育て支援センターの利用者間同士の交流（同年齢や異年齢児、親同士）を促す ・地域子育て支援センターによる『パパママ一緒に遊ぼう Day』（土曜日）の取組推進 ・児童館・公民館による育児に関する各種講座の案内、利用促進 <p><こども発達支援センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達に関する相談の実施 ・発達支援巡回相談を実施し、対象児の保護者及び保育者の相談に対応 ・親子教室の実施や親子通園利用児の保護者会等のバックアップ
中央公民館	公立公民館での「家庭教育学級」「乳幼児学級」「親子ふれあい講座」等の開催

具体的目標④ 親が乳幼児の健康管理に必要な生活習慣を理解し、実践できる

<データなどからの分析>

- ① 「4本以上むし歯がある3歳児」の割合が3.7%いる。
- ② 「22時以降に就寝する3歳児」の割合が32.5%いる。

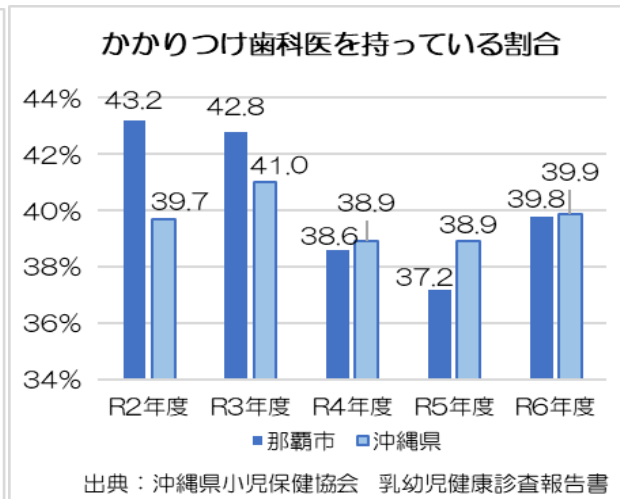
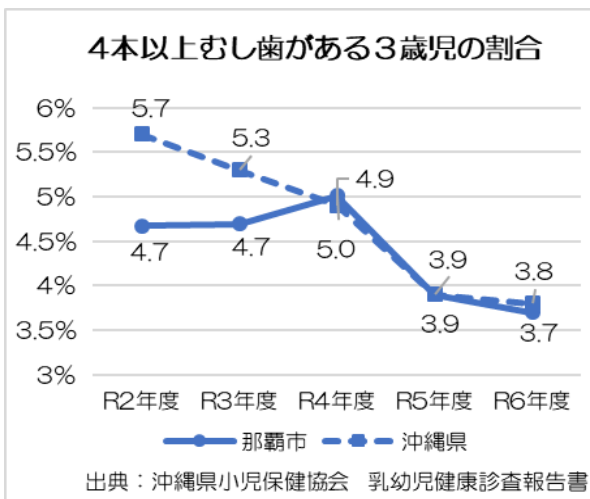
■現状と課題

① 「4本以上むし歯がある3歳児」の割合について

令和6年度、むし歯のない3歳児の割合は88.3%と年々増加してきているものの4本以上むし歯がある児の割合は3.7%で、沖縄県とほぼ同様となっています。

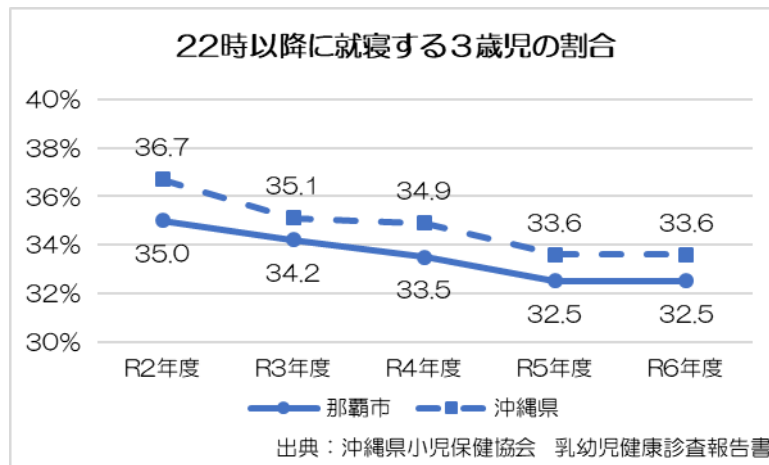
むし歯予防対策として、従来の乳幼児健診に加え、2歳児歯科健診と、妊娠期からの歯科保健の向上を目指し妊婦歯科健診を導入しています。また、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診でのフッ素塗布導入、栄養士による栄養相談、乳児後期健診で歯科衛生士を配置し仕上げ磨きについて指導し、早い時期からむし歯対策における親の意識づくりに取り組んでいます。一方で、4本以上むし歯がある3歳児の割合は3~5%で推移していることから、むし歯がない児と多数のむし歯を有する児との二極化が生じている可能性が示唆されます。

妊娠期からのむし歯予防に取り組むとともに、乳幼児期からかかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受けることの重要性を周知することで、健康格差の縮小に向けて取り組む必要があります。



② 22時以降に就寝する3歳児の割合について

乳幼児期の就寝時間は改善が図られてきていますが、本市および沖縄県は22時以降に就寝する3歳児の割合が3割を超えています。沖縄は、サービス産業が中心の夜型社会で、こどもの生活習慣にも影響を及ぼしていると言われてしています。特に、就寝時間の改善には親を含めた対策が必要となります。乳幼児健診会場や出前教室での生活リズムを整えることの重要性を周知していくことが大切です。



■ 目標達成に向けた取組

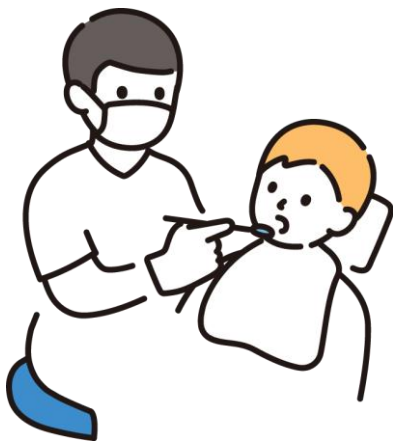
(1) 市民に期待する自らの取組

- ① 親子で早寝早起きの習慣をつける
- ② 21時台までに就寝する
- ③ 食事やおやつのタイミングや内容に気をつける
- ④ 朝食を欠食しない
- ⑤ かかりつけ歯科医をもち、定期的な歯科健診を親子で受ける
- ⑥ 家族で食後・寝る前の歯磨きと仕上げ磨きを習慣にする

(2) 本市の取組

所管課名	取組内容
地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診や出前教室などで生活習慣・生活リズムや離乳食・幼児食の大切さを周知 ・個別支援において、離乳食教室などの事業を紹介 ・かかりつけ医・かかりつけ歯科医を持つことの重要性についての周知、情報発信 ・乳幼児健診や健康教育などにより、むし歯予防の普及啓発 ・関係機関との連携
こどもえがお相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健課と連携し、離乳食教室や妊産婦栄養相談などを通して正しい食生活の普及啓発 ・相談業務（電話、公式LINE相談等）や出張相談にて、必要に応じて適切な情報提供や関係機関の紹介を行う

所管課名	取組内容
こども教育保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの生活リズムや歯磨きに関して保健だよりにて周知、情報発信 ・公立・認可保育園における歯科健診の実施（年2回） ・育児講座などで歯科医による講話や生活リズムに関する講話の実施 ・基本的な生活習慣に関する調査を実施 ・早寝早起き等を含む適切な生活リズムの啓発 <p>＜こども発達支援センター＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子通園利用児の歯科検診及び保健指導（年4回）及び歯科医による保護者向け講話の実施 ・親子通園利用児の生活リズムの安定と食事や睡眠についての情報提供
健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健課と連携し、乳幼児健診にておやつや食事のとり方とむし歯予防についての普及啓発 ・口腔保健支援センターにおいて、公式Instagramを利用し、歯・口腔の健康について情報発信 ・むし歯予防のために10歳頃までの仕上げみがきとフッ化物の利用を推進 ・フッ化物洗口の効果を周知啓発し、保育施設等での集団によるフッ化物洗口を推進 ・健康づくりに関する出前講座の実施



具体的目標⑤ 乳幼児におこりやすい感染症や事故を予防できる

<データなどからの分析>

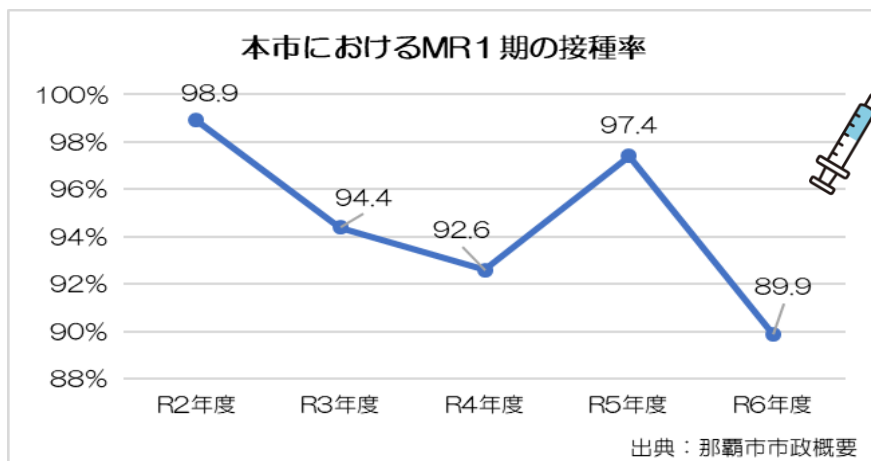
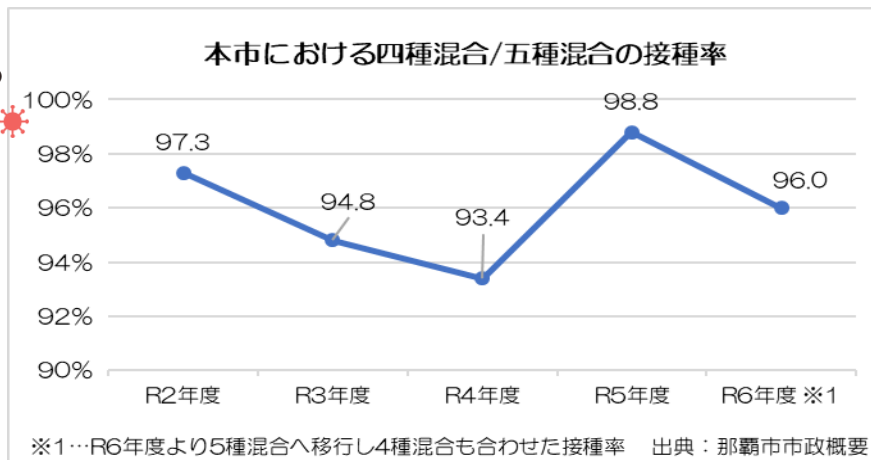
- ① MR（麻しん・風しん混合ワクチン）の接種率が低下傾向にある。
- ② 乳児期に「喫煙している」母親の割合が令和2年度以降増加しているが、令和6年度は減少している。
- ③ チャイルドシートの活用が90%台にとどまっている。

■現状と課題

① 予防接種について

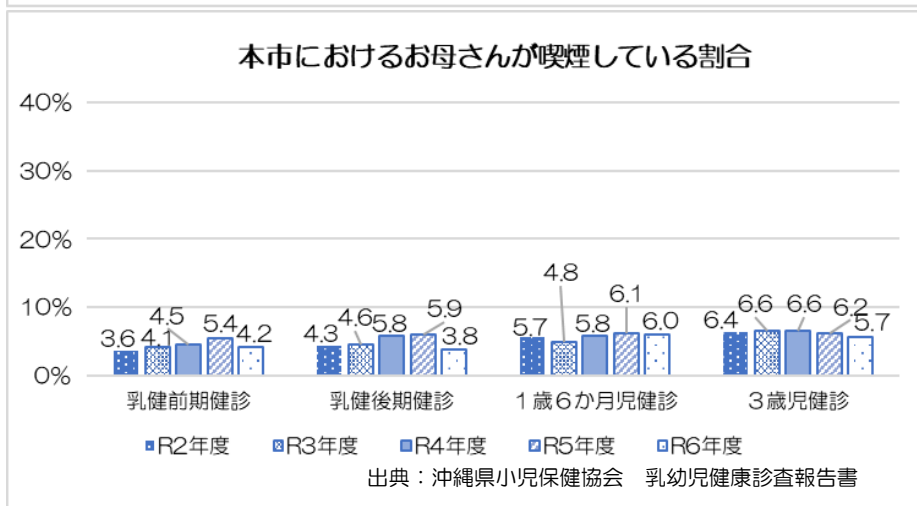
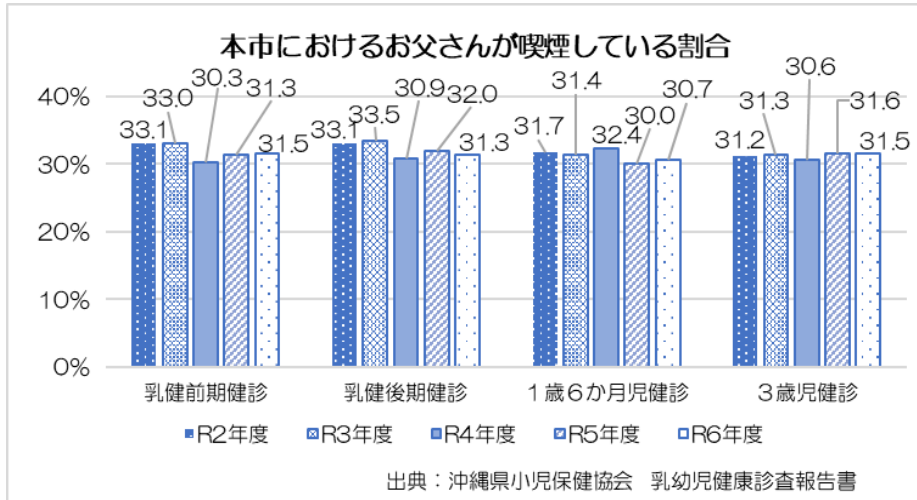
四種混合ワクチンは令和6年度より五種混合ワクチンに移行しています。MR（麻しん・風しん混合ワクチン）1期の接種率は、令和5年度には増加していますが、令和6年度はワクチンの供給不足の影響もあり接種率が低下しております。

接種率向上にむけては、保健師や助産師による訪問、乳幼児健診等での接種勧奨と未接種者への再通知を送付するなど取り組んでいます。さらに、令和5年度より親子健康手帳アプリでのデジタル予診票の導入により、予診票記入の手間の軽減、接種スケジュールの通知が加わり、親が接種しやすい体制づくりも進めています。引き続き予防接種の重要性を周知啓発していく必要があります。



② こどもの受動喫煙

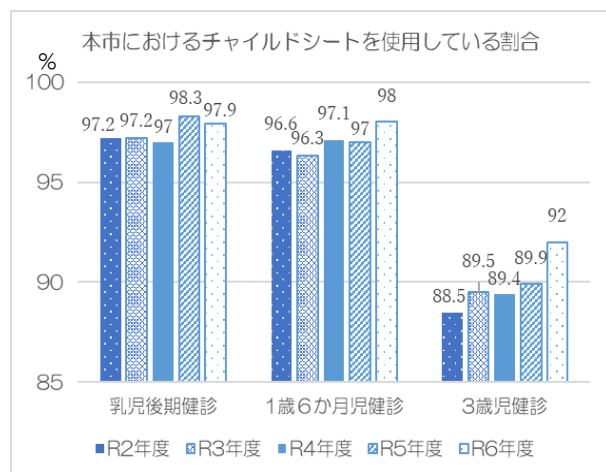
こどもの受動喫煙は、SIDS（乳幼児突然死症候群）、低出生体重児、呼吸器疾患、中耳炎等、こどもの健康に悪い影響を与え、分煙を行っても喫煙後の呼気中や髪、衣服などに有害物質が付着しているという報告もあることから、親に対して喫煙の影響について周知し、禁煙について説明していく必要があります。



③ 乳幼児の事故予防

乳児健診と1歳6か月児健診の間診では、チャイルドシートを活用している方は95%を超えて推移していますが、3歳児健診の間診では90%前後でとどまっています。

チャイルドシートの着用、うつぶせ寝をさせない、浴室のドアの工夫、階段・段差への対応等の事故予防について親の意識を高めるため、引き続き健診会場や各種イベント等での効果的な広報啓発活動の推進が求められています。



出典：沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書

■ 目標達成に向けた取組

(1) 市民に期待する自らの取組

- ① 親が予防接種の大切さを理解し、対象年齢に達したら早めに接種する
- ② 親が禁煙する
- ③ チャイルドシートを着用する
- ④ 安全な睡眠環境を整えるために、1歳になるまでは仰向けに寝かせる
- ⑤ 薬、化粧品、洗剤、ハサミなど、こどもの手の届かないところに置く
- ⑥ 熱いお茶、ポット、アイロンなど、熱いものはこどもの手の届かないところに置く
- ⑦ こどもを車の中にひとりにしない
- ⑧ こどもが遊んでいる時は、安全に配慮する
- ⑨ 日頃から家族で事故を防ぐために注意をしあう
- ⑩ 階段・段差で落ちないように柵などを取り付ける
- ⑪ 浴室のドアをこどもがひとりで開けることができない工夫をする



(2) 本市の取組

所管課名	取組内容
地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体と連携した予防接種に関する情報提供、相談、接種勧奨 ・ たばこの害について、親子健康手帳交付時や乳幼児健診会場などでの周知、また保育所や幼稚園など関係機関と連携した周知活動の推進 ・ 乳幼児健診会場での事故予防に関する情報発信や、関係団体（消防、保育所、こども園、学校等）と連携した事故予防に対する意識啓発
こども教育保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所や地域子育て支援センターによる定期的に行う育児講座での周知 ・ 保育所の各クラス担任や他職員の関わりの中での呼びかけ ・ 交通安全指導（保育所行事）への保護者の参加呼びかけ ・ 消防局や日本赤十字社と連携し、事故防止安全講座や救急法、事故時の対処法を開催 ・ 保健日より（予防接種の事を含む）や事故防止などについてのポスター掲示
健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関や公的機関の窓口に予防接種のチラシを設置する等の広報活動 ・ MR の接種率が目標の 95%を達成するよう、対象者への個別通知の他に学校教育課と連携して就学時健診時において勧奨チラシを配布 ・ 受動喫煙が身体に与える影響の周知啓発
消防局救急課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事故防止に関する必要な知識など応急手当講習会の実施 ・ 事故予防取り組み啓発

具体的目標⑥ 慢性疾病を抱えた乳幼児等が安心して療養できる

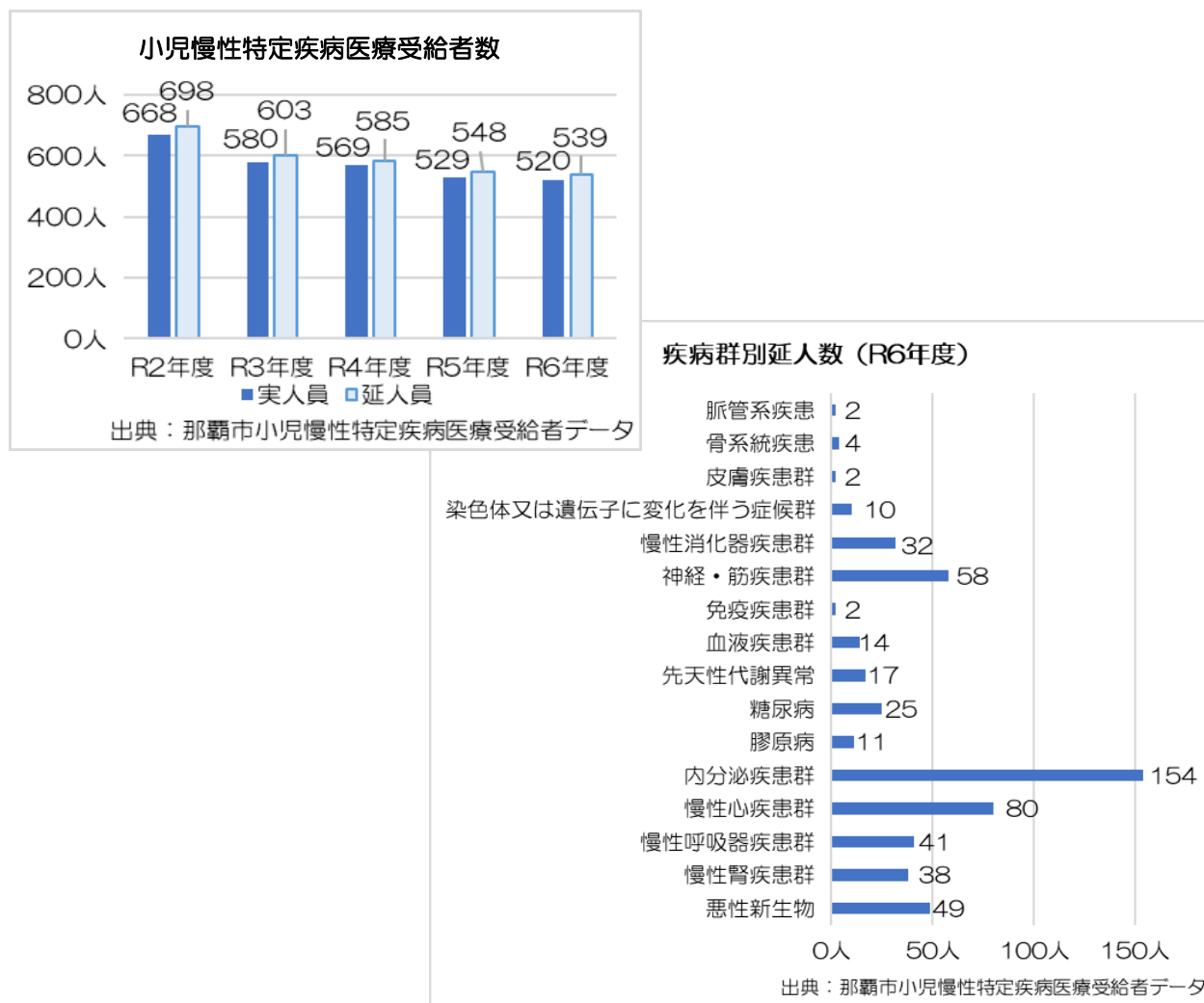
<データなどからの分析>

- ① 小児慢性特定疾病医療受給対象者は、新たな疾患群が追加されるなど対象の疾病が増えてきているが、受給者は経年的に減少してきている。
- ② 令和6年度に本市が小児慢性特定疾病医療受給者の更新申請時に実施したアンケート等から把握した医療的ケア児数は、158人であった。アンケートからは、各ライフステージごとに、小児慢性特定疾病児童等及び医療的ケア児特有の悩みや不安等を抱えていることがわかった。

■現状と課題

① 小児慢性特定疾病医療受給者数（0歳～20歳未満）

本市では、小児慢性特定疾病者を対象にした医療費助成を行っています。16疾患群801疾病が対象となっており、令和6年度受給者実人員520人、経年でみると減少傾向にあります。疾病群のうち、内分泌疾患群が最も多く、全体の28.6%を占めます。



② 保護者が相談したい内容

令和6年度に実施した受給者（保護者）へのアンケートでは、相談したいことで最も多かったのは「20歳以降の支援について」、「成長・発達面」、「進学」の順となっていました。幅広い年齢から多様な相談内容となっているため、相談体制の充実、適切な情報提供等、関係機関と連携して取り組む必要があります。

相談したい内容	件数	割合
20歳以降の支援について	53	22%
成長・発達面	36	15%
進学	33	13%
福祉サービス	25	10%
災害時について	22	9%
病気について	21	9%
自立について	16	7%
就労	15	6%
その他	14	6%
きょうだい児について	11	4%
計	246	100%

出典：小児慢性特定疾病医療受給者の更新申請時アンケート：重複回答あり

③ 医療的ケア児について（0歳～20歳未満）

沖縄県に報告する医療的ケアの内容は、人工呼吸器、ネーザルハイフロー、排痰補助装置、酸素吸入、気管切開、インスリン注射、導尿等の19項目となっており、令和6年度に本市で把握した医療的ケア児数は170人です。そのうち、小児慢性特定疾病医療受給者に対しては、更新時にアンケートを実施しており、その際に把握した医療的ケア児数は158人でした。

また、小児慢性特定疾病医療費助成の手続きの際に提出される人工呼吸器等装着者証明書から把握した人工呼吸器等装着者は、令和6年度は24人、うち新規者は5人となっており、小児慢性特定疾病医療受給者の4.6%となっております。他の医療的ケア児を含めて、小児慢性特定疾病児童等及びその家族が地域で安心して生活できるよう医療を含む関係機関と連携し継続的な支援が必要です。

年度	人工呼吸器等装着者証明書の提出があるもの（人数）	新規者数
R5年度	25人	6人
R6年度	24人	5人

出典：地域保健課

■ 目標達成に向けた取組

（1）市民に期待する自らの取組

- ① 小児慢性特定疾病者を対象にした医療費助成を活用することができる

- ② 長期の療養が伴う場合は、必要なサービスを活用し療養生活の負担軽減を図ることができる
- ③ 小児慢性特定疾病者及びその家族がライフステージごとの不安や悩みを相談することができる

(2) 本市の取組

所管課名	取組内容
地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・小児慢性特定疾病者などの実態把握のため、必要な情報の収集や分析等の実施 ・小児慢性特定疾病者及びその家族について、日常生活上の悩みや不安等の解消、健康の保持増進等を図るため、電話や訪問、療育教室等で相談支援を行い、必要な方にはレスパイト事業等の推進 ・災害対策として、「災害時の手引き」の活用を促し、自助の意識を高めるとともに、人工呼吸器装着者に関しては避難行動要支援者名簿と個別避難計画の作成を行い、関係機関と連携しながら必要な情報提供 ・小児慢性特定疾病者などの支援のために、関係機関との連携を推進
こどもえがお相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・小児慢性特定疾病者等及び医療的ケア児に関する相談があった際は、必要時関係課と連携を行う
こどもみらい課	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等への入園を希望する医療的ケア児の保護者に対して 11 月頃からの次年度入園申込の時期とは別に、5月頃に医療的ケア児童保育園入園相談会を実施し、医療的ケア児の状況の把握を行う ・集団保育が可能と判断され、保育所等の入所を希望する場合に、医療的ケアの必要性や受け入れ施設の状況等の確認を行うため教育・保育施設等入所検討会を開催し、その結果を保護者が利用申込を検討する際の参考意見としてお知らせする ・保育所等への入所申し込みがあった場合は、保育所等と入所に向けた調整を行う
こども教育保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・保育施設入所を希望する医療的ケア児について、入所相談会等にて情報収集を行い、入所検討会を行う ・保育施設入所のための看護師等の配置を行い、体調の変化等に応じて関係機関との連携、調整を行う ・保育施設通園中の医療的ケア児の就学に向けて、関係機関との連携、調整を行う
障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の実態把握のため、庁内関係部署への調査及び医療機関からの情報提供の受理 ・医療的ケア児コーディネーターの配置及びコーディネーターによる相談支援 ・医療的ケア児等支援アクセスマップの作成 ・関係機関の連携及び医療的ケア児への支援体制を構築することを目的とした医療的ケア児等の協議の場の開催
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部局との連携により、就学前の医療的ケア児の情報収集及び実態把握を行い、学校における医療的ケアの実施に向けた準備及び支援体制の整備を図る。 ・学校における医療的ケアについての相談先の案内（公式ホームページ）、電話や窓口での相談対応を行う ・医療的ケア児の安全安心な教育環境の確保、保護者の負担軽減及び医療的ケア児の自立促進を図るため、看護師の派遣等により、学校における医療的ケアを実施する

基本目標 2 の指標

指標 (★：重点指標)		策定時	最終年 目標	把握方法
【健康水準の指標】	★ 3歳児健診の受診率	89.9% (令和6年度)	91.4%	那覇市3歳児健診統計
	むし歯のない3歳児の割合	88.3% (令和6年度)	増加	沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書
【健康行動の指標】	育てにくさを感じている親が 相談先を知っている割合 (3歳児健診)	82.7% (令和6年度)	増加	沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書
	4本以上むし歯がある児の割合 (3歳児健診)	3.7% (令和6年度)	減少	沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書
	かかりつけ歯科医をもっている 児の割合 (3歳児健診)	39.8% (令和6年度)	増加	沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書
	体罰等によらない子育てをして いる親の割合 (3歳児健診)	74.9% (令和6年度)	増加	沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書
	四種混合/五種混合ワクチン接 種率	—	98%	那覇市市政概要
	MR (麻しん・風しん混合ワクチ ン) ワクチン接種率1期	89.9% (令和6年度)	95%	那覇市市政概要
【参考とする指標】	子育て中の父母の喫煙率	乳児前期健診 母：4.2% 父：31.5% 乳児後期健診 母：3.8% 父：31.3% 1歳6か月児健診 母：6% 父：30.7% 3歳児健診 母：5.7% 父：31.5% (令和6年度)	—	沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書
	「車に乗る時はチャイルドシ ートを使用している」と答えた 人の割合	乳児前期健診 97.8% 乳児後期健診 97.9% 1歳6か月児健診 98.0% 3歳児健診 92.0% (令和6年度)	—	沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書



基本目標3 地域に見守られながら、こどもが自らこころとからだの健康を考え行動できる力がつく

具体的目標① こどもがこころの健康を考え行動できる

<データなどからの分析>

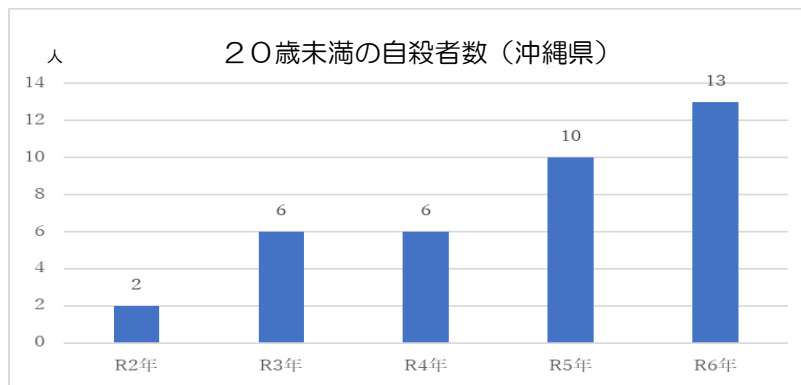
- ① 20歳未満の相談で思春期・こころの健康づくりに関する内容が多い。

■現状と課題

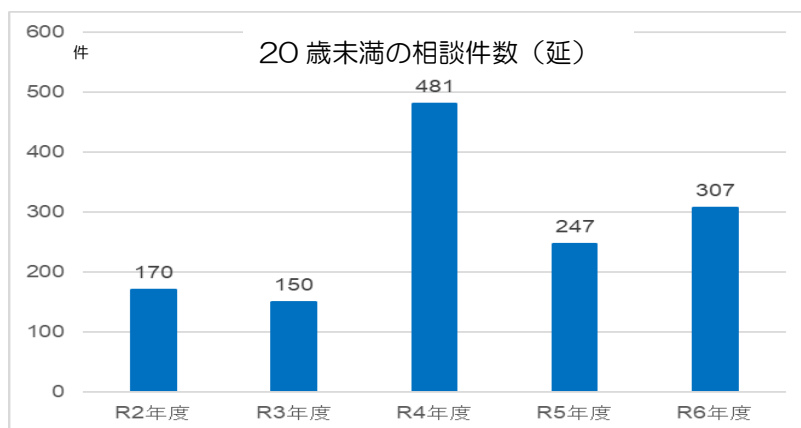
① 20歳未満の思春期・こころの相談件数および割合について

20歳未満の全国の自殺者数は、警察庁自殺統計原票データによると令和6年に800人になり、沖縄県の自殺者数は、人口動態統計によると令和6年に13人と増加しています。本市でも20歳未満の相談内容として、思春期の相談件数が増加傾向です。

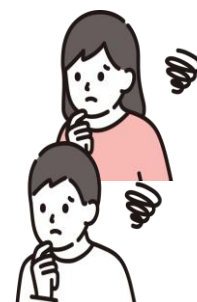
小中学校、高校へメンタルヘルスや自殺対策に係る取り組みを行い、現在のみならず将来の自殺リスクの低減につながるような環境づくりに取り組んでいます。また、自殺に限らず性的マイノリティ、いじめ、生きづらさ等、こどもが悩みを抱えた時に助けを求めることができ、身近な大人がそれを受け止められるような環境づくり、誰もが自殺に追い込まれない地域社会づくりが重要です。そのため教育現場や行政、地域、関係機関が連携し取り組む必要があります。

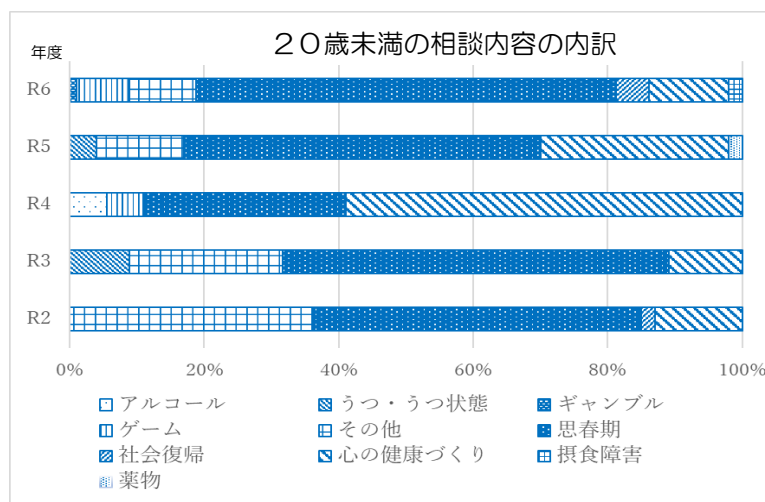


出典：人口動態統計



出典：地域保健課 精神保健グループ





出典：地域保健課 精神保健グループ

■ 目標達成に向けた取組

(1) 市民に期待する自らの取組

- ① 日ごろから地域住民同士であいさつを交わす等を心がけ、こどもたちが悩みや不安を抱えた時に相談しやすい環境をつくることのできる
- ② こどもや周りの大人は、自殺予防やメンタルヘルスについて正しい知識を学び、自分や周りの人が、困難やストレスに直面した時の相談先や対処方法を身につけることのできる

(2) 本市の取組

所管課名	取組内容
地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・若者のこころの健康づくり研修会を実施 ・ゲートキーパー養成研修を実施 ・レスキューカード、若者向け SOS カードの作成、配布 ・「いのちを支える相談窓口」に関するリーフレットを作成、配布 ・講演会、広報紙、公式ホームページ、パネル展示等で普及啓発 ・自殺未遂者支援事例検討会（状況に応じて開催） ・関係機関との連携
こどもえがお相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯の状況に応じて窓口相談、電話相談、訪問支援を必要時継続して行う
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒向けに文部科学省や沖縄県教育委員会等からのパンフレットや通知文を配布し周知を行う ・自殺予防月間、いじめ防止啓発月間、いじめ防止強化月間を設定し、各学校へ啓発および強化運動の実施を徹底する ・生徒指導主事連絡協議会を開催し関係機関と連携して取り組む

所管課名	取組内容
教育相談課	<ul style="list-style-type: none"> • こどもや保護者、教職員に対し、心理士や教育相談員、指導主事にて相談対応を行う（青少年相談業務） • 各中学校区に子ども寄添支援員を配置し、貧困家庭にある児童生徒の実態把握を行い、家庭や学校、関係機関と連携して、児童生徒を取り巻く環境に働きかけることで、課題の緩和を図る
平和交流・男女参画課	<ul style="list-style-type: none"> • 市内公立中学全校へ「思春期の心と体」プログラムを実施（特定非営利活動法人おきなわCAPセンターへ委託）
保護管理課	<ul style="list-style-type: none"> • こどもの貧困対策として、児童・こども自立支援員を配置し、学校や関係機関と連携して高校進学へ向けて必要な支援を行う • 児童・こども自立支援員に対して研修を実施 • 主に生活困窮世帯の中学生を対象に居場所型学習支援事業（無料塾）を実施 • 不登校や非行等、一般の居場所では対応が困難な生活困窮世帯のこどもを対象に拠点型居場所運営支援事業を実施 • 児童館や公民館等の公共施設管理団体及びボランティア団体等が行うこどもの居場所への運営補助を行う



具体的目標② こどもがからだの健康を考え行動できる

<データなどからの分析>

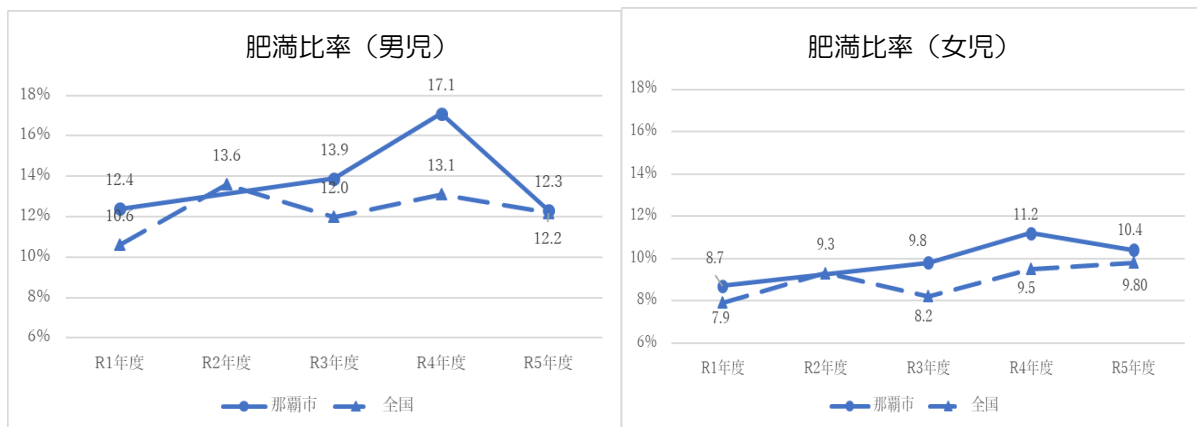
- ① 肥満傾向にある児童、生徒の割合が増えている。
- ② 朝食を毎日食べる児童、生徒の割合が減少している。
- ③ 児童、生徒のむし歯有病者率が全国よりも高い。
「12歳児の1人当たりの平均むし歯数」が全国よりも2倍多い。
- ④ 児童、生徒に喫煙者・飲酒者がいる。
- ⑤ 20歳未満の性感染症罹患者がいる。

■現状と課題

① 肥満傾向にある児童、生徒の割合について

本市の肥満傾向児*の推移として、令和元年度の肥満比率（小学4年生のみ）は、男児 12.4%（国 10.6%）、女児 8.7%（国 7.9%）、令和4年度は、男児 17.1%（国 13.1%）、女児 11.2%（国 9.5%）と男児女児ともに令和元年度から増加傾向にあり、国よりも高い割合となっています（健康なは21（第3次）より）。令和5年度は一旦減少していますが、今後の動向に注視していきます。

こどもの肥満は、将来、大人の肥満や生活習慣病に移行する可能性があるため、こどもの頃から健康的な食生活を整え、適正体重を維持することが重要となります。

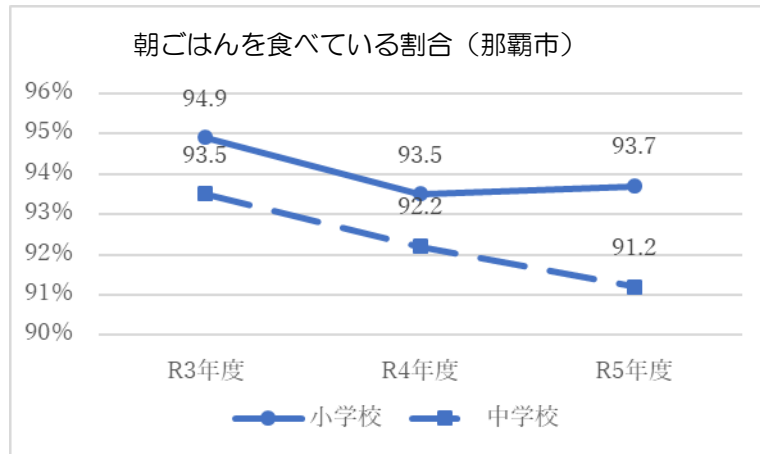


*肥満傾向児：肥満度 20%以上の者

出典：小児生活習慣病検診、学校保健統計調査

② 朝食を毎日食べる児童、生徒の割合について

本市の朝食を毎日食べている小中学生の割合は、年々減少しています。朝食の欠食は、集中力の低下だけではなく、肥満や必要な栄養素の不足、さらに栄養バランスだけでなく生活リズムをも崩すことに繋がりやすいため、朝食を食べる習慣を定着させる必要があります。



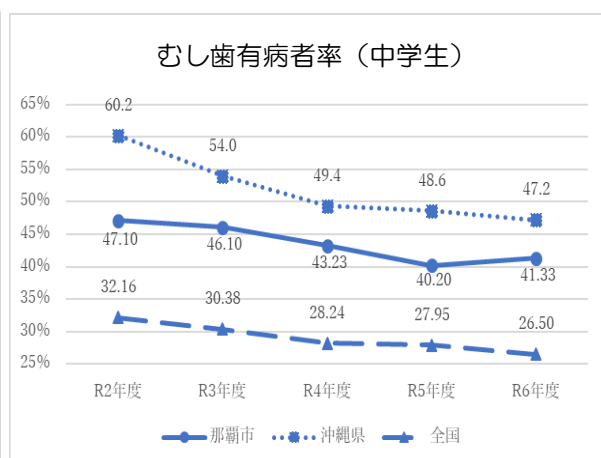
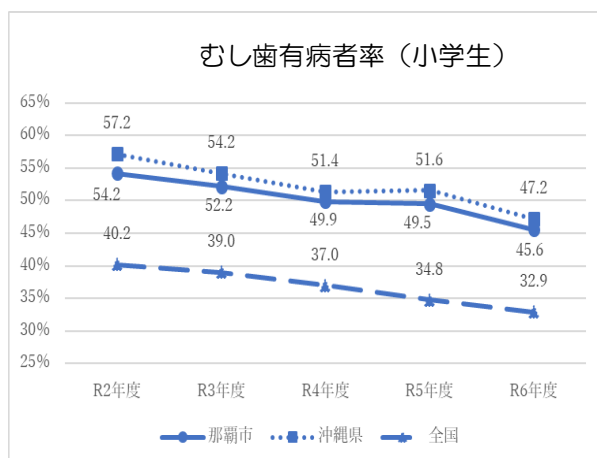
出典：全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙（那覇市）

③ むし歯有病者率と12歳児の1人当たりの平均むし歯数について

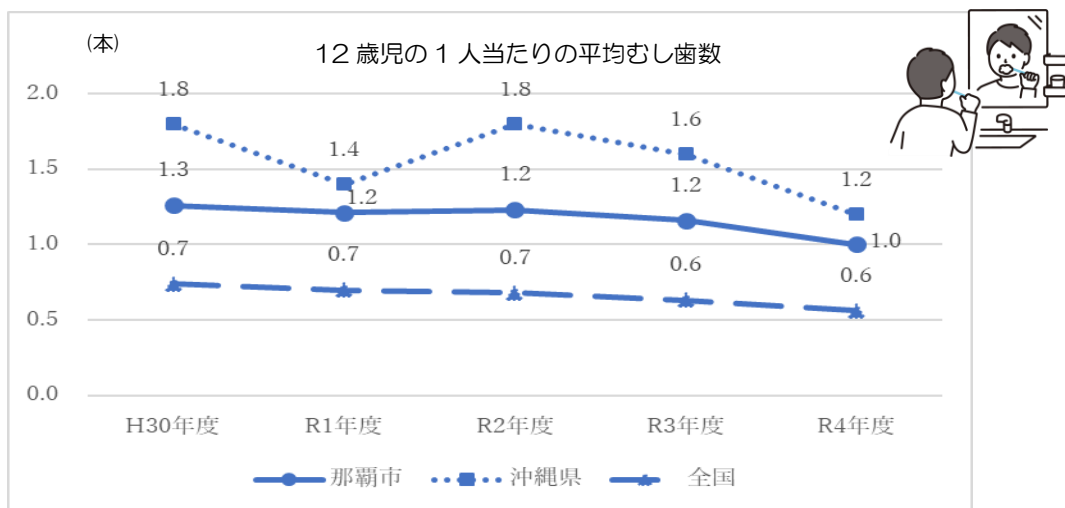
本市の小中学生のむし歯有病者率は、年々減少しているものの、全国より高い割合となっています。また、12歳児の1人当たりの平均むし歯数は、令和4年度1.0本で、県1.2本より少ないものの、国0.56本より約2倍多くなっています（健康なは21（第3次）より）。

歯・口腔の状態は、全身の健康状態にも関係しているということが指摘されています。むし歯が進行すると、全身の健康に影響を及ぼしたり、咀嚼力が低下しバランスの取れた栄養摂取が難しくなることがあります。また参考資料としまして、沖縄県の歯・口腔（歯肉の状態）の有所見者率は、小学校6年生と高校1年生では、全国と同等の値となっております。口腔内の有所見（歯周病）は妊娠中の早産や低出生体重児の要因の一つとされています。そのため、自身の健康を維持するために歯・口腔の健康を保つ必要があります。

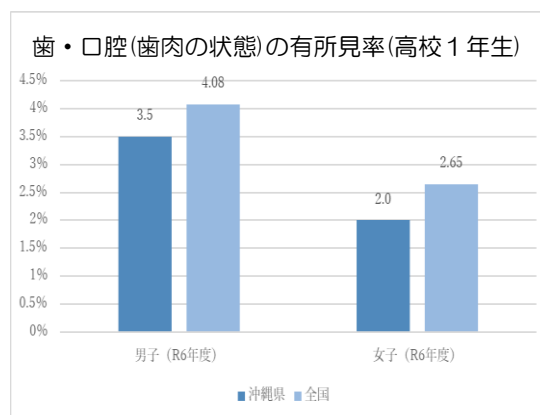
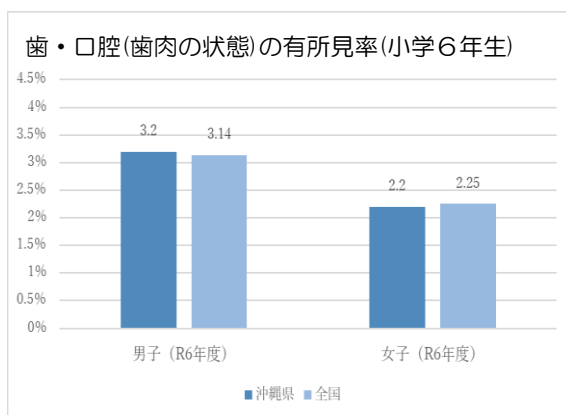
家庭における10歳までの仕上げ磨きやフッ化物入り歯磨き剤の活用がむし歯予防に効果的であることから、こどもの歯の健康について、こども自身や親への働きかけが求められます。また、学校によって、歯磨き指導等の時間が取れないところもあり、関係機関と連携した取組が求められるとともに、かかりつけ歯科医の普及啓発を進める必要があります。



出典：学校保健統計調査報告書



(参考資料)



出典：学校保健統計調査報告書

④ 児童、生徒の喫煙率と飲酒率について

本市の中高生の喫煙率（1ヶ月以内の喫煙）と飲酒率（1ヶ月以内の飲酒）は、経年的には減少していますが、まだ喫煙や飲酒をしている中高生がいる状況です。

10代での喫煙と飲酒は、依存のリスクが高くなり将来的な健康被害や生殖機能にも影響を及ぼす可能性があります。さらに、事件・事故に巻き込まれるなどの問題もあるため、10代からの喫煙や飲酒をしないことは、将来の自身の健康維持や妊娠に向けた準備として重要であるため、今後も喫煙や飲酒の害について普及啓発を図り、10代の喫煙率・飲酒率0%を目指す必要があります。また、薬物の害についても同様、普及啓発を行い乱用防止に努めるための働きかけが必要です。

中高生の喫煙率（1ヶ月以内の喫煙）

		平成26年度	令和5年度
男子	中学1年	0.0%	0.1%
	高校3年	2.8%	0.2%
女子	中学1年	0.4%	0.0%
	高校3年	2.5%	0.3%

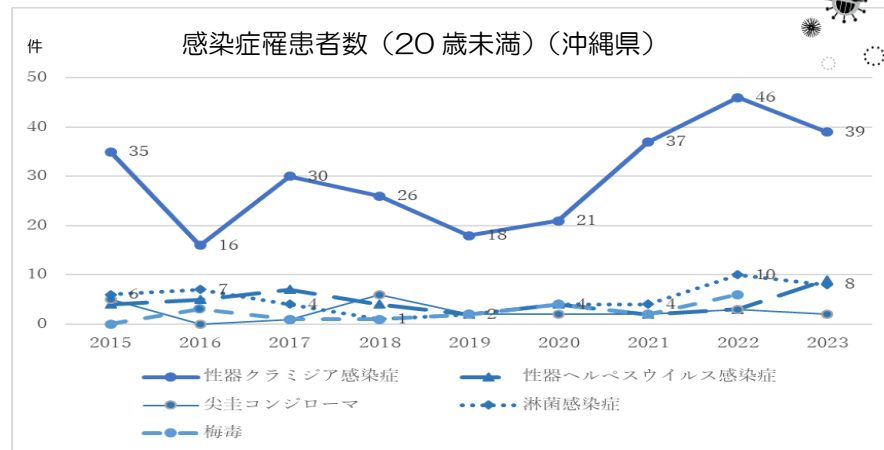
中高生の飲酒率（1ヶ月以内の飲酒）

		平成26年度	令和5年度
男子	中学3年	1.7%	0.3%
	高校3年	11.2%	0.3%
女子	中学3年	4.3%	0.1%
	高校3年	3.8%	0.4%

典先：「健康なは21」アンケート調査より

⑤ 20歳未満の性感染症について

本県では、20歳未満においても性感染症の罹患者がいる現状があります。性感染症は、性的接触によって誰でも感染する可能性があり、自覚症状がない場合もあるため、気づかずに他者へ感染させることもあります。また、適切に治療せずに放置すると、自分自身の健康だけでなく、将来の妊娠や胎児に影響を及ぼす場合もあります。小中学生の段階から包括的な性教育として、性に関して正しい知識や理解の普及啓発が求められています。



出典：沖縄県感染症情報センター感染症発生動向調査事業報告書

■ 目標達成に向けた取組

（1）市民に期待する自らの取組

～肥満と朝食について～

- ① 早寝早起き朝ごはんの基本的な生活習慣を身につける
- ② 栄養バランスを意識して食事をとる
- ③ お菓子や清涼飲料水をとりすぎない



～むし歯と口腔の健康について～

- ④ かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健康診査とクリーニングを受ける
- ⑤ 歯みがき、仕上げみがきの習慣をつける（仕上げみがきは小学校4年まで）
- ⑥ 健診でむし歯を指摘されたら歯科医院に受診し治療する



～喫煙と飲酒等について～

- ⑦ 喫煙・飲酒・薬物の害について、からだに与える影響を正しく理解し家庭でよく話し合う
- ⑧ 親自身から禁煙に努める
- ⑨ こどもの前で喫煙をしない
- ⑩ 大人はこどもに喫煙や飲酒を勧めない
- ⑪ こどもは喫煙・飲酒・薬物を勧められても断る
- ⑫ 地域の見守りの中で喫煙・飲酒・薬物をしている未成年者がいたら声をかける（通報）



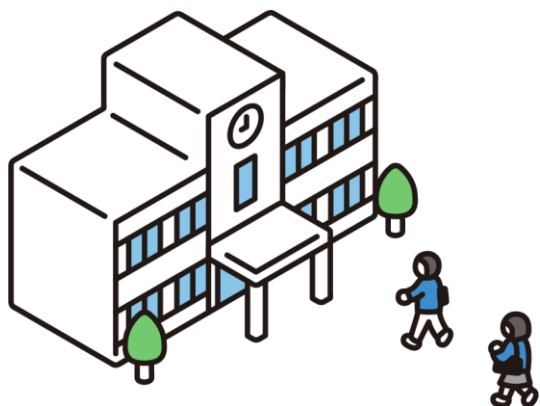
～20歳未満の性感染症について～

- ⑬ 性および性感染症に関する正しい知識を学び、身近な大人、関係課や医療機関などに相談できる
- ⑭ 性感染症に関する悩みや相談を受けた際に、適切な相談先の情報提供ができる

(2) 本市の取組

所管課名	取組内容
地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 思春期教室において思春期のからだの変化やプレコンセプションケアについての講話を実施 ・ かかりつけ歯科医を持つこと、及び歯科健康診査の重要性についての普及啓発 ・ 喫煙や飲酒等の害などについて啓発活動の充実、地域ボランティアの活用 ・ 喫煙や飲酒等のからだに与える悪影響、市販薬やエナジードリンク等の乱用防止について思春期教室の内容に導入 ・ 保健相談、健康教育時に、喫煙や飲酒の害についての普及啓発 ・ 関係機関と連携し、思春期に関する相談の充実（学校、医療機関、関係課等） ・ 思春期のこころとからだの相談先や提供できる情報の収集・整理及び周知（相談先リーフレット、啓発カード作成等） ・ 学校や思春期保健相談士、助産師会、母子保健推進員等と連携した思春期教室の充実 ・ 思春期に関連する情報について公式ホームページでの啓発
こどもえがお相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ歯科医をもつこと、及び歯科健康診査の重要性についての普及啓発 ・ 相談対応時に、喫煙や飲酒等の害について普及啓発 ・ 親子健康手帳窓口で妊婦健診時の性感染症の検査について説明
健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養バランスの摂れた食事の普及啓発のための出前講座を開催 ・ 栄養や健康的な食生活に関する公式 SNS 等を活用した情報発信 ・ 運動や身体活動を増やすため、家庭、学校、職場そして地域で実施しやすい運動や身体活動に関する情報について公式 SNS 等を活用し、運動等の意義と健康への有用性も含めた普及啓発 ・ 食育の日等のイベントでバランスの良い食事について周知啓発 ・ 食生活改善推進員による食に関する教室やイベントの開催 ・ 歯の健康づくりの実践を支援するため、保育施設等や市立小中学校において歯の健康に関する情報提供 ・ かかりつけ歯科医をもつこと、及び歯科健康診査の重要性についての普及啓発 ・ 喫煙や飲酒等が健康に及ぼす影響など健康づくりに関する出前講座の開催 ・ 禁煙や禁酒に関する増進月間での取組 ・ 受動喫煙が及ぼす健康へのパネル展等のイベントや公式 SNS 等を活用した普及啓発 ・ HPV ワクチン定期接種対象者への案内通知
保健総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 性感染症に関する検査・相談の実施 ・ エイズ等に関するパンフレット・ポスター配布や出前講座による普及啓発 ・ 公式ホームページ等で性感染症に関する周知啓発
生活衛生課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公式ホームページや公式 SNS で薬物に関する注意喚起・周知啓発

所管課名	取組内容
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> • 副読本「くわっち～さびら」の各学校での活用について助言を行う • 小児生活習慣病健診の実施 • 歯科健診の実施 • 歯科校医と連携した入学説明会の実施 • 学齢期におけるむし歯予防のための健康教育等の充実を図る • フッ化物洗口の安全性と効果等について周知とフッ化物洗口の実施校を支援 • 喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する教育の充実 • 生徒向けに文部科学省や沖縄県教育委員会等からのパンフレットや通知文を配布し周知を行う • 中学校における薬物乱用防止教室の確実な実施および小学校における開催の推進 • 教員向け薬物乱用防止研修会の実施 • 生徒指導主事連絡協議会を開催し関係機関と連携して取り組む • 学習指導要領の確実な実施と保健指導の充実 • 地域保健課、各関係機関との連携した性教育の実施



具体的目標③ 若い世代から正しい知識を理解し、ライフプランや妊娠出産を主体的に考え相談できる

<データなどからの分析>

- ① 10代の予期せぬ妊娠が多い。

■現状と課題

① 10代の予期せぬ妊娠の割合について（妊娠届出書にて「予想外だった」「困った」と回答した10代の割合）

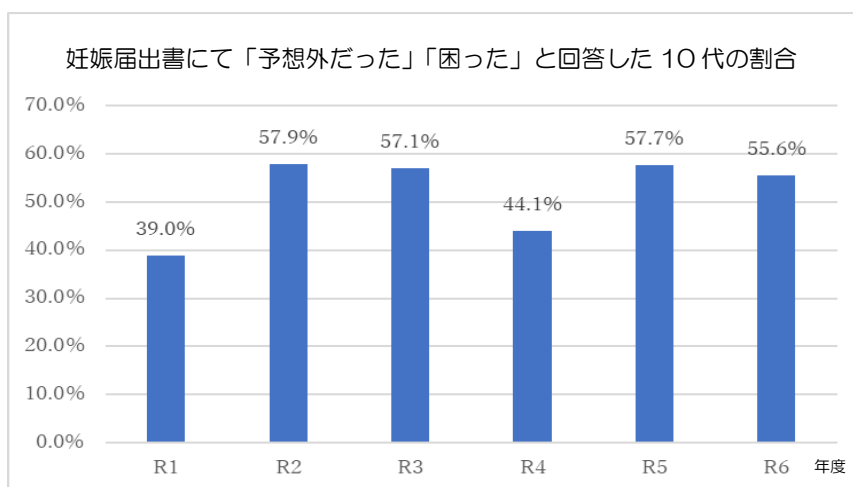
中学校や高校での思春期教室（思春期健康教育事業・地域の思春期教室）の実施回数などからも、子どもたちが性に関することを学校現場などで学ぶ機会は増えてきています。しかし、10代の妊娠・人工妊娠中絶実施率ともに、沖縄県は全国より高い現状があります。本市の10代の人工妊娠中絶実施率は把握ができませんが、親子健康手帳窓口の問診によると、10代の妊娠届出書のうち、約半数は「予想外だった」「困った」と回答している現状があります。引き続き、思春期教室の充実に取り組んでいきます。

また、プレコンセプションケアの観点からも、小中学生のうちから自分や相手のこととからだを大事にする視点を学びながら、性や避妊に関して正しい知識について理解ができることが大切です。将来のライフプランを意識し、自身の身体について不安が生じた際には、相談ができる体制の整備を行う必要があります。さらに、出産を選択した妊婦が安心安全な出産育児を迎えられるように、関係機関は引き続き取り組んでいく必要があります。

思春期健康教育事業の実績

年度	R4	R5	R6
実施回数	45回	75回	74回
参加人数	9,386人	12,553人	12,711人

出典：地域保健課（事業報告）



出典：那覇市妊娠届出書・妊娠届出時間診票データ

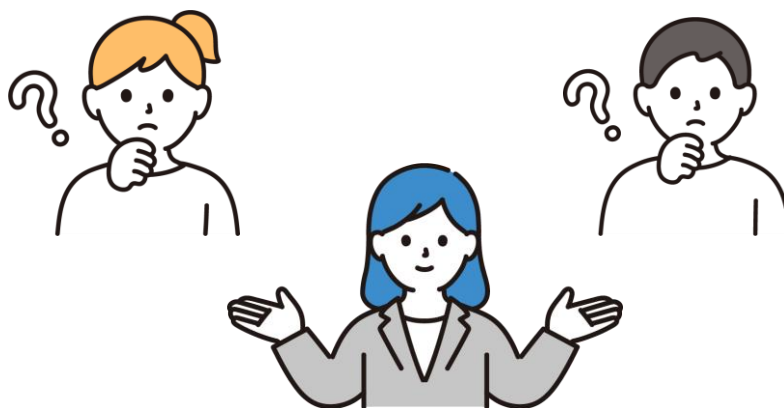
■ 目標達成に向けた取組

(1) 市民に期待する自らの取組

- ① 家庭での性教育は乳幼児期からスタートし、思春期まで性についてオープンな会話を積み重ねる（恥ずかしい・隠すなどのマイナスイメージを与えないようにする）
- ② 思春期のこどもは相談できる相手を増やし、大人は信頼できる人となり見守り導く
- ③ インターネット上の情報をそのまま信じるのではなく、信頼性の高い公式サイト等で確認し、正確な情報を選択する力を身につける

(2) 本市の取組

所管課名	取組内容
地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、思春期に関する相談の充実（学校、医療機関、関係課等） ・思春期のこころとからだの相談先や提供できる情報の整理及び周知（相談先リーフレット活用、啓発カード作成、公式ホームページでの広報等） ・学校や思春期保健相談士、助産師会、母子保健推進員等と連携した思春期教室の充実 ・若年妊産婦へ電話や訪問などの相談支援 ・若年妊産婦の居場所へのつなぎ
こどもえがお相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・親子健康手帳窓口での面談を実施し必要な支援を検討する ・若年妊産婦の居場所づくり ・妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業（旧出産・子育て応援事業）による経済的な支援
教育相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談や来所相談の実施 ・自立支援教室の実施
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の確実な実施と保健指導の充実 ・「生命（いのち）の安全教育」の推進 ・地域保健課、各関係機関との連携した性教育の実施

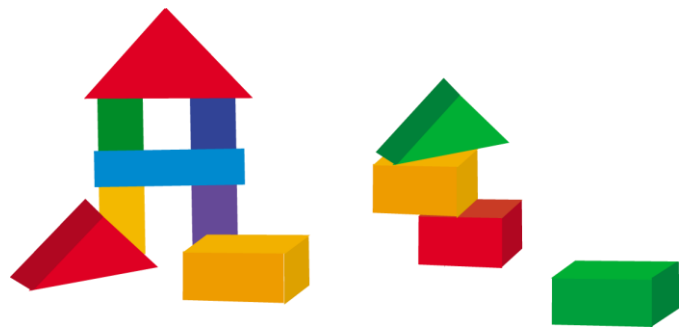


基本目標3の指標

指標（★：重点指標）		策定時	最終年 目標	把握方法
【健康水準の指標】	肥満傾向にある児童、生徒の割合	男児 12.3% 女児 10.4% (令和5年度)	減少	全国保健統計調査報告
	学齢期のむし歯のある者の割合	小学生 45.6% 中学生 41.3% (令和6年度)	減少	学校保健統計
	12歳児の1人当たりの平均むし歯数	1.0本 (令和4年度)	減少	学校保健統計
【健康行動の指標】	20歳未満のこころの健康相談件数、相談内容の割合	307件 (令和6年度)	増加	地域保健課 精神保健グループ
	ゲートキーパー講座の累積受講者数	1,863人 (平成25年度～)	増加	地域保健課 精神保健グループ
	若者向けSOSカードの累積配布数	21,398枚 (令和5年度～)	増加	地域保健課 精神保健グループ
	朝食を毎日食べている小中学生の割合	小学生 93.7% 中学生 91.2% (令和5年度)	増加	全国学力学習状況調査
	10代の予期せぬ妊娠の割合（妊娠届出書にて「予想外だった」「困った」と回答した10代の割合）	55.6% (令和6年度)	減少	那覇市妊娠届出書・妊娠届出時間診票データ
	★思春期教室（思春期健康教育事業・地域の思春期教室）実施回数	思春期教室 74回 (令和6年度)	増加	那覇市思春期健康教室報告
【参考とする指標】	20歳未満の自殺者数	沖縄県：13人 (令和6年)	—	人口動態統計
	歯・口腔（歯肉の状態）の異常率	小学校6年生（県） 男子3.2%、女子2.2% 高校1年生（県） 男子3.5%、女子2.0% (令和6年度)	—	全国保健統計調査報告
	10代の喫煙率（1か月以内の喫煙）	中学1年生 男子0.1%、女子0.0% 高校3年生 男子0.2%、女子0.3% (令和6年度)	—	「健康なは21」アンケート
	10代の飲酒率（1か月以内の飲酒）	中学1年生 男子0.3%、女子0.1% 高校3年生 男子0.3%、女子0.4% (令和6年度)	—	「健康なは21」アンケート
	20歳未満の性感染症罹患患者数	性器クラミジア 39件 (令和5年)	—	沖縄県感染症情報センター 感染症発生動向調査事業報告書
	沖縄県の人工妊娠中絶率	4.5 (令和5年度)	—	沖縄県「衛生行政統計」

第4章

計画を着実に進めるために



第4章 計画を確実に進めるために

1. 「健やか親子なは（成育医療等計画）」の周知

多くの市民に本計画の理解や認識を深めて頂く必要があり、那覇市のホームページや広報での周知、「市民に期待する自らの取組」については健診会場等でのポスターやチラシなどを活用して周知を行うと共に、また各事業を通じて、関係機関へも周知に図り取り組んでいきます。

2. 推進体制

地域保健課を中心に庁内関係課と連携をとり、進捗状況を管理するとともに、必要な調整を行い、総合的な推進を目指します。

さらに、外部の関係機関の意見交換を踏まえ取組をすすめ、「那覇市母子保健推進協議会」において、年度ごとの事業進捗状況の検証等を行います。

■那覇市の母子保健の推進に関する各会議■

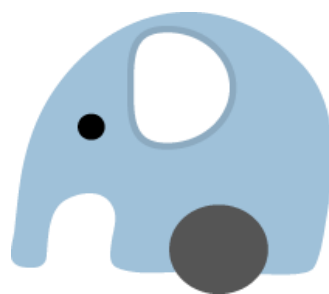
- ・産婦人科連絡会議
- ・思春期連携会議
- ・関係課長会議

（地域保健課・こどもえがお相談課・こどもみらい課・こども教育保育課・健康増進課・保健総務課・生活衛生課・障がい福祉課・保護管理課・学校教育課・教育相談課・平和交流男女参画課・消防局救急課・他必要に応じての関係課）

3. 国や県等との連携

本計画に位置づけた取組は、市が単独できるもののほかに、法律や制度などに基づく事業があります。また、事業を進めていくなかで、広域的に関係機関との連携が必要な場面がでてくる可能性もあることから、国や県との連携を深めつつ、計画を推進します。

参 考 资 料



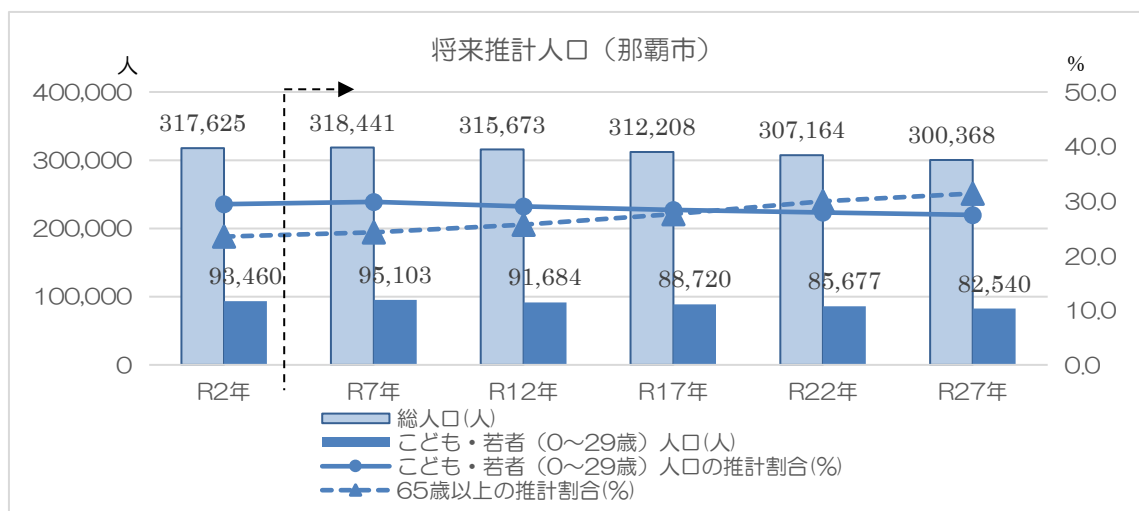
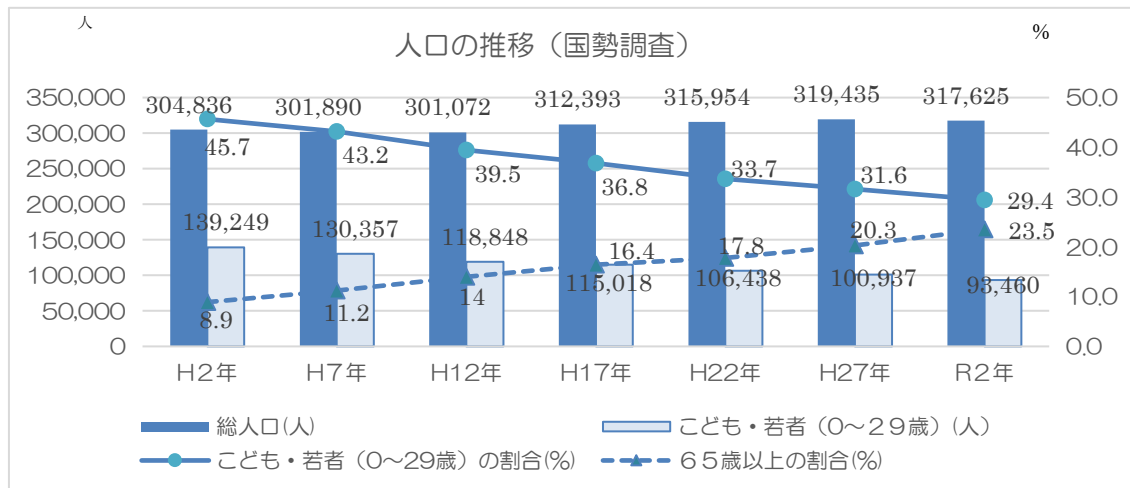
参考資料

1. 本市の母子等を取り巻く状況（統計データ）

（1）人口、世帯の動向

①人口の推移(市)

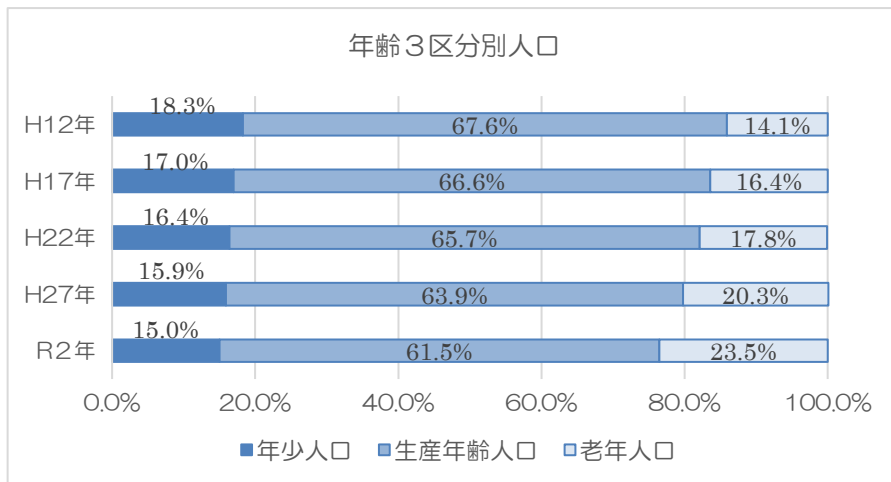
国勢調査においては、平成 17 年度以降 31 万人を超えており、令和 2 年の本市の人口は、317,625 人となっております。その中で、全人口に占める 29 歳以下の子ども・若者の人口と割合は減少傾向となっております。将来推計人口は、令和 7 年にピークを迎え、その後は減少することが推計されており、子ども・若者の人口は、今後も減少を続ける一方で 65 歳以上の人口は、増加傾向にあり、少子高齢化がさらに進んでいく見込みです。



出典：令和 2 年は国勢調査、令和 7 年からは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成 30 年推計）

②年齢3区分別人口(市)

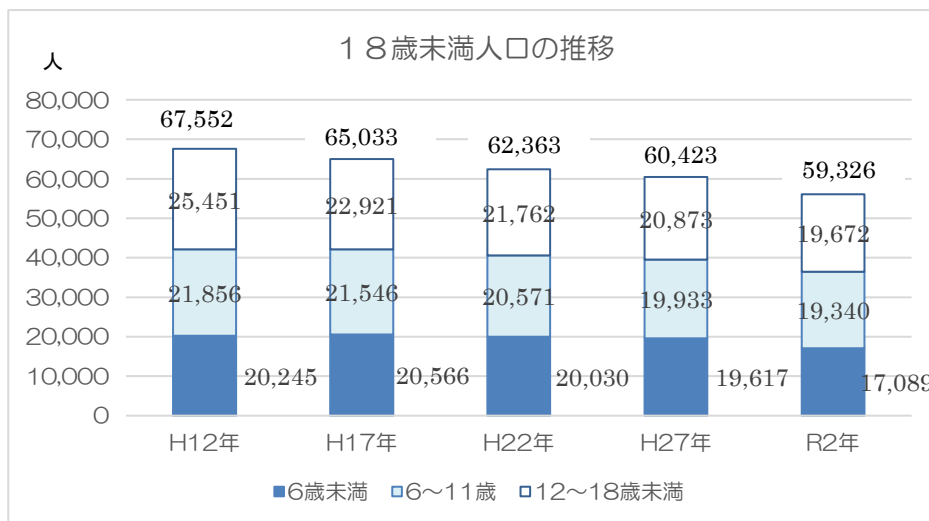
本市の年少人口、生産年齢人口は年々減少していますが、老年人口は増加しています。



出典：那覇市統計書（国勢調査）

③18歳未満人口の推移(市)

18歳未満人口は、令和2年には59,326人となっており、年々減少しています。平成12年と比較しても約8千人少ない状況になっています。



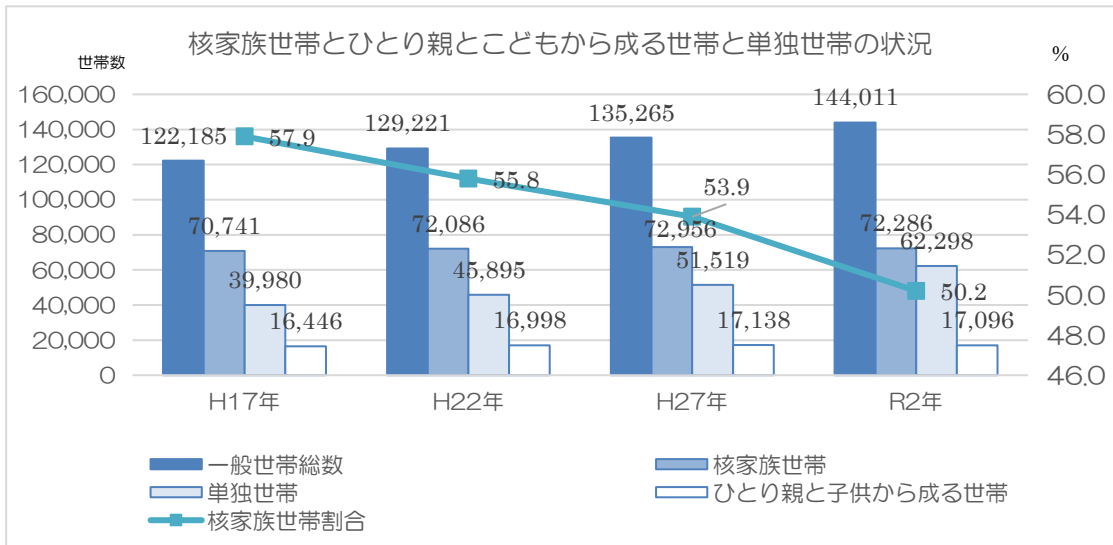
出典：那覇市統計書（国勢調査）

④世帯の推移(市)

本市の一般世帯は、平成 17 年以降、増加しており、令和 2 年には 144,011 世帯となっています。

核家族世帯数とひとり親と子どもから成る世帯数は、平成 27 年まで増加していましたが、令和 2 年は減少に転じており、同年の世帯総数に占める核家族世帯の割合は、50.2%、ひとり親と子どもから成る世帯は、17,096 世帯で 11.9%となっています。

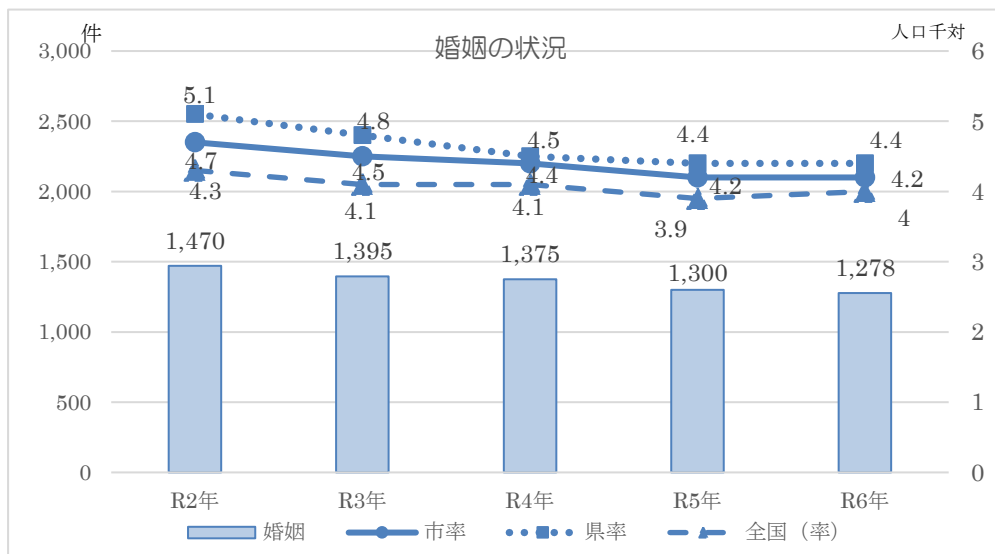
単独世帯数及び世帯割合は、増加が続いています。



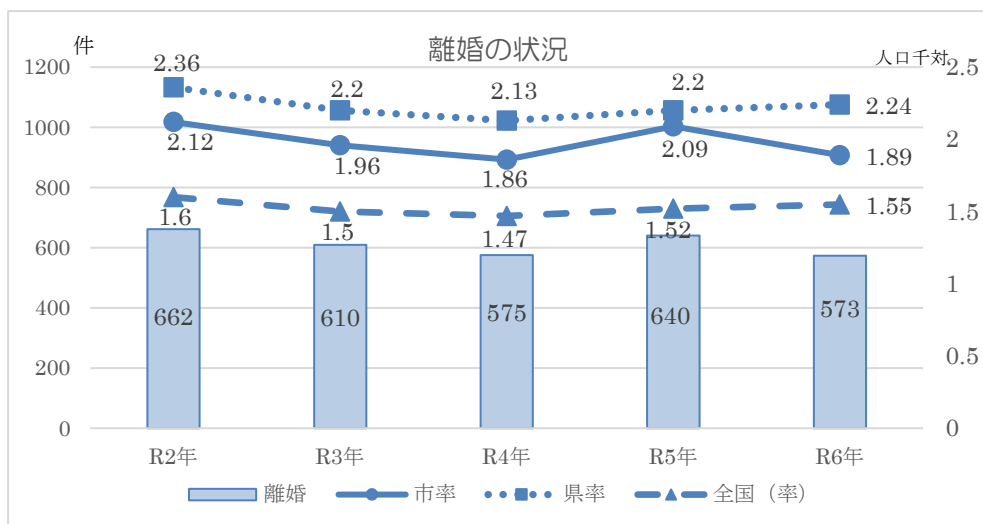
出典：那覇市統計書（国勢調査）

⑤婚姻・離婚の状況

婚姻率は令和 6 年 4.2 となっています。平成 30 年以降、増減をしながら低下していますが、国と比較すると高い状況にあります。離婚率も減少しておりますが、国よりも高くなっています。



出典：人口動態統計、沖縄県福祉保健部

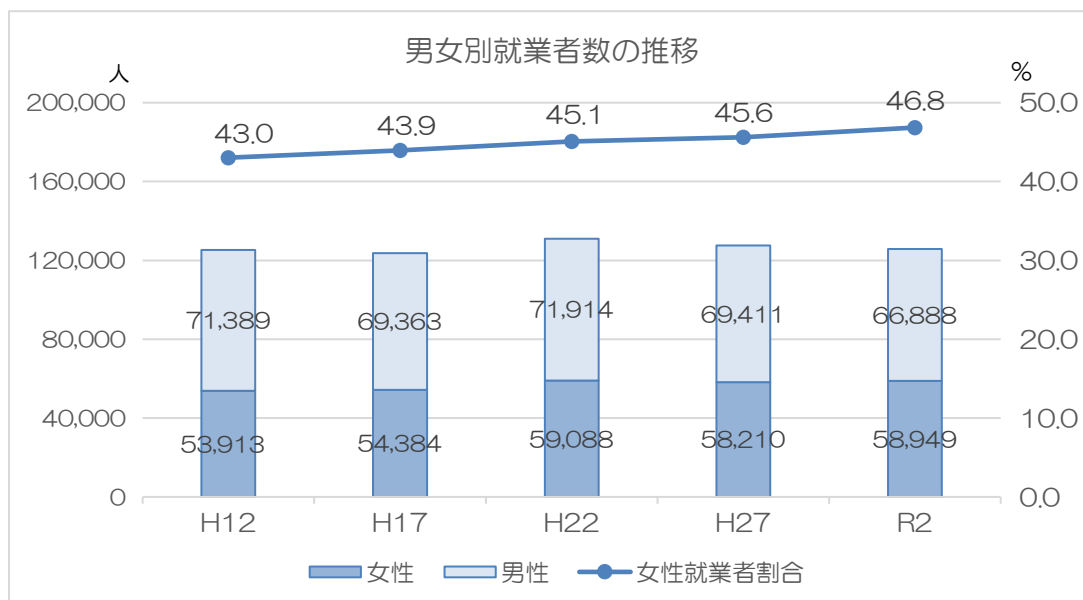


出典：人口動態統計、沖縄県福祉保健部

(2) 産業および就業状況

①男女別就業者数の推移(市)

女性の就業者数は、令和2年で58,949人と、平成12年に比べ約5千人の増加が見られました。また、総就業者のうち女性の占める割合は、年々増加傾向にあり、令和2年で46.8%と、半数に近い割合となっています。



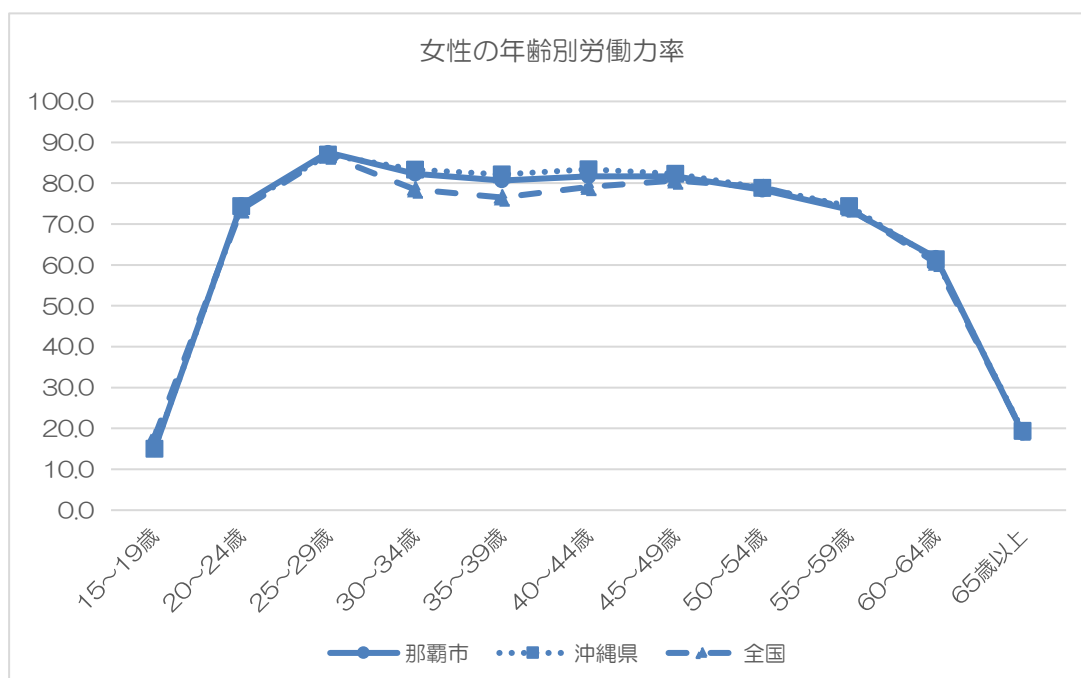
出典：那覇市統計書（国勢調査）

②女性の年齢別労働力率

本市の女性の年齢別労働力率は、25～29歳が87.5%で最も高くなっています。また、沖縄県や全国と同水準となっています。その後、結婚・出産期にあたる30代に一旦低下し、育児が落ち着いた40代でわずかに上昇し、Mカーブは全国に比べ、浅い状況にあります。

	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65歳 以上
那覇市	14.9	74.7	87.5	82.3	80.6	81.6	81.6	78.4	73.5	61.8	18.9
沖縄県	15.0	74.4	87.0	83.3	82.2	83.4	82.3	78.8	74.4	61.4	19.4
全国	17.8	73.6	86.8	78.4	76.5	79.1	80.7	79.0	73.9	60.5	19.3

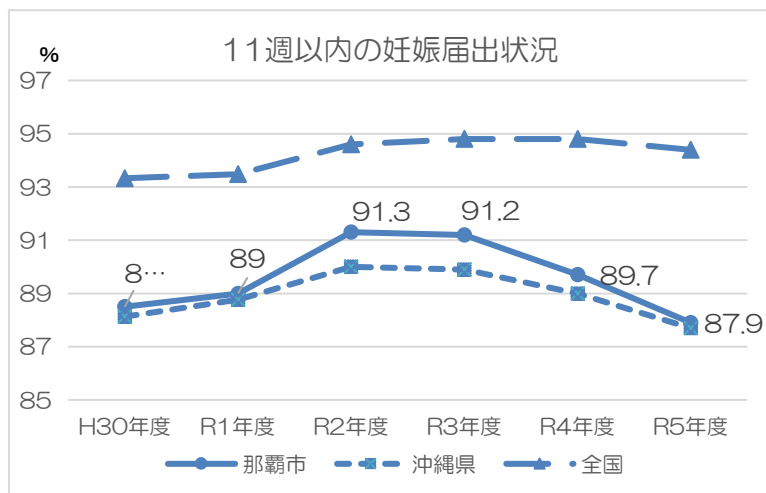
出典：令和2年国勢調査 / 就業状態等基本集計（主な内容：労働力状態、就業者の産業・職業、教育など）



(3) 母子保健の現状

①11週以内の妊娠届出状況

令和2年度に11週以内の妊娠届出状況は91.3%まで増加傾向でしたが、令和5年度には87.9%まで減少しており、全国と比較して6.5ポイント下回っています。



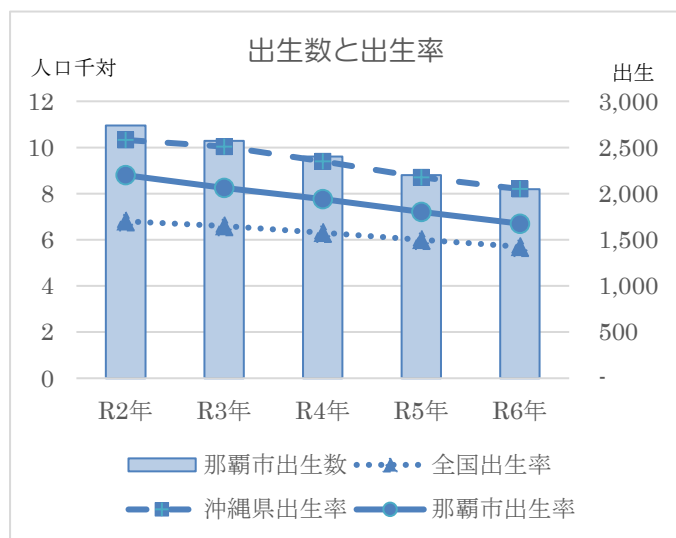
	那覇市	沖縄県	全国
H30年度	88.5	88.1	93.3
R1年度	89	88.8	93.5
R2年度	91.3	90.0	94.6
R3年度	91.2	89.9	94.8
R4年度	89.7	89.0	94.8
R5年度	87.9	87.7	94.4

出典：沖縄県の母子保健より

②出生の状況

<出生率の推移>

出生数、出生率ともに減少経過となっています。



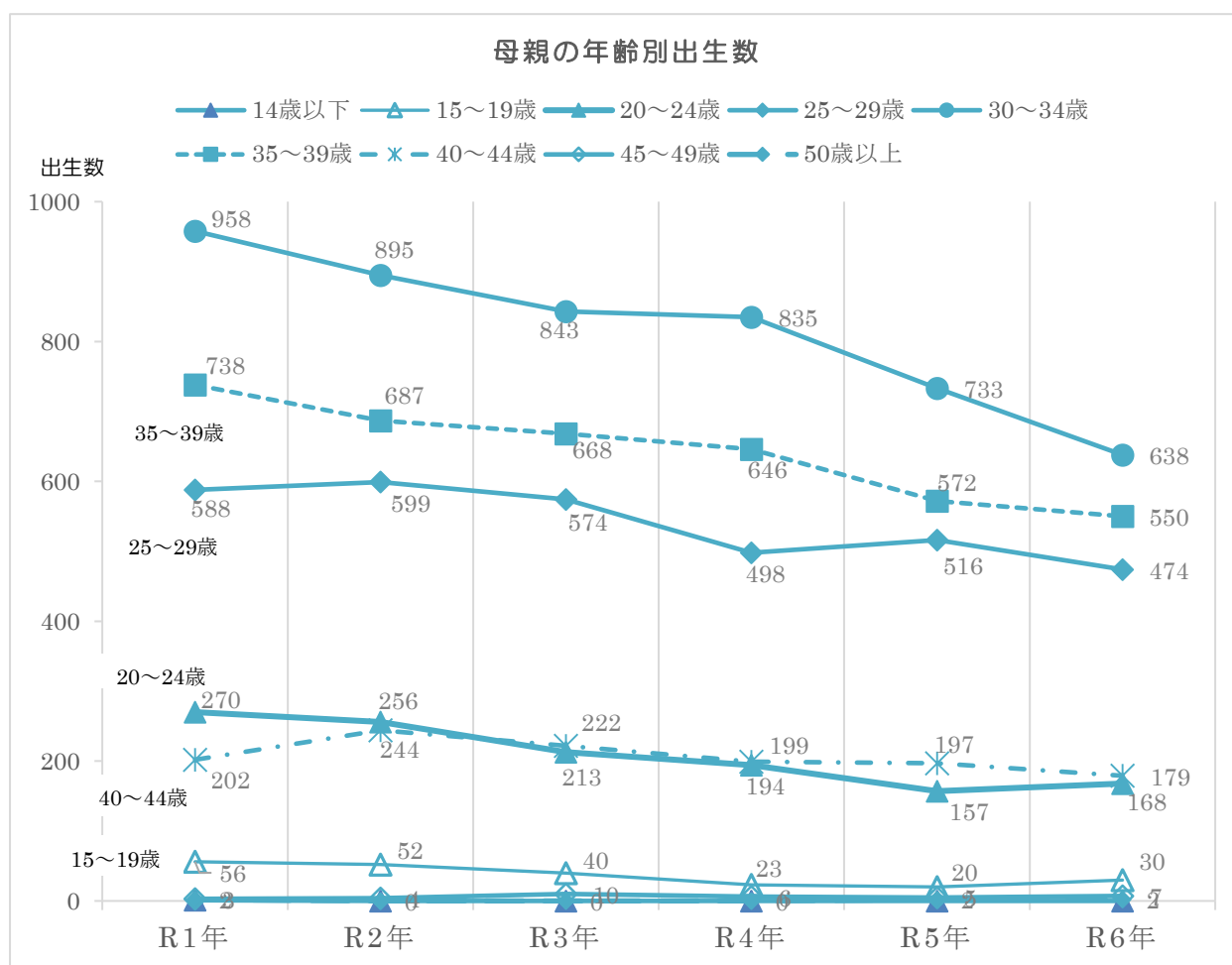
	全国出生率	沖縄県出生率	那覇市出生率	那覇市出生数
R2年	6.8	10.3	8.8	2,737
R3年	6.6	10.0	8.3	2,570
R4年	6.3	9.4	7.8	2,401
R5年	6	8.7	7.2	2,202
R6年	5.7	8.2	6.7	2,048

出典：人口動態統計

<母親の年齢別出生数(市)>

母親の年齢別出生数をみると、30～34歳での出生が最も多くなっていますが、平成29年以降減少傾向にあります。20～24歳でも徐々に減少しています。

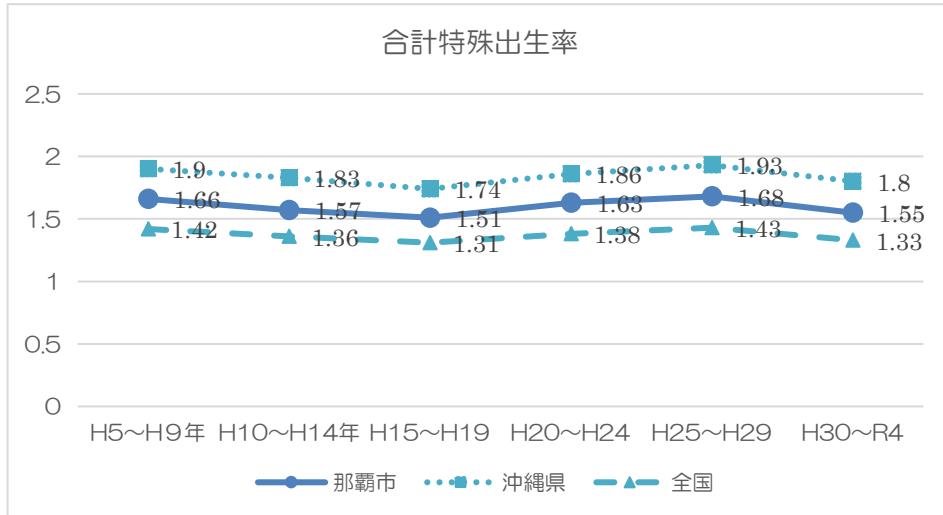
	総数	14歳以下	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上
R1年	2,818	1	56	270	588	958	738	202	3	2
R2年	2,737	0	52	256	599	895	687	244	4	0
R3年	2,570	0	40	213	574	843	668	222	10	0
R4年	2,401	0	23	194	498	835	646	199	6	0
R5年	2,202	0	20	157	516	733	572	197	5	2
R6年	2,048	0	30	168	474	638	550	179	7	2



出典 e-Stat:人口動態調査 人口動態統計 確定数 保管統計表 都道府県編 (報告書非掲載表) 出生 (出生数, 都道府県・市区町村・性・母の年齢 (5歳階級) 別)

<合計特殊出生率>

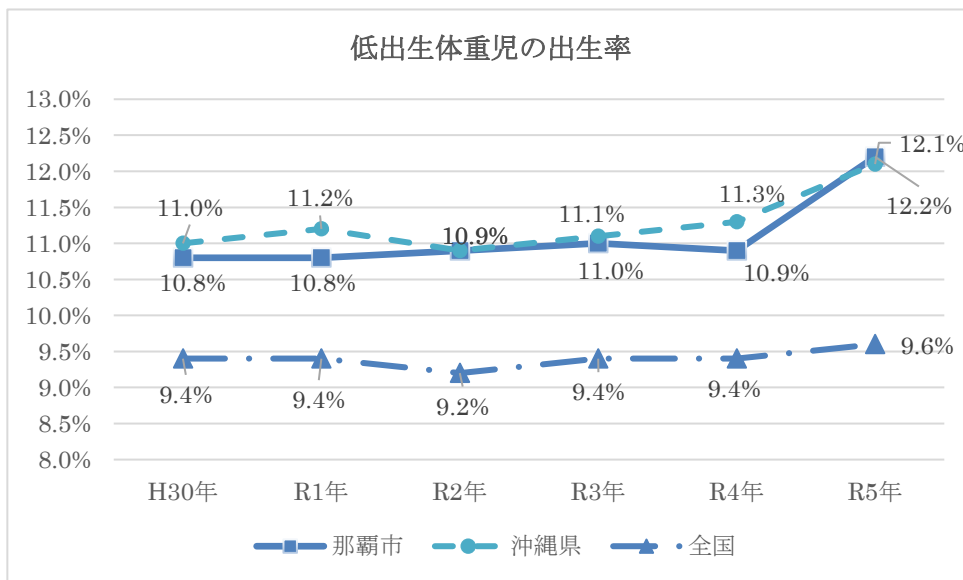
本市の平成30年～令和4年の合計特殊出生率をみると、1.55となっており、平成25年～平成29年の値より0.13減少しています。全国よりは高くなっていますが、沖縄県と比較すると低い値となっています。



出典：人口動態統計特殊報告

<低出生体重児の出生率>

本市の令和5年の全出生数に占める低出生体重児（2500g未満）の出生率は、12.2%となっており、沖縄県と比べて0.1高く、全国と比べて約1.25倍高い状況となっています。



出典：全国：人口動態調査 人口動態統計
 沖縄県・那覇市：衛生統計年報（人口動態編）

③新生児・乳児死亡の状況

死亡率の推移をみると増減を繰り返しており、全国や沖縄県の値を上回る場合もあります。

＜新生児死亡の推移＞率：出産千対

	市実数	那覇市 (率)	沖縄県 (率)	全国 (率)
R1年	2	0.7	0.5	0.9
R2年	4	1.5	1.3	0.8
R3年	-	-	0.8	0.8
R4年	5	2.1	0.5	0.8
R5年	-	-	0.7	0.8
R6年	2	1.0	1.0	0.9

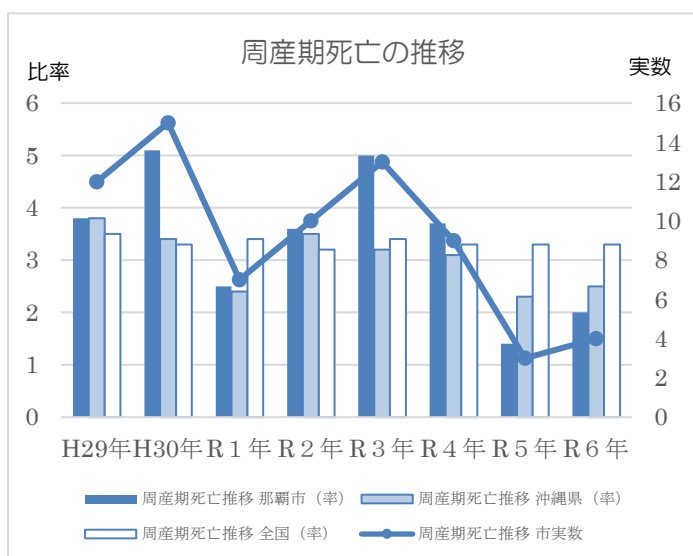
＜乳児死亡の推移＞率：出産千対

	市実数	那覇市 (率)	沖縄県 (率)	全国 (率)
R1年	4	1.4	1.3	1.9
R2年	9	3.3	2.6	1.8
R3年	2	0.8	1.6	1.7
R4年	8	3.3	1.7	1.8
R5年	1	0.5	1.8	1.8
R6年	4	2.0	2.0	1.8

出典：人口動態調査 人口動態統計

④周産期死亡・死産の状況

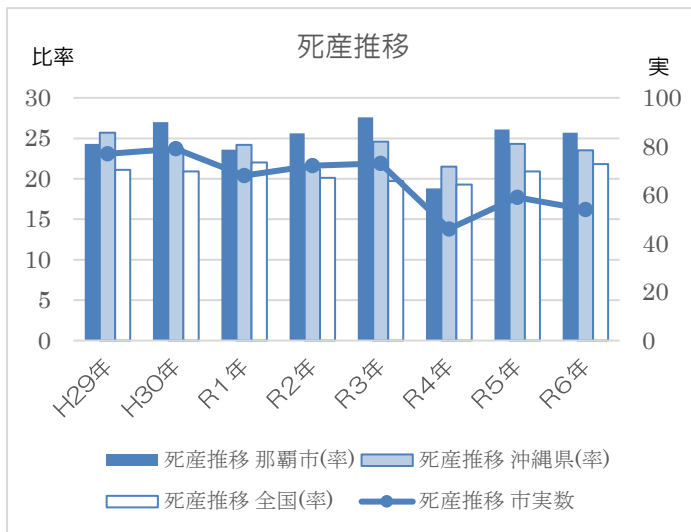
令和6年の周産期死亡率は2%で、4件となっています。増減をしながら推移しています。



	市実数	那覇市 (率)	沖縄県 (率)	全国 (率)
H29年	12	3.8	3.8	3.5
H30年	15	5.1	3.4	3.3
R1年	7	2.5	2.4	3.4
R2年	10	3.6	3.5	3.2
R3年	13	5.0	3.2	3.4
R4年	9	3.7	3.1	3.3
R5年	3	1.4	2.3	3.3
R6年	4	2.0	2.5	3.3

出典：人口動態統計

令和6年の死産率は25.7%で、54件となっており、全国の率より上回っています。



	市実数	那覇市(率)	沖縄県(率)	全国(率)
H29年	77	24.3	25.7	21.1
H30年	79	27	23.7	20.9
R1年	68	23.6	24.2	22
R2年	72	25.6	21.2	20.1
R3年	73	27.6	24.6	19.7
R4年	46	18.8	21.5	19.3
R5年	59	26.1	24.3	20.9
R6年	54	25.7	23.5	21.8

出典：人口動態統計

⑤0歳児の死亡原因

	乳児死亡	死因順位		
		1位	2位	3位
R1年	4	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害(1) その他の先天奇形及び変形(1) 染色体異常,他に分類されないもの(1) その他の外因(1)		
R2年	9	その他の感染症及び寄生虫症(2) 周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害(2) その他の症状,徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの(2)	腸管感染症(1) その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害(1) その他の循環器系の先天奇形(1)	
R3年	2	その他の神経系の疾患(1) その他の循環器系の疾患(1)		
R4年	8	その他の先天奇形及び変形(3)	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害(2)	その他の循環器系の疾患(1) その他の症状,徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの(1) その他の特殊目的用コード(1)
R5年	1	その他の症状,徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの(1)		

出典：那覇市保健所概要 人口統計

⑥1～4歳の乳幼児死亡原因

	幼児死亡	死因順位	
		1位	2位
R1年	3	その他の心疾患（1） 肺炎（1） その他の不慮の事故（1）	
R2年	2	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患（1） その他の先天奇形及び変形（1）	
R3年	2	その他の心疾患（1） 交通事故（1）	
R4年	1	染色体異常、他に分類されないもの（1）	
R5年	3	脳出血（1） 肺炎（1） 喘息（1）	

出典：那覇市保健所概要 人口統計

⑦乳児の不慮の事故について（年度）

沖縄県の乳児の不慮の事故については、令和5年に1件上がっています。

	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年
沖縄県	0	1	0	0	1

出典：沖縄県の母子保健 母子保健の主たる統計 年次別、死因別乳児死亡数

⑧那覇市における乳幼児の救急搬送状況

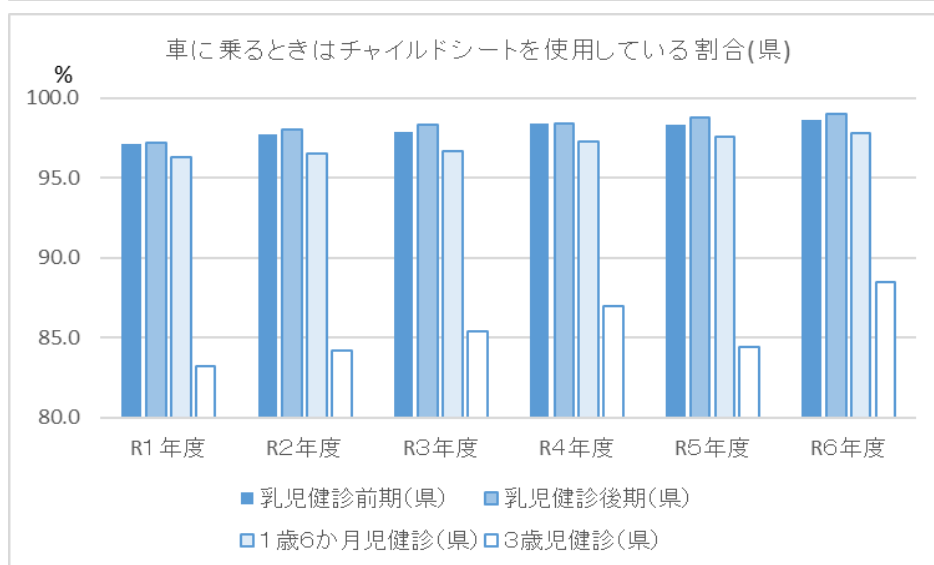
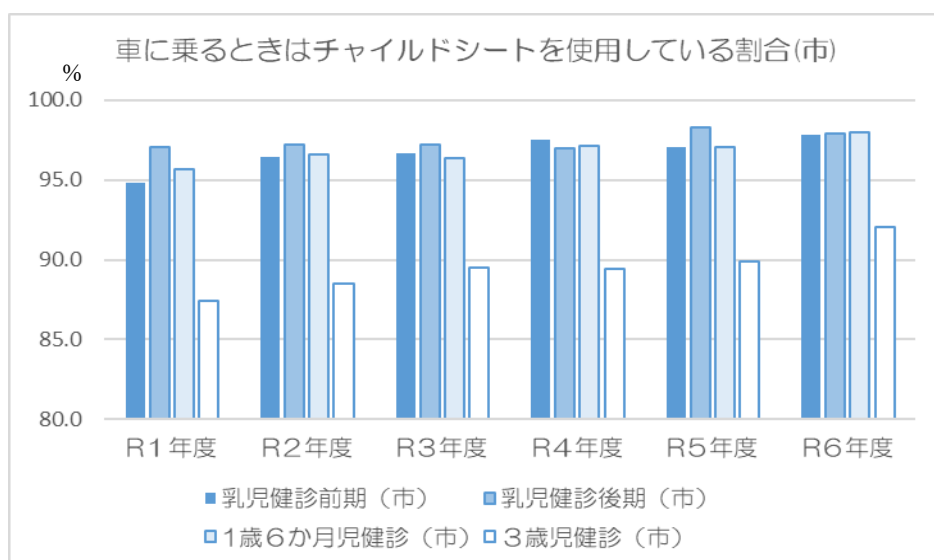
		自然災害	水難事故	交通事故	一般負傷	急病	転院搬送
R1年	新生児	0	0	0	0	3	68
	乳幼児	1	2	26	112	534	49
R2年	新生児	0	0	0	0	5	72
	乳幼児	0	0	7	95	367	32
R3年	新生児	0	0	0	1	4	65
	乳幼児	0	0	9	117	299	30
R4年	新生児	0	0	0	0	6	61
	乳幼児	0	0	6	88	544	39
R5年	新生児	0	0	0	1	5	53
	乳幼児	0	0	10	124	599	55
R6年	新生児	0	0	0	0	7	63
	乳幼児	0	0	9	93	525	39

出典：消防年報

⑨「車に乗る時はチャイルドシートを使用している」と答えた人の割合

乳児健診・1歳6か月健診・3歳児健診ともにチャイルドシートの使用率はそれぞれ上昇しています。

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
乳児前期健診(市)	94.8	96.4	96.7	97.5	97.1	97.8
乳児前期健診(県)	97.1	97.7	97.9	98.4	98.3	98.6
乳児後期健診(市)	97.1	97.2	97.2	97.0	98.3	97.9
乳児後期健診(県)	97.2	98.0	98.3	98.4	98.8	99.0
1歳6か月健診(市)	95.7	96.6	96.3	97.1	97.0	98.0
1歳6か月健診(県)	96.3	96.5	96.7	97.3	97.6	97.8
3歳児健診(市)	87.4	88.5	89.5	89.4	89.9	92.0
3歳児健診(県)	83.2	84.2	85.4	87.0	84.4	88.5



出典：沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書

⑩10代の人工妊娠中絶率

沖縄県の10代の人工妊娠中絶率は、令和4年度は、一旦全国を下回りましたが、翌年令和5年度には上回る状況で推移しています。

<10代の人工妊娠中絶率（女子人口千対）>

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
全 国	4.5	3.8	3.3	3.6	3.8
沖縄県	5.2	5.6	3.7	3.4	4.5

出典：衛生行政報告（沖縄県母子保健資料 母子保健の主たる統計）

⑪20歳未満の自殺者数について（年）

沖縄県の20歳未満の自殺者数は、数件ずつ発生し、増加しています。

	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
沖縄県	2	2	6	6	10	13

出典：沖縄県人口動態統計 年齢別自殺統計の前年比較

(4) 妊婦健診に関する統計

妊婦健診の結果をみると各年ともに約35%が有所見者となっています。有所見者のうち、最も多い項目は「貧血」となっています。

妊婦一般健康診査受診状況（年度）

妊婦一般健康診査受診状況

	受診者数(延数)	異常なし	有所見者数	有所見割合	有所見者数(延)							
					高血圧症候群	糖尿病	糖負荷検査	貧血	尿所見	その他	計	
H30年度	那覇市	13,868	8,811	5,057	36.5	31	189	142	3,004	1,499	924	5,789
	沖縄県	73,486	42,993	30,493	41.5	113	988	1,558	17,407	9,380	6,969	36,415
R1年度	那覇市	13,455	8,629	4,826	35.9	30	265	137	2,846	1,389	935	5,602
	沖縄県	71,200	41,384	29,816	41.9	144	1,197	1,556	16,975	8,976	7,084	35,932
R2年度	那覇市	13,167	8,607	4,560	34.6	51	259	135	2,801	1,080	885	5,211
	沖縄県	71,404	43,399	28,005	39.2	150	1,256	1,173	15,623	8,616	6,497	33,315
R3年度	那覇市	12,133	7,712	4,421	36.4	38	200	121	2,799	981	895	5,034
	沖縄県	67,090	40,761	26,329	39.2	136	1,183	852	15,226	7,414	6,309	31,120
R4年度	那覇市	11,488	7,390	4,098	35.7	39	219	137	2,482	831	986	4,694
	沖縄県	63,156	37,932	25,224	39.9	147	1,262	834	14,240	7,334	6,060	29,877
R5年度	那覇市	10,580	6,877	3,703	35.0	31	218	109	2,099	851	941	4,249
	沖縄県	58,268	35,184	23,084	39.6	121	1,429	1,154	12,577	6,703	5,773	27,757

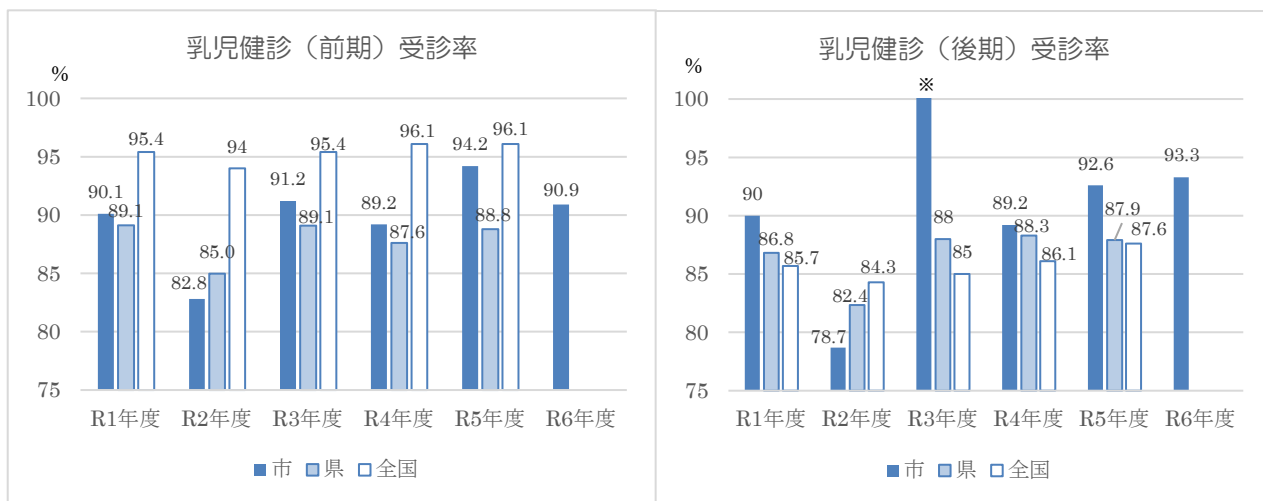
出典：沖縄の母子保健 市町村の母子保健（沖縄県国民健康保険団体連合会資料）



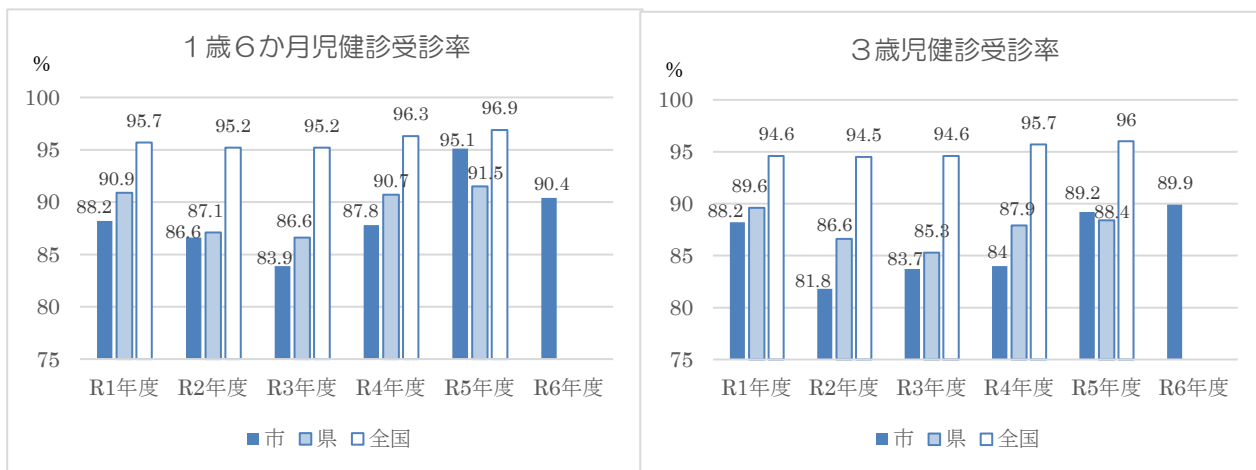
(5) 乳幼児健診に関する統計

①乳幼児健康診査受診状況（年度）

本市の乳幼児健康診査の受診率は、コロナ禍の影響もありましたが、徐々に高くなってきています。令和3年度以降においては沖縄県の平均受診率を上回っている状況にあります。1歳6か月児健診、3歳児健診の受診率が全国より低い状況にあります。



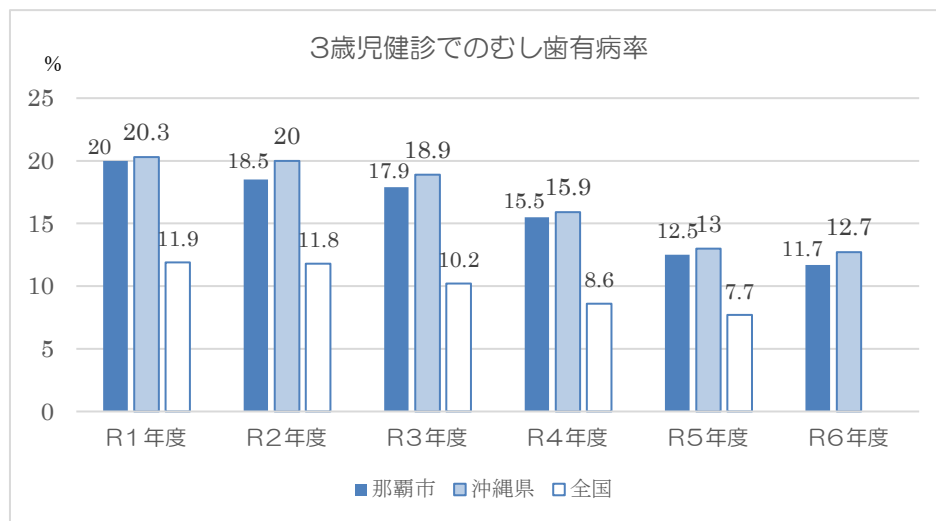
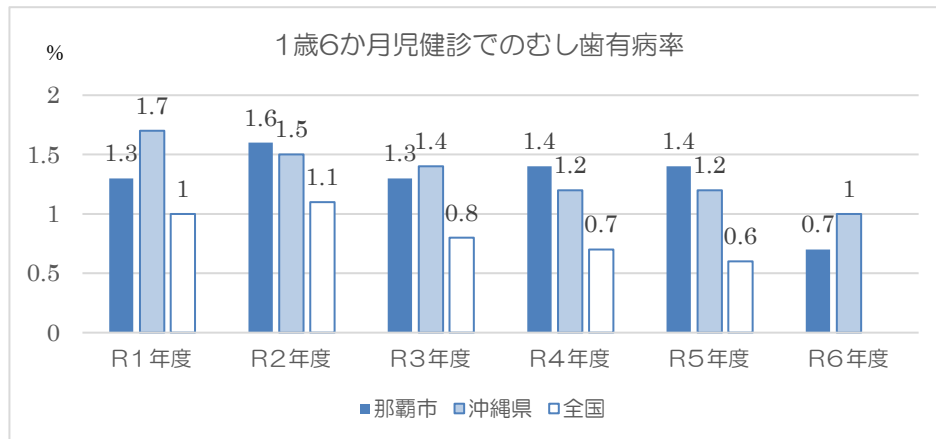
※R3年度の乳児健診（後期）受診者については、R2年度通知分がR3年度に受診した数も含まれるため増加している。（コロナ禍において受診期間を延長したため）



出典：全国：地域保健・健康増進事業報告の概要（地域保健）
 沖縄県の母子保健
 e-Stat の地域保健・健康増進事業報告(地域保健編)市区町村表、(地域保健編),第3章 市区町村編 第03表

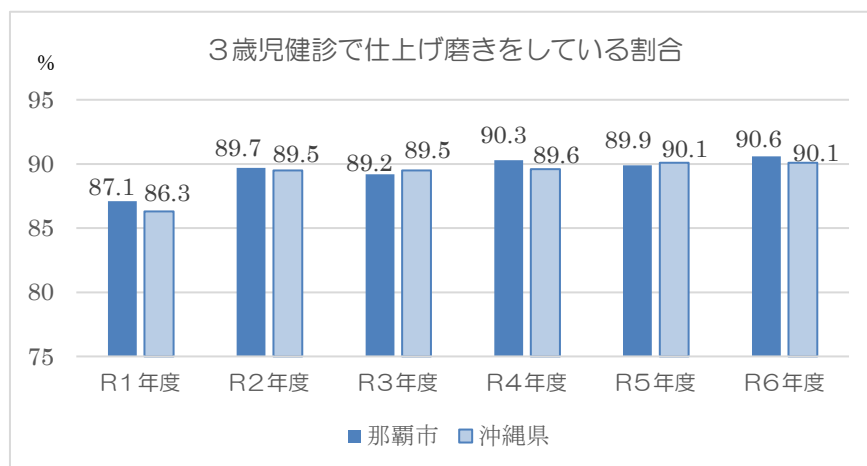
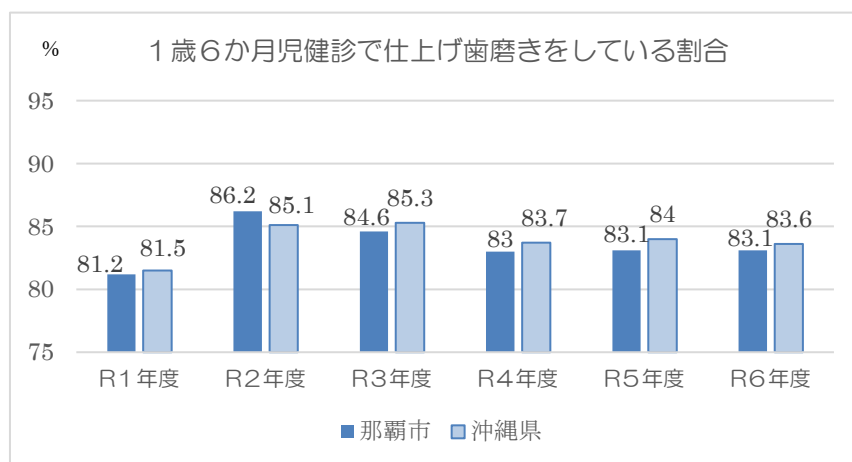
②むし歯有病者率

本市の令和6年度の乳幼児歯科健診結果をみると、1歳6か月児健診で0.7%、3歳児健診で11.7%がむし歯となっています。徐々に減少はしているものの、全国と比較すると、高い割合で推移しています。



出典：沖縄県、那覇市のデータについては、乳幼児健康診査報告書
 全国のデータについては、国立保健医療科学院 資料

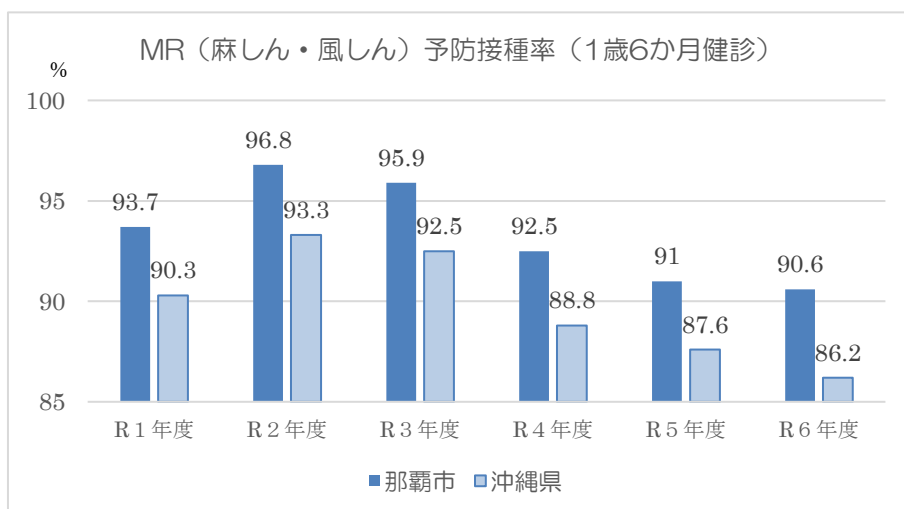
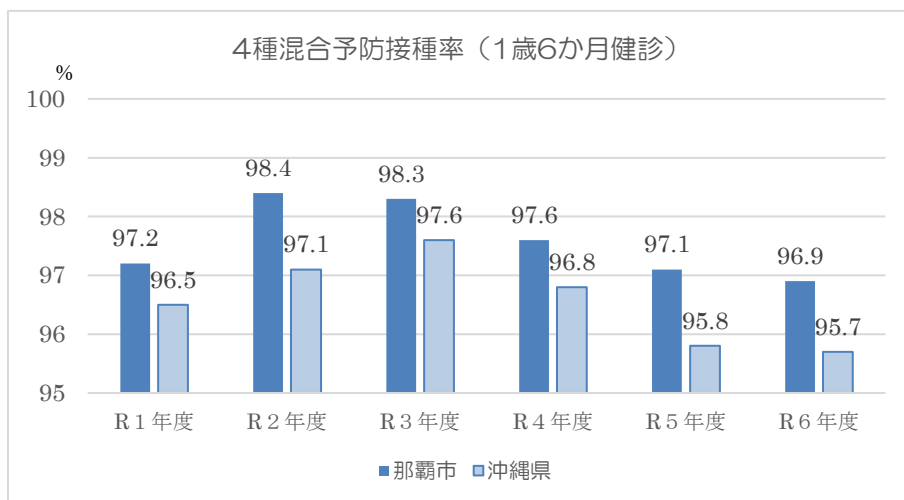
仕上げ歯磨きをしている割合は、令和6年度は1歳6か月児健診で83.1%、3歳児健診90.6%となっています。



出典：沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書

③予防接種の実施状況（1歳6か月健診）

4種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）予防接種については、集団免疫効果が期待できる接種率95%を超える接種率となっています。一方、MR（麻しん・風しん混合ワクチン）の予防接種については95%に達していない状況にあります。



出典：沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書

④ 3歳児健診における肥満の割合（年度）

令和6年度の3歳児健診での肥満について、男児は4.5%、女児は6.6%台となっています。

3歳児健診における肥満児の割合

		男					女				
		太り気味 +15%≤ ~ <20%	やや太り過ぎ +20%≤ ~ <30%	太り過ぎ +30%≤	肥満計	BMI18.0≤	太り気味 +15%≤ ~ <20%	やや太り過ぎ +20%≤ ~ <30%	太り過ぎ +30%≤	肥満計	BMI18.0≤
		R1年度	那覇市	3.1	0.9	0.2	4.2	3.4	3.1	1.4	0.4
	沖縄県	2.5	0.9	0.3	3.7	2.9	3.3	1.2	0.2	4.7	2.9
R2年度	那覇市	2.1	0.5	0.3	2.9	2.2	3.3	1.6	-	4.9	3.1
	沖縄県	2.6	1.2	0.3	4	3.1	3.5	1.6	0.3	5.4	3.4
R3年度	那覇市	2	0.4	0.2	2.6	2.2	1.7	0.9	0.3	2.9	1.9
	沖縄県	2.4	1	0.2	3.7	3	3.1	1.3	0.3	4.8	3
R4年度	那覇市	1.7	1	0.2	3	2.3	2.6	1.8	0.2	4.6	3.3
	沖縄県	2.6	0.9	0.2	3.8	2.9	3.3	1.6	0.2	5.1	3.4
R5年度	那覇市	3.6	1.3	0.3	5	3.8	3	1.3	0.5	4.7	3.4
	沖縄県	2.7	0.9	0.2	3.7	3	3.3	1.2	0.2	4.7	2.8
R6年度	那覇市	3.9	0.9	0.1	4.5	3.2	4.4	1.9	0.4	6.6	3.5
	沖縄県	3.4	1.1	0.2	4.6	2.9	4	1.8	0.4	6.1	3.3

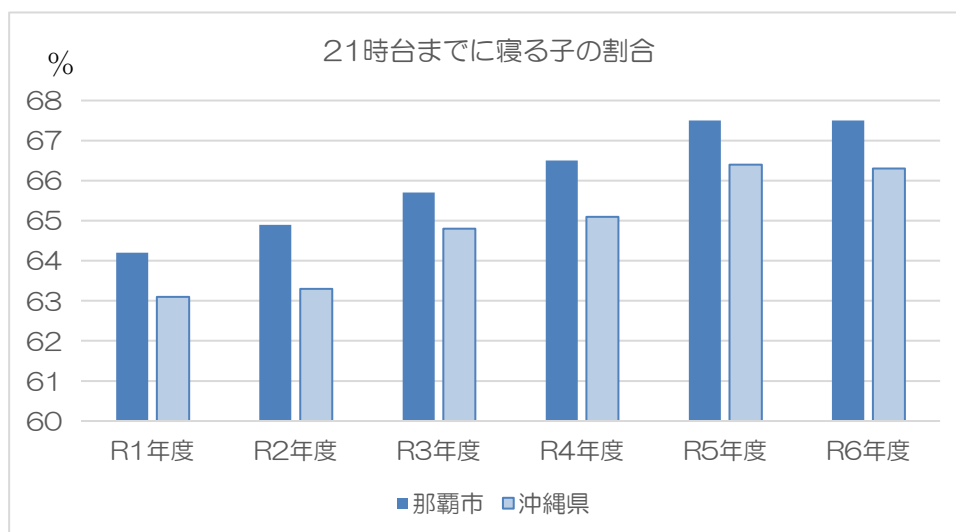
出典：沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書

⑤ 3歳児健診で21時台までに寝る子の割合

3歳児健診の21時台までに寝る子どもは、令和6年度67.5%となり徐々に増えています。

3歳児健診で21時台までに寝る児

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
那覇市	63.2	64.9	65.7	66.5	67.5	67.5
沖縄県	63.0	63.3	64.8	65.1	66.4	66.3



出典：沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書

⑥乳児後期健診における血色素値 11.0g/dl 未満の割合

貧血の目安である血色素値 11.0g/dl 未満の乳児は、令和6年度で 13.8%となって徐々に減少しています。

	10.0未満			10.0~10.9		
	沖縄県	那覇市		沖縄県	那覇市	
	率(%)	率(%)	実数	率(%)	率(%)	実数
R1年度	3.8	3.7	92	16.4	16.1	412
R2年度	2.3	0.9※	21※	10.3	4※	94※
R3年度	2	0.2※	5※	8.6	0.3※	7※
R4年度	2.5	2.9	68	11.7	15.3	357
R5年度	2.4	2.4	54	11.4	10.8	239
R6年度	2.2	2.9	58	10.5	10.9	219

※個別健診移行のため採血検査の実施ができない医療機関が多かったため
出典：沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書

⑦かかりつけ医がいる割合について

沖縄県より、高い割合になっており、市内の医療機関の数が多い影響と考えられます。

かかりつけ小児科医

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
乳児前期健診（市）	67.8	70	65	63.2	58.6	59.4
乳児前期健診（県）	64.9	65.7	64.3	63.5	62.3	61.7
乳児後期健診（市）	87.9	82.8	83.7	82.8	80.9	80.8
乳児後期健診（県）	78.6	75.9	76.9	77	77.3	77
1歳6か月児健診（市）	93.3	93	92.2	91.7	91.8	90.5
1歳6か月児健診（県）	86.9	86.4	86.5	85.9	86.3	85.6
3歳児健診（市）	92.4	91.9	90.5	91.1	89.9	90.5
3歳児健診（県）	85.9	84.4	85	85.4	85	84.9

出典：沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書

⑧子育てについて

「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者」は、各健診とも経年では微増であるが、こどもの月齢がすすむに応じて減少している。「育てにくさを感じたときに対処できる親の割合」は横ばいで、「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」は沖縄県に比べて低く、「体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てができる親の割合」は、乳児期は約96%で、月齢がすすむにつれ、減少している状況です。

ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
乳児前期健診(市)	91.9	94.4	93.5	93.8	93.3	93.8
乳児前期健診(県)	93	94.2	93.6	94	87.7	99.4
乳児後期健診(市)	87.8	91.9	91.7	90.7	90.2	91.8
乳児後期健診(県)	89.3	91.3	91.5	91.4	91.6	92.1
1歳6か月児健診(市)	81.9	84.7	85.1	84.1	84.3	85.4
1歳6か月児健診(県)	83.4	86.2	86.6	86.6	86.1	86.5
3歳児健診(市)	76.1	78.8	78.3	78.7	79.5	81.1
3歳児健診(県)	77.8	80.8	81.3	82	81	82.4

育てにくさを感じたときに対処できる親の割合

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
乳児前期健診(市)	82.3	84.8	87.3	87	87.9	83.5
乳児前期健診(県)	87.3	87.4	86	87	84.8	84
乳児後期健診(市)	86.5	89.1	88.4	80.7	81.7	85.1
乳児後期健診(県)	87	88.9	87.6	84.6	85	85.4
1歳6か月児健診(市)	83	85.8	81.8	80.6	80.6	82
1歳6か月児健診(県)	86.9	87.3	85.2	84.3	82	82.4
3歳児健診(市)	85.8	86	83	84.3	83	82.7
3歳児健診(県)	87.3	87.9	85.7	85.5	84.6	84.1

この地域で子育てをしたいと思う親の割合

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
乳児前期健診(市)	68.4	69.8	68.6	66.8	66.9	70.1
乳児前期健診(県)	68.9	72.2	71.4	69	68.6	71.3
乳児後期健診(市)	68.4	70	67	63.4	66.4	67.9
乳児後期健診(県)	67.3	70.2	70.3	67.2	67.3	69.1
1歳6か月児健診(市)	72.1	72.4	72.2	71.4	70.9	70.8
1歳6か月児健診(県)	69.6	71.8	72.2	72.4	70.9	71.1
3歳児健診(市)	73.2	74.5	70.8	71.5	70	71.6
3歳児健診(県)	71.5	73.8	72.9	72.9	72.6	73.6

乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
乳児前期健診(市)	94.4	95.9	95.9	96.9	96.7	96.5
乳児前期健診(県)	94.7	95.3	96.2	96.4	96.6	96.5
乳児後期健診(市)	91.2	92.1	93.9	93.9	94.6	95.8
乳児後期健診(県)	92.4	93.3	93.6	94.7	95	95.1
1歳6か月児健診(市)	84.5	83.3	84.4	86.7	87.7	88.7
1歳6か月児健診(県)	84.5	85.3	86.6	88	89.2	89.8
3歳児健診(市)	68.7	69.6	74.2	73.5	74.9	74.9
3歳児健診(県)	70	72.1	74.7	75.8	76.3	77.1

出典：沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書 厚労省追加問診

「子育てに関して不安がある」保護者や「身近に相談できる人がいない」保護者が沖縄県に比べて多い割合です。また「サポートしてくれる人がいない」保護者の割合についても令和6年度においては、6.3%～8.6%となっております。

子育てに不安がある

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
乳児健診(市)	2.9	2.8	2.5	3.1	2.4	2.8
乳児健診(県)	2.2	2.4	2.2	2.2	2.2	2.1
1歳6か月児健診(市)	2.3	2.6	3	2.9	2.7	1.8
1歳6か月児健診(県)	2	2	2.2	2.1	2.3	1.9
3歳児健診(市)	3.1	2.5	2.7	3.7	3.8	3.0
3歳児健診(県)	2.6	2.4	2.6	2.7	2.9	2.8

相談できる人がいない

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
乳児健診(市)	3.8	4.8	4.3	2.9	3.1	3.2
乳児健診(県)	3.3	3.4	3.1	3	2.9	2.8
1歳6か月児健診(市)	5	4.2	4.1	4.4	4.4	3.8
1歳6か月児健診(県)	3.7	3.3	3.9	3.9	3.4	3.4
3歳児健診(市)	3.1	3.9	4.2	4.8	4.9	4.5
3歳児健診(県)	3.5	3.4	3.8	3.9	3.7	3.8

子育てをサポートしてくれる人がいない

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
乳児健診(市)	7.8	8.4	7.1	7.3	6.3	6.3
乳児健診(県)	6.1	6.6	5.9	6	5.5	5.8
1歳6か月児健診(市)	10.5	9.1	9.7	8.2	8.8	8.6
1歳6か月児健診(県)	7.8	7	7.5	7.3	6.7	7
3歳児健診(市)	9.5	7.8	9.6	9.7	10	8.1
3歳児健診(県)	7.7	7.2	7.2	7.5	7.6	7.3

出典：沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書

⑨保護者の喫煙について

妊娠中の母親の喫煙については、減少傾向となっています。また、子育て中の保護者の喫煙について母親は約 4.8～6%、父親は約 30.8～31.5%となっています。

ア 妊娠中の喫煙状況

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
母：乳児前期健診(市)	2.4	2.1	2.0	1.8	1.9	1.4
母：乳児前期健診(県)	2.5	2.3	2.1	2.0	2.2	1.8
父：乳児前期健診(市)	36.7	34.5	33.7	30.9	30.4	32.2
父：乳児前期健診(県)	38.4	36.8	35.7	33.4	33.3	34.8

イ 母親の喫煙率

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
乳児前期健診(市)	3.7	3.9	4.1	4.4	5.4	4.8
乳児前期健診(県)	4.5	4.8	4.6	4.8	5.1	5.2
乳児後期健診(市)	5.4	4.1	4.6	5.9	6.0	6.0
乳児後期健診(県)	5.3	5.0	4.9	5.2	5.8	6.0
1歳6か月児健診(市)	6.2	5.7	4.8	5.7	6.1	6.0
1歳6か月児健診(県)	6.2	6.5	5.7	5.9	5.9	7.0
3歳児健診(市)	7.3	6.4	6.6	6.6	6.2	6.0
3歳児健診(県)	7.2	7.0	6.6	7.1	6.7	6.8

ウ 父親の喫煙率

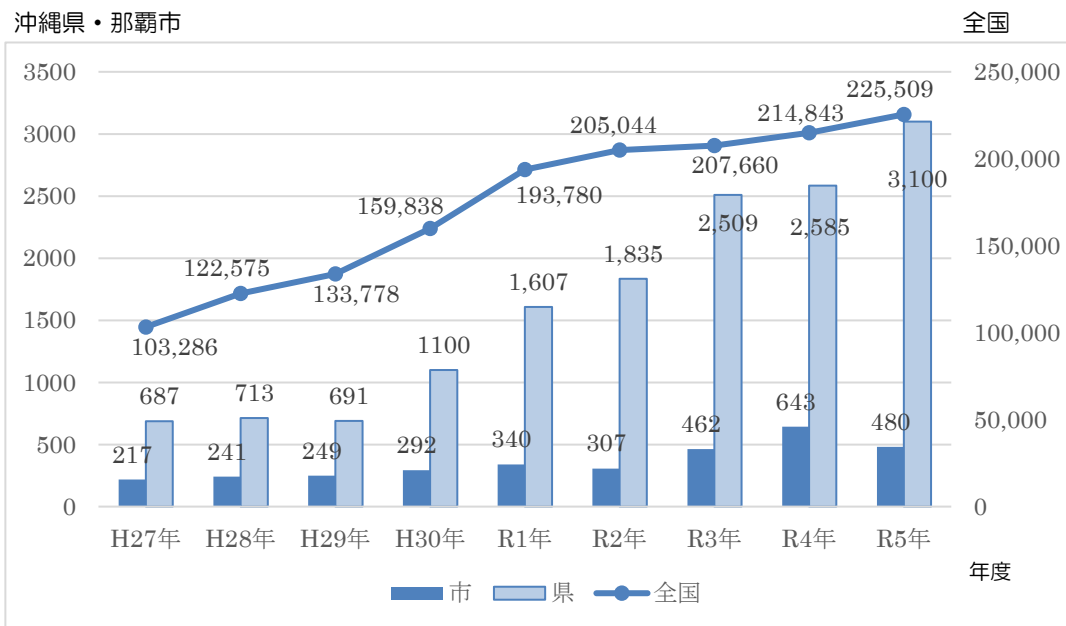
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
乳児前期健診(市)	36.5	33.5	33.1	30.3	31.3	31.5
乳児前期健診(県)	37.8	36	35.4	33.4	33.8	34.9
乳児後期健診(市)	35.0	32.7	33.4	30.9	32.0	31.3
乳児後期健診(県)	36.7	36.0	34.4	34.2	33.9	34.3
1歳6か月児健診(市)	35.7	31.7	31.4	31.9	30.0	30.8
1歳6か月児健診(県)	37.4	34.7	34.8	34.0	33.5	32.9
3歳児健診(市)	35.2	31.2	31.3	30.6	29.6	31.5
3歳児健診(県)	37.1	34.9	34.0	33.5	33.9	33.4

出典：沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書

(6) 児童虐待に関する統計

①虐待相談件数に関する統計

令和5年度中に、本市子育て支援室が児童虐待相談として対応した件数は480件となっています。沖縄県・全国は増加しています。



出典：全国、沖縄県のデータについては、厚生労働省発表「児童相談所での児童虐待相談対応件数」（平成25年度の全国・県は速報値、平成22年度の全国の件数は福島県を除く集計）
那覇市のデータについては、那覇市子育て支援室

用語と比率の解説

乳児死亡：生後 1 年未満の死亡

新生児死亡：生後 4 週（28 日）未満の死亡

周産期死亡：妊娠満 22 週以降の死産に早期新生児死亡（生後 1 週間（7 日）未満の死亡）をあわせたもの

死産：妊娠満 12 週以後の死児の出産

合計特殊出生率：15 歳から 49 歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で、一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する

$$\text{出生率} = \frac{\text{年間出生数}}{\text{10月1日現在日本人人口}} \times 1,000$$

$$\text{合計特殊出生率} = \left\{ \frac{\text{母の年齢別出産数}}{\text{10月1日現在年齢別女子人口}} \right\} \text{15歳から49歳までの合計}$$

$$\text{低出生体重児率} = \frac{\text{年間2,500g未満出生数}}{\text{年間出生数（体重不詳を除く）}} \times 100$$

$$\text{乳児死亡率} = \frac{\text{年間乳児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\text{新生児死亡率} = \frac{\text{年間新生児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\text{妊産婦死亡率} = \frac{\text{年間妊産婦死亡数}}{\text{年間出産数（出生数+死産数）（又は年間出生数）}} \times 100,000$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{年間死産数（自然+人工）}}{\text{年間出産数（出生数+死産数）}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数}}{\text{年間出生数+妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$$

2. 計画策定過程

日時	会議名	参加
令和7年 5月20日	第1回「健やか親子なは(成育医療等計画)」計画策定検討委員会	関係課長（名簿別表2参照）
7月17日	令和7年度 産婦人科連絡会議	市内・隣接する産婦人科師長
8月5日	令和7年度 思春期連携会議	市内小学校、中学校、高校の養護教諭（養護教諭研究会）・沖縄県助産師会長・若年妊婦産婦の居場所担当・学校教育課・教育相談課
8月25日	第1回「健やか親子なは(成育医療等計画)」計画策定検討分科会	関係課長（名簿別表3参照）
10月9日	第1回母子保健推進協議会（諮問）	名簿別表1参照
11月7日	第2回「健やか親子なは(成育医療等計画)」計画策定検討分科会	関係課分科会委員（名簿別表参照）
11月25日～ 12月19日	パブリックコメント	
令和8年 1月9日	第2回「健やか親子なは(成育医療等計画)」計画策定検討委員会	関係課長（名簿別表2参照）
1月29日	第2回母子保健推進協議会	名簿別表1参照

3. 那覇市母子保健推進協議会規則など

○那覇市母子保健推進協議会規則

平成15年7月2日

規則第63号

改正 平成26年2月3日規則第1号

平成27年9月9日規則第35号

平成28年3月29日規則第17号

平成29年11月13日規則第26号

(趣旨)

第1条 この規則は、那覇市附属機関の設置に関する条例(昭和52年那覇市条例第2号)第3条の規定に基づき、那覇市母子保健推進協議会(以下「協議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(担当事務)

第2条 協議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 母子保健計画の策定及び推進に関すること。
- (2) 母子保健事業における保健、医療、福祉、教育等関係施策との連携に関すること。
- (3) その他母子保健の推進に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 本市を除く関係行政機関の職員
- (3) 関係団体の役員及び職員
- (4) 市民

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選でこれを定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 前項の場合においては、会長は、委員として議決に加わる権利を有しない。

(部会)

第7条 特定の事項を調査審議させるため、必要に応じ、協議会に部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、協議会の委員のうちから会長が指名する。

3 第3条第1項の規定にかかわらず、特に専門的な事項を調査審議させるため必要があると認めるときは、部会に臨時委員を置くことができる。

4 臨時委員は、特に専門的な事項について学識経験を有する者の中から市長が委嘱する。

5 臨時委員の任期は、前項の事項に係る調査審議が終了するまでの間とする。

6 協議会においてあらかじめ議決を経た諮問事項については、部会の決議をもって協議会の決議とすることができる。

7 前2条、次条及び第9条の規定は、部会について準用する。

(関係者の出席)

第8条 協議会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(平成26年2月3日規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(平成27年9月9日規則第35号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(平成28年3月29日規則第17号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

付 則(平成29年11月13日規則第26号)

この規則は、公布の日から施行する。

■名簿 別表1

	代表区分	氏名	所属/役職
1	学識経験者	當山 裕子	琉球大学医学部保健学科 地域看護学 准教授
2	関係団体 (小児科医)	松岡 孝	沖縄県立南部医療センター・こども医療 センター 小児科 総合診療科副部長
3	関係団体 (産婦人科医)	渡嘉敷 みどり	沖縄県産婦人科医会理事
4	関係団体 (歯科医師会)	井上 博文	(公社)南部地区歯科医師会会長
5	関係行政機関	久場 香代子	沖縄県 子育て支援課 母子保健班 班長
6	関係団体 (助産師会)	川満 恵子	沖縄県助産師会会長
7	関係団体 (母子保健推進員)	真栄田 順子	那覇市母子保健推進員協議会(うりずん 会) 会長
8	関係団体 (子育て支援)	高野 大秋	那覇市社会福祉協議会 那覇市ファミリーサポートセンター長
9	市民代表	續 洋子	NPO 法人 1 万人井戸端会議副代表

○「健やか親子なは(成育医療等計画)」計画策定検討委員会設置要綱

令和7年5月13日健康部長決裁

(目的)

第1条 健やか親子なは(成育医療等計画)(以下「計画」という。)の策定等に関して必要な事項を検討するため、健やか親子なは(成育医療等計画)計画策定検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 計画策定に関する協議等に関すること。
- (2) その他計画の策定に関し、必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検討委員会は、委員長、副委員長及び委員で組織する。

2 委員長に健康部副部長、副委員長に地域保健課長、委員に保健総務課長、健康増進課長、こどもえがお相談課長、こども教育保育課長、障がい福祉課長教育相談課長、学校教育課長をもって組織する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(招集)

第5条 検討委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

(分科会)

第6条 検討委員会の効率的運営を図るため、検討委員会の下に分科会を置く。

2 分科会は次の各号に掲げる分野とする。

- (1) 周産期(妊娠期から生後1週間未満)
- (2) 乳幼児期(生後から小学校就学前まで)
- (3) 学童期・思春期(小学生から成人前まで)

3 分科会は、検討委員会から指示された事項について調査及び検討し、その結果を検討委員会に報告する。

4 分科会長は、地域保健課長、地域保健課担当副参事、及び地域保健課主幹とし、委員に別表第1に掲げる担当職員をもってあてる。

(意見の聴取等)

第7条 委員長及び分科会長は、必要があると認めるときは、関係部課の職員に検討委員会若しくは分科会への出席又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 検討委員会の庶務は、地域保健課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に必要な事項は、委員長が定める。

付 則

- 1 この要綱は、令和7年5月13日から施行する。
- 2 「健やか親子なは」計画策定作業部会設置要綱(平成26年10月17日施行)は廃止する。

別表第1 分科会委員

分科会名	担当職員
周産期	母子保健相談訪問指導事業担当保健師及び事務局保健師(地域保健課) 歯科医師・栄養士(健康増進課) 親子健康手帳担当保健師・産後ケア事業担当保健師(こどもえがお相談課)
乳幼児期	乳幼児健診担当保健師・すくすく教室担当保健師・心理士・栄養士及び事務局保健師(地域保健課) 予防接種担当(健康増進課) こども発達支援センター相談担当(こども教育保育課) 子どもワーキング担当(障がい福祉課) 要対協支援担当(こどもえがお相談課)
学童期 ・ 思春期	思春期健康教育事業担当保健師・自殺対策担当保健師及び事務局保健師(地域保健課) 感染症担当保健師(保健総務課) 健康なは21担当保健師(健康増進課) 教育相談担当(教育相談課) 学校保健担当(学校教育課)

■名簿

検討委員 （別表 2）

	所属	役職	氏名
1	健康部 （委員長）	副部長	平良 有司
2	地域保健課（副委員長）	課長	前里 万里子
3	こどもえがお相談課	課長	山城 忠信
4	こども教育保育課	課長	當間 一也
5	保健総務課	課長	濱川 毅
6	健康増進課	課長	石底 早弥香
7	障がい福祉課	課長	泉 隆志
8	教育相談課	課長	上江洲 寛
9	学校教育課	課長	吉村 雅也

検討分科会委員 （別表 3）

	No	所属	氏名
周産期	1	こどもえがお相談課	神谷 ひかる
	2	こどもえがお相談課	玉城 沢子
	3	健康増進課	嘉手納 一彦
	4	健康増進課	桑江 なお
	5	地域保健課	金城 なつ季
		地域保健課（事務局）	前里 万里子
		地域保健課（事務局）	當山 あさひ
		地域保健課（事務局）	間仁田 あかり
乳幼児期	1	こどもえがお相談課	玉木 宏尚
	2	こども教育保育課	大城 美智留
	3	こども教育保育課	儀間 健一
	4	障がい福祉課	岩田 明日香
	5	健康増進課	米須 利恵子
	6	地域保健課	金城 貴美子
	7	地域保健課	大嶺 理子
	8	地域保健課	金城 織江
	9	地域保健課	宮里 玲子
		地域保健課（事務局）	崎 辰子
		地域保健課（事務局）	伊志嶺 真希子
		地域保健課（事務局）	大田 咲希

学童期・ 思春期	1	学校教育課	砂川 龍馬
	2	教育相談課	仲栄真 美奈子
	3	健康増進課	砂川 ゆうな
	4	保健総務課	宮城 夕菜
	5	地域保健課	上間 夏乃
	6	地域保健課	具志堅 千晴
		地域保健課（事務局）	中村 裕子
		地域保健課（事務局）	伊藤 千秋
		地域保健課（事務局）	米須 理乃
		地域保健課（事務局）	安田 弥耶子

